

同	四、八〇	仁義天命論一卷、古今集三論一卷、天の若月一卷、ひめはじめ一卷成る〇八十の貫通を山玉樹下近江守宅に於て備す。
嘉永	元、八一、	和字傳論一卷、官詞明評一卷、茶吉尼天傳三卷成る〇返死す。
同	二、八二、	無病長壽論一卷、神社位田錄一卷、尊卑不辱論一卷、不死靈藥記一卷、山下水三卷、武烈天皇御基座正論一卷、竊名記一卷等成る〇かたびさし四十五卷に及ぶ(文化十三年に序したる傳記に「廿卷にも成りぬれど」とあり)〇鳥井丹波守侯の依頼に依て、野州壬生へ赴く〇門人四百九十五人。
同	三、八三、	羅木院一卷、異賊防禦談一卷成る。
同	四、八四、	日月餘論一卷、出家論一卷成る〇十一月十日、梅本爲山の館主にて、御會あり、會するものは羅田、藤野、茂磨、京山、月窓、武清、綾瀬の七聖なり。事は傳記に記せり。
同	五、八五、	食料奇方一卷、飲酒差別一卷、食飲能事一卷、たむけはくめ一卷、初學び一卷、日々行狀記等成る。
同	六、八六、	遊耳論一卷、子日松一卷、夜問答一卷成る〇(傳記に是年の序文したるものあり。百家叢林本もそれなり)
安政	元、八七、	三月十二日死す。法名確岳了忠信士、法音寺に葬る〇門人五百二十九人。
文久	二、	傍廂初篇二篇開版あり。

著書

〔慶著〕神道問答

一

改正神代記

二

武烈天皇御基座正論

一

(以上、羅田本原式)

源氏雜語抄	一〇	勢語圖抄	七	枕草紙圖抄	一〇
百人嵯峨の山ふみ	三	諸國名義考	一	竹筴	一
かわぼり	一	あしのかりほ	八	音聲論	一
衣手の日記	一	たのむの雁	一	傍廂	六

黒澤翁満

生歿

生 二四五五、光格、寛政七年、

住所

因 二五一九、孝明、安政六年四、二九、 因六五、

姓名

伊勢桑名、因全上、大坂、因大坂口、繩坂、珊瑚寺、

經歷

〔補〕 入左衛門、因重禮、因春居、因誠忠院、 (以上、傳、一五)

雜載

〔歌學〕 有功卿と翁満との往復の書簡

千種有功卿との往復書狀

黒澤翁満がはじめて訪ければ(後紙) 正三位 有 功

千年へむ、翁草こそ、うれしけれ、わがそのふにも、香にほひつゝ、 有 功

遠山花(短冊)

山松の、このまにかゝる、はるの雲はな、りけりと、みしほひが目か。 有 功

黒澤翁満

一三六三

彌々御安清奉寄候。誠に此程は大に長座に相成、面白き事ども承はり、雖有、其上種々御難進、重難有奉存候。御辱交候にも、厚く御禮奉願候。採其節相伺候三仕候、御禮金貳百四拾上候間、何卒可然様奉願候。其節も、一寸申候通り、御紙と短冊と、二枚御送下され候處、二枚とも、少々申分有之、切格所持致し候ても、疵物にては、嘆はしき儀に御座候。併し、最早外に貴方は御之儀得共、貴て、後學之爲に、彼類の御辨解を承り度、何卒別紙に、愚意を相記め送し上候。失禮之儀には、御座候得ども、學問之筋には、構不申儀に付、何卒別紙、京都へ御送下され候て、御辨解御聞下され度、此段、偏に奉願上候。先は、申し上度早々以上。

二月三日

猶金子如何様にして然べくや、不敬に相成候ては、如何に付、其儀送上候。重々ながら、宜様に奉願候。

千種 儀 御短尺

彌々御安清奉寄候。然れば、昨日は、御使下され、雖有奉存候。京都、御書の方、御見せ下され、段々御書奉懸候段、奉恐入候。扱、献上物、御不納、御染筆を御召上に相成候事、何共難ならざる儀にて、奉恐入候得共、貴所様より、返上仕候様、御下され候儀に付、不得止差上申候。何分、然る可儀に、御取計ひ下され度、此段、偏に、奉願候。全体、學問の筋は、互に、申試候本意に付、貴々同志の心得にて、愚意に落申さぬ所を相伺ひ候處、御氣紛相障候や、何とも、奉恐入候儀に御座候。且、此方にて、疵物と決定候扱とは、以の外の儀に御座候。何も、左様の御には、無之候。わからぬ事々、學問仕候までの儀に御座候。然る處、御答書にて、分り候儀も有之候。御分り候儀も有之候。左様の儀を、互に論議仕候は、學者の常と奉存候處、尊大の御あたりは、當時、世話普通の流き處を、申上候心得の處、至つて、高き御明解成下され、恐入候。右にて、水解仕候。文字の儀は、未だ、得澤書不仕候。御論、愚の至りに御座候へども、何が菊の香に、ほひ候事や、此所何分、底濟仕候。右は、ほんの貴所様、有様を申上候。何分前文の次第、學問今更仕方これなく、此上ながら、少しにても、然るべきや、

御取計らひ下され度、矣々も、此段奉願候。先は早々如斯御座候以上。

二月十一日

過日は、芳儀、令披見候。彌々、御堅固に、可被相波、珍重存候。然れば、新滿へ、道し候愚次とも、取戻し、越給り、令落手候。彼是御世話の儀、益々存候。短冊は、竹垣主、芳志の御入手に相成候。由、益々存候。宜く申入給るべく候。扱、此度の儀、何も、流し致候様申送給り、最しに承はり候。少子も、同様の儀に候へば、決して、賢念無之候。併し、所々に文字聞え申さず、山、今一應申度候へども、此上、彼是往復候ては、甚だ、耻しき次第、又、其元にも、仲に違、迷惑の儀、察し入候へば、其是切の事に候。御書、書の序、愚意一通り、其許迄、報話申入候。

近來、古林の歌讀と、自稱候。取寄書に、顧然、何々と姓名を記し、其歌など、種々講讀いたし候。を、彼是見請申候。門人扱へ示し候は、まだしもの事、上水送にいたし、懸候なるは、候ある歌より、も、融く、名聞甚だ敷、都ては、人物も、知るも物にて、よからぬ風儀と存候。又、當時、天仁道流學流行候。是も餘りに片詰り候は、其法にからまれ、天仁道流を先として、歌を後にする様に相成、其法所の器は、平語のやうなるをいはず。人の統を、あななくる事を、専らとして、歌道の趣意には、大に違ひ候はむか。歌は、物の哀を知るを林とす。哀を知は、何等の道にも、叶ふべき言に候得ども、貴賤を論せず、嗜むべき事に候。しかし、今の様に、理窟貴にては、口上になりて、歌の風儀なく相成にて候。されば、詞のしらべ、專一にて候。詞ひとつにて、よくも、悪くも、聞ゆるものなり。所謂、平の心餘りて、詞足らすといふも、歌の上にては、ゆるされたる事と存らね候。

わが門に、千尋ある、陰を、うぶつれば、夏冬たれか、隠れざるべき。

此歌も、今の歌にせば、陰をうゆるといふ事なるまじき事など、新滿は、讀すべき事と存候。又、小町

夢としりせば、さめざらましな。

是も、さまさらましと有たきなど、申すべきか。又、俊成

けふといへば、踏越までも、行春を、都にのみと、おもひけるかな。

此歌、暮春と聞ゆれど、これらも、詞足はぬを、添へて、立行の立を添へて見るなり。
久方のひかりのどけき、春の日に、しづこゝろなく、花のちる聲。
愚詠の、わかそのふにも、香にはひつゝの、趣意にて候。聞といへば、草木ある事は知れたる事に候。

春風の、そらふくとときは、梅の花、枝のほかに、香に、ほひつゝ。
右は、愚詠と同様と、覺申候。尙、あるべく候へども、所勞氣六ヶ歌穿窟など、致し難候。又、香法の事は、銘々流儀々々も有之候へば、ムサと申難き物と存じ候。

(上略)文字、よめずは、よめぬと計りの間に、然るべきの所、何かことく、歌、尋常かと存候。尤も、わからぬ事を尋ねるは、學問の常とは、去事ながら、夫も、尋常にも、より申すべく候。既に、自分、彼物と決着の上は、尋ねるにも及ざる儀かと存候。凡そ、詠、或は、送別など、人の志したる詩歌なりと、其主の意に叶はぬも可有之候と、夫を、一々、難問承るは、人情にもあらず、禮義にもそむき候はむか。此人先書には、
御染筆下され候處、二枚共少々申分有之候。切格、所持致候ても、疵物にては、甚だ敷敷儀に事存候。

後書には、
此方にて、疵物と決定候など、は、以ての外の儀に御座候。何れも左様の譯にては、無之候。
箇條に有之候。畢竟、風流なぐさかの事より、箇條に、兩舌の儀を出たし候事、古學の點と申候物にや。翁滿は、源氏百首などを著し、いとやさしき武夫と存候。處、初對面より、議論をしかけられ、驚き入候事に候。併し、是も以後の心得にも相成るべく候と存し候。源々何くれ、くたくしく、申述候とも、愚意一ト通、斬申す迄に候。必ず、是限りにて、先方へ通達は、無用になし給るべく候。翁滿と囁合候條に聞え候ては、駈入候。早々、火中給るべく候なり。
さかすして、動くこゝろは、あらじかし、うらやましきは、耳なしのやま。
一笑給るべく候。

正三位 有功 贈

忍 藩 中

大坂在御代官竹垣三右衛門平代
黒澤九藏翁滿
宮部潤八郎忠 宮部孫八郎

著書	一	二	三	四	五
〔慶著〕言靈抄	萬葉集大全	古今集大全			
神樂催馬樂抄	類題探風集	源氏百人一首			
北勢古志	示正論	消息案文			
消息譯文	道行振	隨意稿			
童話長編	雅言用文章	菟姑射秘言			
〔編者補〕言靈指南	菴居集	菴居後集			

鶴峯 戊申 海西

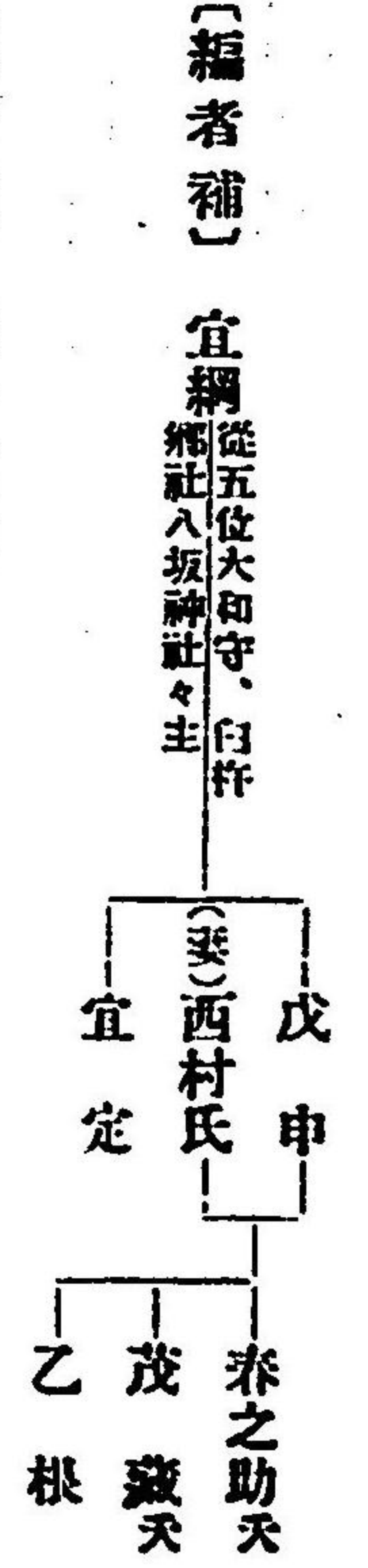
生歿	二四四八、光 格、天明八年、
住 所	二五一九、孝 明、安政六年八、二四、 目七二、 豊後國臼杵、 江戶、 小石川傳通院内縁授院、 和左治、左京後彦一郎、 世盤、又、季尼、 泉舎、又、海西、 〔海西漫録〕 于天明戊申を以て、海西に生る。家を鶴峯と號す。鶴峯、海西は、 （以上、可談事補、一）
姓 名	

鶴峯 戊申

一三六七

人、想波裏面吾家在。不向侯家作侍臣。と云絶句は、予少年のとき、戯に作れる處なるを、加平先生の撰集才子詩の中にをさめられたるも、亦戯ならんかし。予が先はもと京師より出て、ふらばら氏の源氏にあひて、うめる子孫にして、其はじめ世々、奥州磐前郡、鶴峯におはせしよし、家譜にしるし傳へたり。しかるに、奥州にて磐前の郡、鶴峯と云ふ所、何處なりやさだかならず。故に奥州の人に邂逅する毎に、其所在ををとひたゞしけるに、ふつと知れがたかりしが、今の磐前、磐岩城平、安藤侯の居城の古名、鶴ヶ峯なるよし、其殿人鶴田氏よりき、つるぞ、いとうれしき。附ていふ、予が字を季尼といふを、或人あやしみて、季尼とは何の謂ぞや、佛聖人の字號、及、西洋人の名號の翻譯註などに、多く尼字を用ひたり。足下またこれにならばんとするかといふ。予答へていへらく、いなしかにあらず。且つ字は、他人より呼ぶところ、予がしれる所にあらず。されど季尼といふには、そもく、既あり。きには、戊申の義訓なり。戊は土也。土の色は黃也。黃を季と訓す。申は鶴也。鶴は朱唇、赤脚也。朱亦丹也。丹を尼と訓す。此外に鶴なしといへば、また甚しき牽強なるかなとわらひてやむ。

系圖



編輯者補

〔編輯者補〕 綾小路俊資 戊申
山田以文

讀書を嫌ふと
灸治に等し

〔海西漫録〕 予甫五六歳の時、百人一首、今川狀などは、習ふともなく誦讀しける。八九歳に及び、手習業讀を忌嫌ふ事、灸治にひとし、はじめ父なる人の、自ら句讀を授け給ふに、大書を持て來れとあるや否や、こそく、と雖出し、或は土藏に隠れ、或は長屋にて日を暮すこと多かりき。讀なく句讀を受くる時は、早く覺えなば、早く置き給ふなるべしと心得、かくて遂に覺ゆれば、愈く覺

朱蘇集註を見
て志を立つ

えたり。さらば其次を讀むべしとて、次章を教へ給ふ。さては能く覺えたるは損なりと思ひ、つらきに堪へかね、わと泣き出しけるに、父なる人もあきれ給うて、役にたぬ奴かなとて、既玉ふことし、此の朱蘇集註と申すことは、いかなる意にて候ぞ。と問ひけるに、此は宋代にて朱夫子とききたる御方が、註を集められたと云ふ事なりと答へ給ふ。然らば道春點と申すは、いかなる義にて候ぞ。道春と申す先生も、宋代の夫子にて候やといふ。吾道春先生と申すは、今京都にて、林榮主の御先祖にて、訓點をつけおかれしと云ふ事也と答へ給ふ。然らば日本人にても、書物に名前を出して苦しからず候や。それは云ふにも及ばん事、徂徠先生と云ふは、論語讀とて、いみじき書を著はされたり。其の方とて、も學力ありて、書をおらはさむ事、何ぞ憚る所あらんと論し給ふ。ここに於て、及ばぬことながら、學術に志を立つるやうになりし。鶴の儒家兩三家に從遊して、ものならひ、歌よみ詩作るをも、稍覺えたり。時に國子の武藤先生、學和漢に涉り、文は子長を慕ひ、歌及、子女三子、歌詠をよくす。ことに室は、加茂の縣居、先師の孫弟子にて、源氏物語にくはし、予先生の門に入りて、より授業のひま、室、及び子女とおなじく、題をさぐり、花の朝、月の夕を空うすることなかりき。古郷の春月と云ふ題にて、面影の、かすむは春の、ならひぞと、思ひすて、いも、ふるさとの月とよみたる、今已に既玉集に入りたり。是予十五六歳の比、先生の家にて作れる歌なり。是比既に木居鈴屋翁の著作をも往々よみて、頼りに伊勢路のゆかしく思はれければ、父なる人に、遊學の事を請けるに、汝肝わかし。今武藤殿を置て、何人に從はんとするとて、許し給はず。十七歳の秋になりて、京師に出づることを得たりける。

總叙

〔言語學雜誌〕 姓は鶴峯、名は戊申、豊後臼杵の人にして、大槻磐水が蘭學附梯を出版せし、天明八年といふ年の七月二十二日、臼杵郷社八坂社神主鶴峯氏に生る。父を宜綱といひ、從五位下大和守たり。通稱、和左治、又左京、後、彦一郎と改む。字は世靈、又季尼とい

鶴峯戊申

學歴

ひ、早舎と號し、海西ともいふ。文化元年、年十七、京師に出てしより、文化十三年、二十九歳、大坂に下りし迄、十三年間、或は和歌を綾小路俊資に學び、或は陰陽頭安倍氏の家塾に學び、梅宮の神主にして橋憲筆話及梅憲筆記の著者たる橋本經亮、群書一覽の著者たる尾崎雅嘉等と相往来せり。安倍氏の家學は推理力に富み、精緻にして、しかも銳利なる其才能を助成せしめしかば、彼は饑者の食を求むるが如く、凡ての方面に向ひて、開拓と探險とを試みたり。其學說の創建的なるか、の東條義門等が、宣長、春庭の圈内を出てざりしに似ず、又彼と同時代なる鹿持雅澄及、中島廣足が、集選之れ事として、舊套を脱すること能はざりしとは、全く其選を異にせり。

創建的の學說

今、算式便覽の自序に認めたる一事實によりて、其如何に推理に富みて、しかも進取氣銳の人なりしかを示さん。

算式便覽の自序

余少而學算、不成、又不以為事、至講究理、漸有所悔焉、今茲丙戌之春、游行淡海、過坂田郡下坂村、爲下坂氏講書數日、臨別主人出一物與余、曰、是吾家所傳西洋算法算式、而僕未得聞其法、先生之博物必有所用、請以此爲贈、等數廿七枚、各出九々之數、中略、坂田因賊風伏枕、病間不勝無聊、令童奴探算式於行李、臥把玩之、先就其理之易通者而考之、一時許而得辨飯乘法、中略、把玩不已、遂得通平方諸率、蓋其便捷過於球算者遠矣、後讀野算全書、明梅勿庵之所著、與余之所得略相同、但至平方諸率、彼則置平方之器、此則不更

學和漢梵洋を兼ぬ

門徒に教授す

籌而聞之、是爲異己、不亦愉快乎。

才氣英發にして、篤學倦まず、學は和漢梵洋を兼ねたり、能く舊套を脱して、國語學界に一新貢獻を爲し得たるの、偶然にあらざるを知るべし。

水戸烈公の知遇を受く

廿九歳の冬、大坂に下り、四十五歳、江戸に出づ、其間十七年間、帷を垂れて諸生に教授し、竹取物語抄、應説辨の著者、小山要人等と往来し、又出て、甲斐和泉、紀伊、近江の諸國に講説す、講ずるところは、人によりて或は萬葉を釋し、韻鏡を説き、究理を談じ、遂に名古屋、三河を経て、江戸に來りて居を構ふ、尙時に、上野、下野の近國に講説すること七年、笈を負ひて京に入りたる、十七歳の少年時代より、四方流游の間に年を重ねる事、三十有五年、鬢髮漸く霜を帯びんとす、天保九年、ゆくりなくも、水戸烈公の知遇を得て、屢其邸に出入し、駒込の邸内、花下の進講、月前の侍宴、其得意思ふべきなり、安政三年、遂に藩士の列に入りて、金一枚三人扶持を賜はるに至れり、歌あり。

庭すゝめ、うづくまりゐて、おもふかな、われを雲井に、たれかすゝめし。

多年の研鑽、其功顯はれ、幸福なる晩年を送りて、安政六年八月二十四日病卒す、時に年七十二。

病歿

思ふに、其京都時代、大坂時代、及水戸侯に謁する前七年間、の江戸時代、其一生の大部分、三十五年間の處士時代は、最も光明ある時代にして、多而多才の手腕を縦横に振ひて、主動的に働きたる時代と云ふべし、任官時代の二十二年間は、其功勞に報いられたる

幸福時代たりしなり。されば、創見ある重要な著書は皆處士時代の作にして、仕官時代の作は、大概水戸學風を謳歌せる、國學的著作のみ、隨筆類のものにして、最も力を盡したりしものも、上代の事蹟を撰集したる、古傳説遺事集成に過ぎざるなり。要するに、白山にして生氣ある處士時代を満足に通過し、安樂に隱居的なる仕官時代とも無事に送りて、多幸なる才子は、遺憾なく、二卷の語學の新書(原は詞の品定と名付けて九品に九卷、九格に九卷、附録に二卷、惣計二十卷ありたりしを、門人等請うて省略して二卷としたるなり)は、長へに我國語學界に、大功勳を表彰するの一大紀念碑として、不朽の榮譽を傳へたり。(吉丸一昌氏)

年譜

〔同上〕 戊申年譜

(吉丸一昌氏)

天明	八	一	七月二十二日、豊後國臼杵に生る。
寛政	一二、	一三、	始めて和歌を誦す。
享和	二、	一五	萬葉集を手寫す。藩の國學者武藤吉得に就て、和歌を學ぶ。
文化・元	一七、	一七、	九月、京師に上り、和歌を綾小路俊貞に學ぶ。
同	二、	一八、	夏、村上方方に學び、又山田以文(藤井貞幹門人、吉田家侍士、繪所讀書者)の門に入る。冬歸省。
同	三、	一九、	藩侯の書庫見覽を許さる。隠居佐伯に遊ぶ。臼杵小笠三巻を著す。

同	四、	二〇、	神階録(其師山田以文序を作る)異稱風十記を著す。父官編上京、大和守佐五位下に叙せらる。
同	五、	二一、	再上京、橋本經亮(藤井貞幹門人)尾崎雅嘉(大坂實録、時年五十四)と交を結ぶ。
同	六、	二二、	陰陽頭安倍晴親家塾に入る。年代人物一覽四巻、平仄便覽二巻、雜字便覽二巻、及天文志を著す。
同	七、	二三、	文藝人物一覽刻成る。冬より住吉に越年。
同	八、	二四、	春、買人綾屋幸助の請によりて、唐詩を註す。四月、富田政彦(飛騨の人、伊勢に住す。莊田大秀門人)に従て、甲州府中靈泉館に講説す。
同	九、	二五、	府中に於て教法論を著し、星界の説を唱へ、星中の神名は奇記等に在りといふ。六月、養育。
同	一〇、	二六、	妾西村氏男春之助を生む。寒川の碑を建つ。
同	一一、	二七、	九月、妻病死、里村玄碩に連歌を學ぶ。
同	一二、	二八、	八月、弟寛定と典に上京、再安倍家塾に入る。本教異聞三巻を著す。
同	一三、	二九、	三月、安倍晴親に従て、江戸に下り、其教度によりて、本教異聞を幕府に獻す。冬、大教に下る。
同	一四、	三〇、	居を立賣堀一町口に下す。協紀辨方書を撰す。
文政	元、	三一、	難波新地に轉居す。書肆の需に應じて雜書を著す。大男産藏生、筆蹟を住吉社神官(?)東條傳守に學ぶ。

同	二、三二、	萬葉古詞を刻す。青野の爲に左傳を校合す。入門教を請ふもの多し。南久太郎町に轉す。
同	三、三三、	墨色小笠、名列集度、飲食費并還葉、中大將春朝露、各一卷青野の請に應じて著す。國語書考成る。
同	四、三四、	天御柱一巻授受、同考証を著す。觀衆國説を稿す。弟貞兵衛死、長男春之助死、次男又死、乙帳虫る。冬伊丹に遊び越年。
同	五、三五、	居を伊丹に移し、糶を垂れて講業、生徒多く學ぶ。
同	六、三六、	秋、大坂に出て、十一月、奈良郡山等に講説す。夏、小山英人(儀)、兼快と號す、大坂人と交る。
同	七、三七、	二月、貝塚、夏、四宮に講説、再大坂に轉り、江戸朝に卜居。
同	八、三八、	十月、榎井に遊ぶ。榎井紀行あり。十一月、和歌山に遊び、木居大平宅に掩留。
同	九、三九、	觀衆國説刻成る。二月、彦根に游、三月、大坂に下る。同月、父宜綱死し、白竹に轉る。觀者中、同等隣藩に遊ぶ。神祇道の講を開く。九月、新式法法(等)大徳院(を)著す。
同	一〇、四〇、	弟宜定上京、父の職を嗣ぐ。若師武藤吉持、大同類聚方を刻す。
同	一一、四一、	正月、大坂に出て、酒居に転る。泉州佐野に遊ぶ。
天保	元、四三、	一月、天滿に轉居、二月、五郎生る。再び和歌山に遊び、越年す。蘭字通、國語各一卷を著す。
同	二、四四、	四月、橋本、五月、高野、八月、野川寺に講説、遂に名古屋に遊り越年。

同	三、四五、	正月、香河に講説、七月江戸に来る。八月、中橋南大工町に卜居。
同	四、四六、	同月、語學新書二巻を著す。
同	五、四七、	二月、再び府中に遊び、布田、染原、深大寺等の地に講説、八月、上野朝生に遊び、足利、館林、佐野、天明、越前、河岸等の地に講説、天明寶篋寺にて越年。
同	六、四八、	正月、再び越前海岸に遊び、佐野、日光、栃木、館林、富田、小袋、忍に講説。
同	七、四九、	三才究理類二巻刻成る。
同	九、五一、	十二月十三日、水戸侯招聘、十五日歸見。
同	一〇、五二、	二月、編集校合を囑せらる。
同	一一、五四、	八月、水戸に至り、侯に歸す。
同	一二、五五、	九月、又水戸に至り、侯に歸す。侯の命により、吉田、三輪兩氏と共に、五倫和歌集(明倫和歌集?)の撰を起す。
同	一四、五六、	六月、妻沖野氏病死。
弘化	元、五七、	正月、水戸嗣君鶴千代に謁す。昨年、著述の史傳抄等開板、水戸、白竹、山崎の三藩主に、論抄各一部を献す。五教百人一首を編して、水戸侯に献す。四月、林氏の門に入る。

著書		著書分類	
處	士	時代	仕官時代
同	二、五八	武家三十六人一首を撰して、水戸侯に獻す。	
同	四、六〇	轉職進吉考附地獄年表を著し、夏、測定神代文字考成る。十月、深川區區より、小河町轉職に移る。	
嘉永	元、六一	嘉永測定神代文字考成る。廣求大成、及、書畫集覽二卷(一)刻成る。	
同	二、六二	四月、本郷弓町に轉居す。古蹟考證、下總國編、正誤假字道増補大成成る。	
同	三、六三	十月、水戸侯、扶持下賜の命あり。	
同	四、六四	三月、水戸侯に延喜式祝詞、及、大波詞を讀す。	
同	五、六五	水戸侯、編纂所を駒込に設く。	
同	六、六六	五月、侯邸にて古事記序文を讀す。	
安政	三、六九	十二月廿七日、轉居、水戸侯藩士となる。金一枚三人扶持、	
同	六、七二	八月二十四日、本郷駒込水戸邸に設す。小石川傳通院内縁授院に葬る。	

(書九一八氏)

學	文	史	歴	學	語
	文藝人物一覽 平仄便覽 雜字便覽		神階錄 異稱風土記		蘭字通 詞鏡
	本教暗誦歌 萬葉古調栴 墨色小笠 名判集成 作文捷徑 史記類語 詩文類語 文苑雜事 雜學便覽	天御柱 同考證 雙國偽僭考 和漢軍談紀要考	古義神代考 郡國史料 日本蒙求	悉曇字母新釋 語學新書 助字用格 梵語新釋 助字頌	神代文字考 撰木文字考(神代文字點番考) 増補假名遣
	廣求大成 書畫集覽	史傳摘鈔 古蹟考證 下總國編 安房國編 國郡類纂 古傳説遺事集成	五教百人一覽 武家卅六人一首 中橋雜詠 燈餘詠草 同 草稿		

		(著雜)	
學	理		
〔慶著〕天御柱	神代文字考	一	天御柱考證
語學新書	神階錄	二	萬葉古調梯
同窮理頌	史傳摘抄	八	本教異聞
詩文類語	文苑雜事	二	本朝人物掌覽
本朝人物掌覽	異稱風土記	一〇	微古新說 同考證
		四	中大將恭簡傳
		二	新式算法
		二	(九弄口授記)
		二	籌式便覽
		二	三才究理頌
		二	轉禍福吉考
		二	附地震年表
		二	古義神代考
		二	正誤假字遺增補大成
		二	歌詞清濁考
		二	微古新說
		二	詞鏡
		二	作文捷徑史記類語八
		二	鏗木文字考
		二	平仄便覽
		二	和漢軍談紀略考大成
		二	下總國輿地全圖

生 歿	住 所	學 統	雜 載
安房國全圖	二四三七	後桃園	安永六年
悉曇字母新釋	二五一九	孝明	安政六年九、二、三
救貧竈卦選要	伊勢朝明郡中野村		
名判集成	(和歌)香川景樹		
中橋雜錄	(漢學)皆川淇園		
〔編者補〕詞遣	〔榎三〕		
本教暗誦歌	通稱九郎右衛門、庄屋役、大庄屋役より進みて、御代官に至る、功績多し。公書の餘暇を以て子弟を教導し、門人數郡に亘る。代議士、天春文衛氏は度の孫なり。家に桑樹の實を蔵せり。其歌		
	天春度		
九弄口授記			
梵語新釋			
黑色小笠			
蘭學捷徑			
燼餘詠草			
古傳說背頌誦			
內密問答			
小學字母表			
三大究理頌			
中大將恭簡傳			
蘭字通			
燼餘草稿			
古傳說遺事集成			

(以上、榎三)

甘糟度けふしも故郷へ歸るを強ひて東福寺の紅葉見に誘ひけるに、感ありてよみてわたせる歌。
 其門介景樹 (後園叢話)
 言の葉のまことの道に、かけてみよ、あめにもかよふ、情はありけり。

石川依平

著書

〔同上〕 岡部日記

生歿

生 二四五一、光格、寛政三年、

歿 二五一九、孝明、安政六年、九、四、日六九、

住所

生地 遠江國佐野郡伊達方村、

姓名

通稱 爲藏、後物太夫、方救、後依平、園柳園又櫻が本、

経歴

〔柳三〕 寛政八年、六歳にして歌をよめり。世に奇童と呼ばひ、掛川侯、遂に此事をき、給ひて、城に召して川千鳥、野冬月と云ふ題を給ひ、當坐によませらる、その歌

六歳にして掛川侯に召さる

川波の音も淋しき、夜もすがら、友呼びかほし、千鳥啼くなり。

風寒を、野べの干草は、枯れはて、露にさえゆく、冬の夜の月。

九歳にして冷泉門に入る、古學を粟田士清に學ぶ

此後、郡山侯いたく愛し給ひ、紹介し給ひて、冷泉殿へ入門せさせ給ひしは、九歳の時なりとぞ。十七歳のときより、古學に入り、粟田士清翁の門人となり、又伴信友、近藤芳樹、加納謙平の諸子に、文學を往復して研究せり。名簿を送りて門人となるもの三百餘人、著書數部あれど、脱稿のものばなしとぞ。安政六年九月四日歿す。年六十九。柳園集二巻あり。明治十三年刻成ると云ふ。こは友人の談話によりて記せるなり。(編住正見氏)

神童

〔歌學三〕 世にたま〜奇童と呼ばれ、神童とた〜へらるゝ者なきにしもあられど、もろこし

人の語に、奇童に奇蹟なしと云へる如く、遂に其の頭角を社會に顯はす事を得ず。空しく、平々凡々の徒となりて朽ち果つる者、其の例少なからず。それは、畢竟種々の事故によるといへども、多くは、おのが才藝を粗みて、切磋琢磨に怠る所由に、外ならざるなり。されば、故、栗田花守大人が幼童の鋭敏なるを戒むといへる今様に、

十て神童とてはやしは、はちころには、才子なり。三十ど四十路と、すぎぬれば、たゞ、人なみの、はげあたま。

十七歳「玉腰」を見て、皇國學に志す

と、うたはれしは、實にさる事ときこゆ。こゝに、さる類にはあらずして、天然の美玉を、かかきに磨きて、一層の光彩を添へつるは、柳園、石川依平ぬしなりけり。ぬしは、遠江國佐野郡伊達方村の、神童の名四方にきこえけり。十七歳の時とかや、鈴の屋大人の玉腰を見て、

玉あられ、たばしる音に、ふゆ草も、すまひかれて、ぞ、打なびきける。

と、よみて、當時、復古の學漸く行はれしかども、未だ殆からざりき。奮然として、皇國學に心ざし、國なる粟田士清ぬしに就て、いそしみ勤むこと怠りなかりしかば、領主掛川侯、その勉學を買て、終身三人口を賜ひしとぞ。實に、寛政八年六歳の時よりはじめ、安政六年、六十九歳にして、身まかるまで六十三年の間、學事に勤勉する事、一日の如くなりければ、門人の名簿をかくる者、三百人にあまりしとなむ。これ、益、たゆみなき勉學の結果にして、いとよめてたき事なりかし。余、一日、ゆくりなく、菊の白露といふ書を見つるに、この著者は大郷金藏といふ儒者にして、平田篤胤大人、屋代弘賢翁をはじめ、廣く當時の學士と交り、漢學者には、まれなる洒落の人なりしと。今、おのが家に藏てるは、著者の白筆本なり。能書といふにもあられど、凡骨をはなれたり。掛川の奇童と題せる一條あり。その文に、適し、寛政三、亥の年に生れし、遠江國佐野郡山口庄伊達方村の儒士、石川惣太夫が、爲藏、六歳のとし、九月、同所、掛川連、重町、鑑純、屋金八方へ、父子同道して行きける時、あるじ金八は、兼て聞き及びし事なれば、爲藏へ歌を所望しけるに、折しも、庭の菊さかりなりければ、

六歳の秀歌

秋ふかき、庭のまがきに、色はえて、さきそめぬらむ、つゆのしら菊。

石川依平

掛川侯に召されて歌を詠す

と詠じける。遠江の人、聞き傳へて、これぞ六歳の童子の歌とて、扇などに題し歌びける。此よし、掛川城内へ聞えて、其冬、父惣太夫に、伴召連れいてらるべしと有りければ、即對、掛川へ馳きぬ。被代、太田外記、河野十郎左衛門、已下、列座にて、仔細を尋ねし、題を出し試みける。霜夜月といふ題にて、

山のはに、木ずみあらはに、おく霜の、かげもさえゆく、冬のよの月。
浦の千鳥といふ題にて、
ゆきかへり、ともなきつれて、友千鳥、こまも高けれ、霞野の浦なみ。

野野といふ題にて、
空さむみふりまさるらむ、白ゆきの、つもりつもれる、冬のゆふ事。

友千鳥といふ題にて、
風さそふ、おとも淋しき、ゆふぐれに、友よびつれて、ちどり鳴なり。

此四首を即詠せしかば、何れも感心のみまり、今一首、戀の歌をと、選みけるに、戀の歌はよめ事とす。と辭したりける。其夜、父に預れて歸るを、月のいづるを見て、
玉鉾の、みちのひかりを、さしそへて、しもに活えゆく、冬のよの月。

と、口吟せりとぞ、云々と見えたり。こは、柳園ぬしが、傳記の備考ともなすべきものなり。但、萬の童子なりし、遠江國人、山崎八峯、中山光雄、平尾八束の三君が相ばかりて、選ばれたる、柳園詠草(明治十三年刊行)の卷末に載せたる翁の略傳とは、いさゝか、ことなるよしもあれど、かゝる古人の言行は、つとめて湮滅せざらむ事を要すれば、かくは拙みいてつるなり。また、翁が得意にて、多くかかれし、郭公の歌に(題は雨中郭公などにや)
郭公、あめゆみもらす、ひとこまは、まちしこゝろの、晴間なりけり。

といふが、ありしと、松柳宗直君のかたられしが、柳園詠草にはこの歌もれたり。

著書

〔慶著〕姓氏録同祖部類

古書序表

萬葉新採百首續編

萬葉集三山歌考

柳園集

二

夏目夔麻呂

生歿

四二四三三、後桃園、安永二年、

姓名

四二五一九、孝明、安政六年、四八七、

系圖

同編 嘉右衛門四夔麻呂、

學統

〔鑑定〕遠江白須賀驛ノ人、鈴屋門ノ巨擘ナリ、類リニ古學ヲ修シテ大ニ進ム、門ニ入

著書

テ教ヲ受ル者甚多シ、

著書

〔古學〕國縣神考

古野若葉

著書

一

二

飯田秀雄

總叙

〔慶著〕號樟齋、因幡人、安政六年歿、

著書

〔同上〕樟齋集

五十嵐篤好

生歿

四二四五〇、光格、寛政二年、

夏目夔麻呂 飯田秀雄 五十嵐篤好

一三八三

著書 國 二五二〇、孝 明 安政七年正、二四、 国七一、
名言結本未

(以上、國語學書目解題)

加藤行虎

生歿 安政末年、 国四八、
住所 江戸、後名古屋

姓名 柴田氏、國常徳、国三千丈、国寅阿、宗寅、国西垣、雨田舍、心齋、泉石田舍、正念工夫室。

學統 「編者補」 香川景樹

熊谷直好——行虎

(以上、国三二)

總叙

茶事を好む

〔国三〕 をさなきより、僧となりしが、壯年還俗し、なち、加藤氏の養子となれり。養家も藩閥なりしゆゑ、そのわざをうけ、醫をもてつかへぬ。行虎性さとき、讀書をこのみ、見きとひろく、わかきより、詠歌を嗜み、そのころの先達につくや、つとめのいとまに、歌學をのさしめ、同門中、才子をもて稱せられぬ。又茶事をもこのみしが、當時の茶人といふもの、文官衆のおほききなげき、文學社會に、此道をおこし、其妙趣をあらはさんことをねがひ、師の狀城も同感にて、行虎を傳がし、ことわざしげきによりて、遂に其志を果させり。其頃幕臣に、小堀宗中といへるは、いはゆる茶匠家にて、香も流祖の風をよくせしが、行虎も一時、其香風を學び、もとより才華なりしかば、茶中

尊王攘夷を唱
釣船物語を著
して世を賑す

其本領

歌の師

著書

〔国三〕 釣船物語

二

談助

六〇

飯田忠彦

生歿 二四五九、光 格 寛政一一年一、二、一八、
住所 二五二〇、孝 明 萬延元年五、二七、 国六三、
總叙 〔野史〕 先生姓源、諱忠彦、字子邦、初稱要人、又刑部、後改左馬、考里見義十郎君、諱兼門、周

の爲筆をなせりと、うたがひを受けしことありて、其のちは、香風をかへ、更に別業にせり。其書の自在なりしこと、またしるべし。嘉永年間、邊境事ありて、和親の論、かまびすしきにあたり、國をとなへ、常に士氣の不振をなげきし、職文官なるをもて、あへて公言せず、釣船物語といふ二篇をかきて、ひそかに、よをなげくことをものせり。其ほか、隨筆數十卷あり。安政の末、學家江戸をかざりて、名古屋にうつりすみしが、程もなく、病によりて身まかりぬ。

加藤行虎 飯田忠彦

一三八五

飯田氏之實事

二階先生

野史の編纂

交友

防德山藩士也。以寬政十一年己未十二月十八日生。先生於德山。先生幼岐嶽。歲嘗相公書像。乳母每遇先生啼泣。抱就像前即止。五六歲時。克捕公像。又寫蠅頭字。隣里異焉。既而義十郎君使先生從師受學。聰明絕倫。比十三四。略通經史。兼修武技。爵如成人。公落侯近習。文政元年戊寅。有故致仕。去遊河內。入尾家族。飯田兼助君。諒忠直。大奇其為人。請以爲嗣。因其氏。先生益勉讀書。樓居不下者殆十年。人呼謂二階先生。二階邦言樓也。嘗嘆曰。我國中世而降。武弁乘柄。朝廷史局遂廢。是以系譜。上自皇家。下至諸氏。皆措而不問。于今不之正。則恐亂君臣之分。乃考索諸史。撰諸系圖八十卷。以明天演源。委諸氏流派。傍遠漢土帝系。又撰門跡傳。黑御所傳等若干卷。先生不以爲足。更志於續修水滸大日本史。拮据奔走。蒐集實錄。日記。野乘。隨筆二千餘部。洵之汰之。徑三十八年。而後始脫稿。其書始於明德。終于文政。凡二十一世。四百二十餘年。爲卷二百九十有一。體例一沿大日本史。命曰野史。先生少時。病腹胃。養母憂之。勸就攝養。先生懼傷母氏心。陽廢講讀。然鉛槧之業。未嘗一日怠懈。病亦得從瘳。竟克以獨力成就。此絕代著述。是雖出於精力過人。抑非具才學。焉能至此。先生以文政六年。始起關東。天保五年西歸。十一月。釋褐於有栖川王府。居大坂邸。十年冬。我中宮寺宮。請以爲門客。奉旨再趣關東。一年。所前後行役。跋涉名山大澤。搜訪巨刹秘閣之藏。大廣見聞。多獲材料。云後辭中宮寺宮。再住大坂。又轉入京。王府擢爲侍臣。居夷川邸。先生自號夷濱釣叟。廣與當時名士相結。春日讚岐守。梅田雲濱。鶴岡吉左衛門。藤田東湖。大橋納菴。橋本左內等。最友善者也。沿迨安政年間。幕政衰弛。海內不靖。先生痛論時事。獲罪于幕府。下獄於江戶。鞠問不屈。既

自叙

而得釋。歸屏居深草之里。有人問時事。輒曰。勿勞多言。不若俟時。因又號默叟。万延元年三月。櫻田之變起。事連於先生。伏見尹拘之。先生憤懣。割肚而死。時年六十三。實文久元年五月二十七日也。葬于京都河原街專修寺子院龍源寺。法諡曰志信院默叟。現居士。泉室中興。特憫其忠志。以明治二年三月二十二日。爲設祭於靈山。尋徵其所修野史於家。則金五百圓。先生無子。養三重縣士。永島三華第三子文彦。爲嗣。今官于司法省。先生爲人。淡雅真率。善國風。觸事感情。立得數言。皆可誦。鄉之伴林光平者。亦同好之士也。當時策設下。以是技鳴者。頗流浮薄。靡然成風。光平將往正之。先生使人諷曰。光平年壯才銳。部下蓋無當其鋒者。或恐自矜之心生。自得之心生。則害於進步。不若身安邊境。以俟他日之大成也。光平悟。適止。讀者以爲知言。先生於余爲父。執屢辱訓誨。其歿前數月。余偶訪其廬。談時事。臨去。先生拊余背曰。天下將大亂。皇室中興。其在於斯時歟。若不幸遇奸雄如賴朝。家康者復出。則我黨宿志。亦版畫解而已。吾老矣。子其勉旃。其言悲壯慷慨。今猶在耳。而先生歿後。二十餘年。果有今日。嗚呼。志操學識。如先生者。古今能有幾人也。今茲幸已。野史鑄版將成。文彥囑余作先生傳。義不可辭。乃紀其梗概如此。

明治十四年三月

大審院判事正五位 北島治房識

雜載

〔野史〕 野史二百九十一卷。爲余家舊臣。飯田忠彦所修。源光圓所修大日本史。編纂於南北合統。忠彦有志于綴撰。自金匱石室之藏。以至巨制名刺之秘。旁搜博採。積摺四十餘年。終克爲之。於皇明德以降。四百年之間。治亂成敗。忠奸淑慝之跡。歷歷如指掌。其功固矣。自王綱解紐。史官之職久矣。光圓修之於前。忠彦續之於後。然光圓以雄藩之資。賴諸名儒之助。爲之。忠彦則一介書生。獨力辦之。其勞

飯田忠彦

一三八七

著書

- 不啻天淵焉。光國之書。已經發覺。屬以嘉名。刊行布世。野史則處於幕府之時。事多忌諱。以故隱晦不行。維新之初。朝廷置史官。首徵我編。乃以一本。奏進。尋蒙賞賚。賜金幣。忠於地下之冥。可知也。唯日野文康。爲加訓點。活刷公于世。來編序。余蓋不待辭。爲辨二書。
- 明治十四年三月
- 陸軍大將二品大勳位 煥仁親王 撰併書
- 〔慶著〕國史姓名譜 一五 日本野史 二九九 野史叢書集 一
- 諸系圖 一八 黑御所傳 一 門跡傳 一

山田歌子

生歿

生 二四七〇、光 格、文化七年、

總叙

歿 二五二〇、孝 明、萬延元年八、七、 日五十一、

〔柵二〕 山田歌子は、山城の國産の人にて、山田清安の妻なり。清安自殺の後、種子島に流され、つひに茲にて歿りぬ。小門の沙干に、正を削りて、うた子とばかり記せるは、此歌子の事なること、井上通泰ぬしのたまへる如し。

種子島に流さる

清安が自殺しける此の歌に、
ことわりを知らぬ涙の、おめなれば、わが身にはるゝ、ときなかりけり。
又種子島に渡りし時の歌に、
夢にだに、まだしらざりし、おら職の、波をまくらの、もとにきくかな。
〔柵三〕 山田歌子が、夫の罪に連りて、種子島に流されしは、四十一歳のときなりき。幽然胸に絶えざりけんことは、歌詠を見ても知らるゝに、其人に接するや、いつも和氣藹然たりしとぞ。横目の役にて、彼島にありしれもの、歌子を眺みしに、三日が程は憶きて、物は得食はざりき。歌子が

父の教訓

父も、心得ある人によ。歌子が清安に従ひて、薩摩に下らんとせしとき、贈りける歌に、
あつき日や、身よりこゝろの、おきどころ。
歌子心に留めて、暫くも忘れざりしと云ふ。歌子は、清安が後妻なり。高崎正風大人の亡妻は、清安が孫なれど、歌子どもは血縁なし。(平山ゆゑ子物語)
(参照) 山田清安——一、二六—頁。

關 鳧 翁

生歿

生 二四四六、光 格、天明六年一一、

住所

備中小田郡吉濱園全郡笠岡町古城山、

姓名

〔編著補〕關藤左京政信——鳧翁——景秀——雅之助

系圖

〔同上〕村山伊豆守——鳧翁

學統

小寺清光——鳧翁

その著

〔藝文二〕 備中小田郡笠岡町古城山(舊名海松園)の四隣、古松の下に三基の碑あり。南端なる碑は、表に關鳧翁の墳、右側に「鳧翁姓藤、諱政方、字士常、又號霞汀、兼、園、順、和、清、景、景、徳、園、詩、萬、延、元、年、辛、酉、年、正、月、二、十、二、日、卒、享、年、七、十、有、六。」左側にわが魂の、行へはいつく、しら雲の、たゝむ山邊の、松の下蔭。政小路とあり。萬延元年は、即、文久元年なり。笠岡の人、丸山棟徳氏は、鳧翁の弟子なり。其説に云はく、碑に刻める文字のうち、歌は鳧翁の自筆なり。其他は鳧翁の友にて、余が父なる藤原の

その室及孫子の墓

醫學漢學を修む

生年

著書

小寺清光との關係
兒翁の號
肖像

書なりと。中なる碑は、表に義光貞順大姉、左側に、關見翁、島越氏は笠岡の人なりと。北端なる碑は、表に關雅之助、裏左側に文久貳年壬戌三月二十四日とあり。丸山氏云はく、雅之助は兒翁の子なる景秀の子なり。幼にして歿すと。景秀の墓は、岡町觀照院内にあり。碑の表に關景秀方叔の墓、右側に「嘉永七年甲寅三月二十七日病歿、享年三十二」とあり。嘉永七年は、即、安政元年なり。丸山氏云はく、方叔にあらす。方叔なりと。景秀の碑の南に接して、子女の碑三基あり。丸山氏云はく、兒翁通稱は立介、小田郡吉濱の社家、關藤左京政信の子なり。後に後藤氏を改めて關氏と稱す。其父母を失ひ、二弟を養育す。二弟の内一人は、即ち、福山藩の儒官、石川文兵衛（即、關藤藤隆なり。兒翁若くして京都に遊び、村山伊豆守と云ふ人につきて、醫學、及漢學を修む。關藤は木府藩を執し、若くして千陸風に効ふ。景秀の外に二女あり。長は、岡國渡口郡大島の人、坪田氏に適く。景秀父に先づて授せしが故に、代助と云ふものを養ひ、次女を以て之に授すと。遺棄せしむるに、兒翁名は政方（マヤミチ）又政三千、政御路、萬沙御路、磨炭密など書けり。國學の流は、嘉平田舎、カヘアノヤ）又、關藤藤隆と書けり。以上備字例、及、短冊による。天明六年丙午十二月に生る。丸山氏の説せる短冊に、吟味老來田舎中、風流三味一兒翁。時逢生日嘉平月、偶夜立春歌那寫。難題難屋丙午生」と書けるが、あり。歌の外、詩及俳諧の作あり。著書の版に上れるは、備字例一卷なるべし。其版に上りしは、天保十三年なり。笠岡の人小寺清先に從學せし事あるにや。備字例の自跋に、吾、關國大人と書けり。父政信が清先の神道の弟子なりし事は確なり。關代助の女某が嚴せる神無祭、堺橋の傳といふ巻の終に、「右授藤原政信儀之真意也。安永七年八月二十一日。靈齋藤原清先とあり。兒翁、一體の服を製し、之を兒衣と稱してより兒翁と號す。

代助の女某の嚴せる扇面に、兒翁の像あり。顔色の衣と、青き色の羽織に、朱藍色の紐を付けたるとを著たり。白髪に、水鳥の名におふころも、打きつゝ、兒翁の顔と、人によればむ。とあり。丸山氏云ふ。兒衣は初弟石川文兵衛が、其主阿部侯より賜はりし條の禮服を、兒翁に附りしを、改め製せしなり。色は顔色地は臨手にて、紫と白との染分の紐を附けたり。されど、こは節日の外は用ひず。當は質素をとふとびて、鼠金巾の墨き紐を附けたるを川ひきと、丸山氏の説せる儀に、左の如きものあり。

六十一になりけるとし、人々來つどいて、ほぎごとせむといひける時によめる。述懐の歌。

思ふにし、まかせむものか、世の中は、あやしきものか、わが身は、たゞ餘りを、ふたつ、みつ、すぎくるときに、垂乳根の、母を手離り、ちゝのみの、父におくれて、みなしごと、なれるふたりの、はらわら、をさなきこ等を、撫子の、なておふしつゝ、うつせみの、世のいとなみに、入道、の、からきめ、見つゝ、すみなれし、家をも離り、あるときは、子戀の、杜に、立袖の、なげきこりつゝ、み、後、はまた、身も、いたづきぬ、いかさまに、爲りなむものぞ、行末も、獨やか、ちむ、吾よはひ、長くはあらじ、とおも、ひつゝ、在、こしもの、魂、ちはふ、神の、たもてる、命こそ、あやしかりけれ、されしかも、父の、體に、み、つばかり、我は、まさりぬ、悲しかも、父の、體は、みつばかり、我におとりにぬ、千代にも、思ひしもの、を、今更に、せむすべもなし、梓葉の、母のみことも、現身の、世にし、いまさば、うみの、この、うまごひ、ひこち、かきつらね、まつさは、ましましを、父母を、萬世ませと、打つどひ、いはひて、ましましを、吾世をも、つぎて、千代にと、もろとも、いはひて、ましましを、今さら、にせむべもなし、おもふにし、まかせぬもの、は、世の中のみ。

これによれば、政信は文化四年の比、五十八歳にて歿せしなり。又余がもてる短冊に、神道方考註を、後門法師、京までもてゆきて、やむごとなきわたり、御覽させつと、いひおこせたる返事に、

あしたづの、つばさにかけて、かへらずば、雲の、のちりと、いかであがらむ。（井上通兼氏）

高橋正翁 文紙

- 二四三九、後桃園、安永八年、
- 二五二一、孝明、文久元年六、
- 三八三、

高橋正翁

總叙

〔歌學三〕 越後國、北蒲原郡、越前村、大字長月村に、高橋文藏といふ歌人ありき。通きし、文久元年六月、八十三歳にてみまかりけるか、その頃、越後地方には、歌人として、指を屈するに足るもの、皆人ばかりだになかりしといへり。文藏、嘉永年間このころより、正前と號し、は歌をたのしみとして、日をおくられき。

山崎知雄

生歿

生 二四五八、光格、寛政一〇年、

姓名

歿 二五二一、孝明、文久元年九、二三、 四六四、

學統

〔通稱〕 彌左衛門、關武陵、關關、蝸牛舎、又瓢菴、

〔國學〕 岸本由豆流、

〔書〕 喜多武清、一、知雄

(以上、古學、下)

總叙

日本紀校正に志す

〔古學下〕 江戸ノ人ナリ、傳馬町區、新道ニ住シテ、家主ヲ務、岸本由豆流ニ從ヒテ、國史ヲ學ビケルガ、日本紀畧ヲ讀テ、印本ノ無キト、且傳寫ノ訛脱、居多ナルヲナケキ、慨然トシテ、是ヲ校正セント思ヒ、塙保己一ニ謀ル、保己一、是ヲ慫慂シテ、其功ヲ成ンコトヲ勵マシヌ。知雄オモヘラク、紀畧ノ書ハ、光孝天皇以前ハ、六國史等ヨリ抄出セシモノナレバ、要ナラズ、醍醐天皇以後ハ、全ク當時ノ記載ニテ、未ダ正史ノ體ヲ得ザレドモ、六史ニ繼モノ、是書ヨリ外アルコトナシト、醍醐天皇以後ヲ分チテ、古寫本十數本ヲ比較シ、又扶桑畧記、一代要記、公卿補任等ノ諸書ヲ參考シ、其同異ヲ上層ニ標シ、嘉永三年庚戌十月

病歿

梓ニ上セヌ、玉山堂ト云、香肆アリ。知雄ガ厚キ志ヲ感ワ、香肆ノ冥利、又續後紀ヲモ校正シ、次テ三代實錄ヲ校セシガ、安政乙未ノ歲ノ火災ニ妻子ヲ失ヒ、大ニ力ヲ落シタレド、又馬伏波ノ老當益壯ノ語ニ奮發セシガ、文久元年ノ春ノ比ヨリ病ニカ、リ、是歲九月廿三日身マカリヌ、年六十四、知雄傍ヲ書テ、喜多武清ニ學ビ、肖像ナドヨク書レタリ、人ト爲リ然諾ヲ重ンジ、約セシコトヲ違ハザリケリ、黒河春村、内藤廣前、色川三中ナド、最も知音ノ友ナリト云。

辭世歌

久シク煩ヒテ、コ、チ、死ヌベク覺エケル比ヨメル、
六十ぢあまり住し此世の、別れかと思へばぬる、我袂哉、

十月十五日ノ夜、山崎氏ノ法廷ニ侍リテ、 秀 堅

神無月もちの月影、さゆれども、しぐるものは、涙なりけり、

〔古學下〕 校正日本紀畧

正續日本後紀

小林瓦齋

生歿

生 二四六〇、光格、寛政一二年、

住所

歿 二五二二、孝明、文久二年正、一〇、 四六三、

〔國〕 淺草北清島町法算寺、

山崎知雄 小林瓦齋

姓名

三右衛門 美影
平田篤胤 一瓦齋

(以上忌辰上)

生歿

二四三八、後桃園、安永七年、

二五二二、孝明、文久二年二、八、

江戶三番町、淺草西福寺、

田兵衛 元雄、子駿、鬮岳堂、雲衣堂、鶴林院、盤琴歌城居士、

(忌辰上)

姓名

村田春海
本居宣長 一歌城

經叙

後言

小林歌城名は元雄字は子駿、鬮岳と號し、又雲衣堂とも號せり。通稱は田兵衛と云ひ、歌城は退隱剃髮後の稱なり。徳川幕府旗下の士にして、祖先田兵衛藤原元次は、大坂夏陣の際、將大野道見を捕へし功を以て、八百石の采地を河内に賜はり、代々大番の職士たりき。歌城は頼幹壯大にはあらずれども、剛毅不屈の氣象ありてかつり術に長じり。年十九村田春海の門に入り、深く國學を攻め、廣く群籍に涉れり。詞八節の刺木成れるとき、若者本居氏より一本を春海の許に贈りぬ。春海之を歌城に與へて語法を講せしむ。歌城乃ち師命を奉じ日夜講究して、遂に訂増補の一書を撰せり。文法語格に精しきこと當時歌城に及ぶ者なかりきと云ふ。文久中に歿し、齡は九十歳に近かりきとぞ。墓は淺草西福寺にあり。歌城歌集四卷は、富永中門人久貝某(因幡守)が輯録印行せる者なり。(百家歌林所載)

村田春海門

雜載

歌城家集

江府旗二世臣、小林先生、壽過七十多、吟和歌、而樂之、自號歌城、蓋取久貝、以先生受業、今爲大番頭、在京欲爲先生刊其集、而傳之於後、因人命其序於鬮、鬮辭以不知和歌、則君曰、先生平生、不好世所謂歌人者、所以証子也、先生之說曰、和歌發於人情、因無鬮野之別、然今爲公、神神家之樂、至於武士、則不可、好之也、武士而好和歌、則歌集、性、士氣、鬮、不、成、國、家、變、急、之、用、爲、吾、之、歌、和歌、病、人、之、園、蒸、點、茶、或、玩、盆、樹、籠、鳥、釋、以、道、與、耳、未、嘗、以、此、忘、於、勇、士、矣、元、志、士、在、漢、之、木、也、彼、之、歌、人、雖、謂、我、邦、之、道、在、和、歌、則、家、不、齊、國、不、治、其、地、可、動、天、地、感、鬼、神、矣、而、其、爲、人、則、皆、隨、時、如、婦、女、退、憊、遠、遊、臨、難、苟、免、安、能、事、君、能、致、其、身、哉、故、今、之、歌、人、無、可、與、語、者、矣、先生之言如此、子幸、謹、記、則、先生必喜也、獨聞而驚、先生之老而益壯、且飲其酒、有神於士人、因以爲、翁之好和歌、由於遺、翁之餘、末始妨其武、道、蓋、如、曹、操、之、善、草、書、劉、玄、德、之、好、結、詬、耳、嗚呼、先生其六、山人之流、吾乎、元、如、人、之、後、山人獨出、勢、跳、邊、斬、首、二、級、以、犯、軍、令、獨、隱、居、京、北、詩、歌、自、娛、而、終、身、不、復、流、馳、水、興、公、吟、神、文、遊、其、氣、節、風、采、人、皆、景、慕、焉、今、承、平、百、餘、年、四、境、無、事、先生、雖、無、事、跡、可、見、而、氣、象、之、相、肖、似、也、可、想、矣、故、獨、不、以、不知和歌、而、作、之、序、蓋、永、二、年、已、酉、仲、月、

浪華長堂 謹時撰撰并序

著書

歌城集 四
編者補 桂園一枝遺評 一

久松祐之

總叙 著書

號幽篁、稱五十助、江戶人、
近世事物考 一

いさゝむら竹

清友雜錄

小林歌城 久松祐之

一三九五

長野義言

生歿 二五二二、孝明、文久二年五、一五、**四十八九**

居住 近江國坂田郡志賀谷村、後同國彦根、

通稱 主馬、後主膳、關桃舍、

(以上日本教育史料五)

生歿 二五二二、孝明、文久二年五、一五、**四十八九**

居住 近江國坂田郡志賀谷村、後同國彦根、

通稱 主馬、後主膳、關桃舍、

通稱 主馬、後主膳、關桃舍、

通稱 主馬、後主膳、關桃舍、

〔日本教育史資料〕 嘉永五年四月二十六日、藩主直弼、聘シテ藩士ト爲レ、二十口俸ヲ給ス。六年十月六日、弘道館國學方ト爲ル。安政四年四月四日、特ニ田録百五十石ヲ賜フ。六年十二月二十九日、抽賦ヲ貸シテ、直弼、手ツカラ傳來ノ刀ヲ賜ヒ、併セテ百五十圓ヲ賜フ。文久二年五月十五日、年來ノ丹誠ヲ賞シテ、直弼、特ニ田録百石ヲ加賜ス。八月二十四日、事ニ急シテ、監倉ニ檢測シ、二十七日終ニ斬ニ處シ、家名ヲ斷絶セシム。
〔同上〕 伊勢國飯高郡瀧野村、長野次郎祐ノ弟ニシテ、天保十二年、近江國坂田郡志賀谷村、岡原忠之進ノ家族ト爲ル。或ハ云フ、義言ハ出石藩ノ義士、仙石左京ノ子ニシテ、藩ヲ離ケテ歸リ、此ハ人シ、氏名ヲ變ズル者ナリト。然ルヤ否ヤ、眞偽ヲ知ラズ。或ハ云フ、櫻井家ノ藩士ナリト。蓋シ此ハ人物語、歌書ニ至ルマテ、該博ナラザルハ莫シ。故モ國學ニ巧ミニシテ、兼テ音韻ノ學ニ通ジ、殊ニ歌ヲ善クス。初メ天保中、其志賀谷村ニ在ル、直弼ノ皇國學ヲ好ムヲ聞キ、人ナシテ、約レテ歸リ、ト爲リ、皇典歌歌ヲ研究ス。直弼、天地開闢、日月晝夜、顯幽明暗等ノ疑難ヲ質問ス。義言、答ヲ作リ、古學答問録ト題シ、五卷ヲ呈ス。直弼、服セズ。自カラ幽顯晝夜之差別ト云フヲ書シテ、贈ス。義言答フルト能ハズ。其古學答問録ヲ著ハスヲ大ニ悔ユト云フ。直弼、又世ニ近江ノ事蹟ヲ詳述セル者無キヲ憾ミ、親自チシテ之ヲ撰述セシム。名ブケテ淡海齋跡考ト曰フ。未ダ稿ヲ脱セズ。或ル

著書

〔同上〕 未分佈

活語初の榮

和歌葉の枝折

四

楢の蔭葉

金花集

古今集委鏡

三〇

小倉百首姿鏡

韻鏡還元鈔

韻鏡諸鈔正義

一

井伊家紹運圖

字音袖鏡

勝元振

一

古學答問録

淡海齋跡考

熊谷直好

生歿 二四四二、光格、天明二年、

生歿 二五二二、孝明、文久二年八、八、**四八一**

居住 周防國岩國、**同** 大阪、西念寺、

(以上、楢、三九)

〔なには草〕 直好の墓は、山小橋の西念寺本堂の北手なる、生垣ゆひめぐらしたる中において、少し傾けり。表に「熊谷直好之墓」と題せるのみにて、他の文字見えず。本堂に安置せる位牌には、「不識庵香一居士 文久二年壬戌八月八日」とあり。

桂園の名家も、無縁となりては、あはれに、香火冷かなり。

〔編〕 八十八、後助左衛門、**信賢**、後直好、

〔編〕 熊谷直好と八田知紀と

(藤澤外氏)

長野義言 熊谷直好

一三九七

直好と知紀との評論

歌は理路に涉るべからず
天美と術美

天美を抑へ
術美を取る

歌の理想

歌は専門の藝なりや

香川景樹が古今集正義につきて、熊谷直好と、八田知紀と争ひ論ぜしところは要するに左の數條に過ぎざるか如し。

第一、歌の本質は、理路 Logik に涉るべきものならずとは、熊谷も八田も思へりしと見ゆ。こは二人の師、香川景樹がつれに思慮といふこと、作意といふことなどを戒めし好結果なり。されば八田は、天美 *Das Naturschoene* と術美 *Das Kunstschone* との別を立てずして、ひたすらに紀元萬葉の純粹を尊び、遂に極端なる無邪氣主義 *Naturlit.* に陥り、古今の歌の中には、文章の代の風は逸れがたく、作意に落ちたるも交りけんとして、肥めんとして、熊谷は然らず。歌は美術なりといふことを思ひ得たりと覺しく、天美を抑へ、術美を揚げ、古今集を以て、獨秀てたりとせり。作意を用ゆる其の歌にあらずとて、鳥虫の聲を笑むべからずといふ、歌は無思慮より出で、巧める如く、飾れる如きをよしとすといひ、人は事業の上より、理路の中において、俗語を用ひなれたれば、歌よみても、工もあるべしといふなど、皆此の意ならざるはなし。若し八田が論を正しとせば、へ、ルゲルが民謡集をめぐる餘りに、キコオテ、シムレル、の作を卑み、毛詩を取りて、字社の篇を捨つるに至らん。此條においては、熊谷が説を通せりとす。

第二、歌の理想 *Wort* につきては、熊谷と八田との考略同じけれど、哲學上の用語に乏き時に當りて、強て嚴密なる議論をなさんとせしより、無益の言葉たしかひをなすに至りしと思はる。歌は理路を避くるものなれど、理想は無るべからず。鶯蛙の聲の歌に異なるは、鶯蛙の聲に理想なくして、歌に理想あればなり。熊谷が常に義利と云ふ字を避けながら、歌は俗語の言葉で、理想なくして、歌に理想あれば、義もあり理もありと云へるは、理想ありと云はんとして、其語を得ざりしなり。理想を説かんとて、俗語の言葉を用ひたりと云ふは、きはめての窮極なるべし。八田が三十一文字すら、年の内に春は來にけり云云、袖ひぢて結びし水、の、理りいづれば、鶯歌の物に感じて鳴きいづるとは、更に混すべからず。彼、あなによし、あづまはや、などの類は、やゝさる方に近しと分疏せしは、熊谷か歌は、歌聲にて、鶯蛙の聲におなじといふ、迂闊なる説を被するに足りぬべし。此條においては、八田が説を精しとす。

第三、歌は専門の藝なりや、否やといふことにつきては、熊谷は、歌は誰れにも詠まるゝものなれば、師弟の道あるべからずといひ、八田は、干渉此方、歌は歌よみばかりよむものなれば、専門の藝なり。師弟修業の行作を止むべからずといへり。歌は美術なり。天賦 *Talent* なき人は詠くべしこと能はず。熊谷が誰にてもよむべしといひしは、誤なり。然りとて、専門美術論に傾きて、師弟修業の行の所作をおもんじ過ぎたる八田が説も、高しとはし難かるべし。此條においては、二人の説を待とす。

歌と治道との關係

結論

水下文文と直好

第四、歌と治道との關係につきては、熊谷、漢詩と和歌との間に差別を立て、威儀、厚人倫、美教化、移風俗等の事は、皆詩の徳にて、大和歌にはなきことなりといへり。その本質より論ずるときは、漢詩も和歌も、西洋の「ホエシイ」も同じく、必ずしも風俗と因果を相爲せざること、レタシンクが言の如し。漢詩は教化を美しくせしと云ふは、詩を説くもの、樂天主義のみ。法朗西の文學と美術とば、風俗を壞りしといふルウソナが、歌、世主義のみ。八田いはく、詩も禮樂も、治道に於てありげに見ゆるは、畢竟聖人の代にして、政事の正しきによる事なり。その正しからざる時は、其妙用いかてか施しどころあらん。其政事正しき中にありては、大和歌といへども、時として其妙用、國事に及ぶことも亦無からんや。此條においては、八田が説を卓といはむ。

以上おしなべて見るに、熊谷は思考こまやかなれども、言葉足らず。屬みづから矛盾に陥り、心づかざることもあり。八田は理を見ること極めて鋭く、その筆力もこれに遺ひたれど、時として極端に傾く弊を免れず。この評は、熊谷古今集正義總論補注論と、古今和歌集正義總論考序とのトにつきていへるなれば、二人の性を盡くせりとは定めがたし。姑く録して同社の友に貸すのみ。

〔補三〕直好は桂園第一の弟子也。恒に曰、歌は師に受け習ひて至る道にしもあらず。師によれば物につけて心の動くまに、言出されたるはかな言なれば、殊更に、書留などせぬこそよけれ。疾く忘れんも又惡しからじと、歌集浦の鹽貝三巻、拾遺四巻は、ともに門人の轉むるに任せて、更に顧みざりしとぞ。又吹笛を嗜み、其奥秘を極めぬ。但しこれは、入文を作らん時にせしにて、寄贈歌談に、歌はよみ口なれど、さのみ心をいれず。常に笛をのみ吹き響かしければ、其師なる香川の翁も、口惜きことに云とぞと云へるは、非なり。桂園の門人中、直好と稱べ得せらるゝは、水下文文なり。通稱は民藏、浦中長尾村に生る。直好は歌に秀て、筆文は文に長ず。或時、筆文は漢華に、直好は

熊谷直好

經歷

岩國に赴きをりしに、二人の奇、同じ頃桂園にとゞきぬ。然るに咫尺の派華より來れる書は、其長き實に一尋にあまり、天涯の岩國より來れるは、殆ど尺に滿たす。爾してともに、其言はんと欲する所を盡せり。景樹笑つて傍人に謂て曰、二人の歌、相照ると正に斯の如しと。(井上通泰氏)

〔榎三九〕直好、姓熊谷、初、八十八と稱す。後、助左衛門と改む。岩國の人なり。岩國、熊谷氏入家あり。熊谷清家、總本家とす。直好の祖直實は、其弟たり。別に家を立、七世の後を直好とす。直好人となり、身長甚高く、魁偉人に異なり、頭髪を結ぶ習至て大なり。文才あり、學を勤む。少して物類を學ばせし、又究方を勤む。罪人を糺彈する時、書詔をして、口供を筆記せしめず。口供得りて後、自筆を把りて書下すに、緊要の處、一條をも遺漏せず。法曹至要抄を熟讀し、註解類書を作れり。嘗て郷人宮田某に就て和歌を學ぶ。初めて咏せし歌、靈の題にて、

夜なれど、土の白きは、しる靈のほとる、に降ればなりけり。
其、長るべき才なり。己れ教ふべきに非ずとて、他に往學ばしむ。後、京師香川景樹翁の門に入、和歌を學ぶ。翁、始めて其歌を見、大に驚き、咏草の後に、

みにならん、秋を思へば、小山田の、いれ離さまで、嬉しかりけり。
其才を愛し、後を待み思はれしが、果して桂門十哲の一となれり。後、直好京師に出し、事數度なり。或時、海上船覆り、携へし咏草海に沈めり。其内に富士山、

富士の根の、すそ野の草と、みえつるは、千年を經たる、松にぞ有ける。
近江湖水の畔に遊びて、

吹は笛、うつは鼓の、音にして、はるの海邊は、波風もなし。
此の歌ありきと云。昔浦の鹽貝に載せず。然ども此咏草の内、取掲し什もあり。即鹽貝に、大綱綱光に與ふる掛物一軸に添へたる歌に、

ひとたびは、庭のくづと、成はてし、二たび拾ふ、玉ぞこのたま。
とあるにて知べし。相國寺にて、誠拙和尚に參禪し、香一居士の説を授かる。岩國鴻儒、玉乃小太郎(號九辨著風雅)一日直好を訪ひて、朝より羊の故事を語合ひしに、夕に至り不盡りし事あり。博識想ふべし。嘗て妻を出せり。其時妻に向ひて、一言をも發せず。汝が親元に用事あり。此書翰を持行

桂門に入る

桂門十哲の一

歌歌

誠拙和尚に參
妻を離別す

景樹景嗣の紛
露に興る
岩國を脱走す

直好は鯉魚の
如し

熊谷直輔の歌

子鏡之助

著書

〔慶著〕法曹至要抄注解

梁塵後抄

四

古今集補注

べしとて、渡し道したり。其親披き見れば、唯和歌一首を賣たり。

葛かづら、己がすみか、にすみあきて、障の軒に、色付にけり。

文政五年、景樹の使、川面藏人(徳大寺内)岩國に來り、景樹と香川景嗣との紛議に付き、岩國に訴出てしに、香川家の宗家は岩國にあり、事不遂し事あり。直好も其事に興かりしが、此より岩國と、香川師家雙方の中間に在りて、不都合を生じ、岩國に居がたく、不平の景況なり。文政八年乙酉九月十七日、遂に意を決して脱走す。妻於春と、兒、鏡之助とを携へたり。此日先親の位牌に金を給付置、又手飼の猫と兎とを一つに繋付おけり。机の上に一首の歌を書置けり。

世の中を、思ひ定めし、朝より、雲と水とに、ゆくこゝろかな。

此歌の意にて、今度不得已して、出奔すれども、素より再び能に任を求る一念なく、此世を釋脱の如くなし、心情を見るべし。此後も故郷を思ひ忘れざる和歌、鹽貝にあり。世の君を後にせし者とは異なり。藩主吉川謙光公、直好を師と頼みたまへり。此不慮の舉を聞玉ひ、深く怒れる色なく、嘆じて曰る、には、直好は鯉魚の如し。小き池にて養ひ難しと、後果して天下に名を揚たり。

岩國熊谷直輔(俗稱大吉)和歌を善す。嘗て人を斬殺し、士道を立し事あり。は、直好に和歌を學び、尤親善す。此舉を聞きて咏せし歌の内、

かなしきの、程はたとへん、方もなし、親にもまさる、君にわかれて。

入月を、をしと思ふは、ぬば玉の、やみに成べき、ことの有ればぞ。

朝露のおくても今は、かりはて、たのみなき世に、成にける哉。

直好の子鏡之助、齒を能し、三歳と號す。後、備後尾道に居れり。直好、大阪に出、住居すること四十年。文久二年八月八日死す。年八十一。墓跡肥州春田厚撰す。然ども墓に刻せず。直好遺命と云。又大阪平瀬鐵退の作りし行狀記あり。

右は岩國の人、藤田葆氏が、嘗て編輯せられし巖藩略史の中より採出て、送られしなり。(井上通泰氏)

熊谷直好

浦の志保貝 三

浦の志保貝拾遺 四

歸國道の記 一

埜忠寶次郎

生歿

田 二四七四、光格、文化十一年、

田 二五二二、孝明、文久二年一二、三四、田四九、

江戸、園四谷寺町安樂寺、

通稱 次郎、園温故堂、

保己一——忠寶

(參照)埜保己一の條、八一七頁

(以上、是、上)

系圖

〔編者補〕 父、保己一の後を承けて、和學所を管す。流言あり、曰く、安藤老中の命に因りて、廢帝の

故事を案ずと。遂に浪士のために其門前にて暗殺せらる。

著書

〔慶著〕 南朝編年稿 四二

近世武家名目一覽 一

近世花押分類

集古文書 二四

古簡雜纂 二三

現存書目補正考 五

和學講談所書目 二

觸目私抄 一

山崎美成

生歿

田 二四五七、光格、寛政九年、

總叙

田 二五二三、孝明、文久三年七、七、田六七、

奥清門

耽奇漫錄

著書

〔兎園小説〕 美成は、通稱を長崎屋新兵衛といひ、後に久作と改む。字は久爾、北條、又野間宗と

號す。江戸、下谷長者町の藥種商なり。幼少より、學を好み、小山田與清の門に入りて、學び、俗塵をいとひて、家業を顧みず、常に人に語りて曰く、人の窮達榮枯あるは、天命なり、何を以て憂喜を爲すに足らんや。唯我好む所に從ひて、日月を消するに如かずと。日夜著述にのみ耽けりて、其家業を廢せり。故を以て家道漸次に衰へ、大に零落するに至れりといふ。天保年間、下谷金杉に隱遁し、毎に如女を會して、その愛服する所の、古器物及び圖書を世賣し、其圖寫せしものを輯録して、耽奇漫錄二十卷を著す。世人之を、集古十種に比すといふ。文久三年七月七日、病を以て歿す。享年六十七。淺草松清町大松寺に葬る。(百家叢林、八、所載)

〔慶著〕 六史輯釋 二〇

史論評 一〇

異稱日本傳 二

八部藏講釋 一〇

皇學者後言 二

讀四刑書管見 一六

法曹至要鈔集解 六

職原鈔辨證 二

制度提綱 三〇

四禮通考 四

軍防知新 二

榮花物語解話 八

歌話 二

和字萃 四

文教温故 二

歲時要略 四

好問質疑 六

蓮馨雜記 二二

駝舂 三

掃葉編 一〇

猜榮 二

致古詩譚 二

變理類纂 六〇

讀書箋記 四

隨書半千 四〇

隨書編 一〇

名家略傳 四

赤穂義士隨筆一名赤穂藩雜集 四

琉球入貢記 一

埜忠寶、山崎美成

一四〇三

農家必讀	三	刪補和漢年契	一	年數早見	一
大江戶圖說集覽	二	下谷小志	二	新吉原略記	
書家錦囊	一	世話千字文講釋	一	金石叢書	一〇
耐煩居雜著	二〇	撩天問話	四	世事談綺糾謬	五
耽奇漫錄	二〇	提醒紀談	五	好問堂海錄	二〇
三養雜記	四	世事百談	四	天保妙々奇談	二
正字玉符大全	一	早引和玉篇	一	增補文選字引	一
四聲正韻字林	一	早引永代節用大全	一	空也鉢敲考	一

加藤千年

總叙

〔慶著〕 稱又左衛門。千蔭孫。文久三年歿。

著書

〔同上〕 萬葉集略解顛末二	一	大父君行實	一	詠曲改正本草草集	一
家祖年譜	一	事言類攻	合三五		

鈴木重胤

生歿

生 二四七二、光格 文化九年、

住所

生地 淡路國津名郡仁井村、同、同上、江戸、國市、谷長延寺、

姓名

姓 穂積、名 雄三郎、後勝右衛門、又府生、園橋通家、

系圖

○穂積重威 子 重胤

(母) 岡本氏

學統

大國隆正 一重胤

經歷

平田篤胤 一重胤

(以上、國學家略傳)

著書

〔慶著〕日本書紀傳	一四四	古始大元圖	一	開闢圖	一
祝詞講義	三四	經緯歌	一	詞のさかみち	一
詞の塵芥	二	語學捷徑	二	今古和歌幼學	二
世繼草摘分	三	和歌字ひまなび	八		
〔編者補〕雅言解	四	神名式	一	神代理の御統	一

加藤千年 鈴木重胤

富の小川

氷室長翁豊長

生 歿

二四四四、光 格、天明四年正元、

住 所

二五二三、孝 明、文久三年一〇、一、
尾張名古屋、後全國海東郡津島村、國津島小沼常樂寺、

姓 名

初兵治、後兵庫、伊織、將監、豊長、園椿園、

經 歴

妻陳子

補映吊古碑を
建つ

雑載
筆蹟の鑑定に
結し

〔榎三〕 豊長は、尾張藩士松井小十郎弘毅の二男なり。文化四年、年二十四にして、同藩海東郡津島神社の神主、氷室勘解由種長の養子となり、其女陳子を娶り、職を繼ぎて、御朱印地、同郡向島村一四、千二百九十三石を領す。氷室家は南朝の皇子の裔なり。豊長三男一女あり。同國熱田神社の大宮司、千秋氏の二男、泰長を養ひ、女と娶せて、早く家を譲りぬ。妻の陳子も、歌をよくす。景樹の門に入りしは、文政の初年なり。毎月歌の會を催ふし、社中四百餘名に及ぶ。榎園社中の大會をも、景樹しぬ。在職中、社殿を修葺し、又、よく配下の社家、及、領内の人民を撫す。嘗て實弟兼藤と謀りて、補映吊古碑といふを建つ。さるは、松井氏の祖先は、今川家の十六將にして、被殺にて、討死しければなり。しばし、京都、大和、播磨などの勝地に遊ぶ。又、吉野、嵐山の櫻、高嶺の楓などを、庭園に移し植ふ。老後には、一室を其一隅に造り、三老居と名けて、いとのかに世を送りぬ。後には、門人等、評を名古屋門前町大光院の境内に建て、長翁一代の秀歌を刻す。其歌

さくら花さきてちるまの、しばらくは、うき世なりけり、三吉野のやま。

〔榎七〕 氷室長翁は久しく景樹に親炙したりし人なればとて、景樹が筆蹟の鑑定を乞ふもの多かりけり。長翁も亦竊に、鑑定の結きに誇れりき。或時、景樹の短書一ひらかして來る者あり。長翁

姓名
著書

一目見るより、こはいとよき出来なりと云ふに、さらばこれほとと、秋より取用るを見れば、こは如何に、歌より筆つきより、墨色に至るまで、前のと稱し違はざりけり。一方を爲とは知れど、何れとも分けためらひしが、いたく心にはざらひて、之よりはまた、鑑定をものせざりけり。長翁、初の名は豊長、榎園と號す。尾張津島の神官なり。著書は、くまぐまあるべけれど、我見しは、吉野日記のみなり。妻の陳子も、亦歌を能くすと云ふ。

〔慶著〕 桂花餘香 芳野日記 須磨日記

萩原廣道

生 歿

二四七三、光 格、文化一〇年、

住 所

二五二三、孝 明、文久三年、
備前岡山、
大坂、
大阪西成郡浦江村妙壽寺、

姓 名

〔古學下〕 松野武雄云フ、翁ノ寓居、大阪ニテシバ、一轉セリ。始メ北野村ニ居リ、伏見製ニ移リ、高麗橋ニ轉シ、江戸堀、心齋橋ニト居シ、最後、北濱白子町ニテ歿ス。

〔古學下〕 藩ニ仕ヘシ時ハ、藤原小平太演辯ト云ヘリ。頭入ノ後、萩原廣道、又今ノ名ニ變リ。

〔同上〕 誰ヲ師トイフコトナケレド、松野云、其著書ニハ、先師木居幼ヨリ國書ヲ讀ムコトヲ好マレ、中ニモ源氏物語ヲ誦讀セラレシコト數回、故ニ其評釋ハ、學生ノ力ヲ見ルニ足レリ。

學 統

松野云、翁文章ヲ評スルコトヲ創意シテ、源氏物語評釋ヲ作ル。總論ニ卷、其所見ヲ述盡セリ。然レモ此書、始メヨリ全部ノ稿ヲ成セシモノニアラズシテ、當時、鎌崎竹陰、緒方洪庵、中玉樹ノ輩、春日寛

氷室長翁 萩原廣道

本學提要

平ノ宅ニ合シテ、源氏ヲ讀ムルヲ聞ク、其時ノ筆記コリ成レルモノナリ。故本居氏ノ古事記傳ニ於ルガ如シ、傍ラ漢籍ニモ精シカヲシト見エ、本學提要ト云書ハ、先皇ノ大道ヲ本トシ、歷朝ノ沿革ト、外教ノ得失トヲ精シク辯ジ、學藝ヲ十科ニ分テ、神道ノ今日ニ用アルヲ論ゼラレシ書ナレバ、其學風ヲ見ルニ足ルベシ。玉匣補註ハ、經濟ヲ論シ、西戎音譯字論ハ、他邦ノ語ヲ譯スルヲ論ジ、其他、心ノ種、葉山ノ菜、古言譯解等、皆重寶ノ書ナレバ、實用ニ志ザセシ人ナリ。兎ニモ角ニモ、書物ノタミ合セ方面白シ、惜カナ、中絶ヨリ中風ノ病ニカ、リ、百事皆廢ス。病間左筆ニテ、書セルモノ、僅ニ短冊書翰ノ類ナリ。嘉永七年、久貝因幡守正典ノ斡旋ニテ、佐々木春夫、資ヲ捐テ、評釋ノ初ノカタヲ刊行セリ。野々口隆正ニ語格ノヲ聞ントテ、編輯ニ在リシ時、名簿ヲ送リ、久貝因幡守正典、源氏評釋出版ノ前、湖月抄ノ板元某ヨリ、種々故障出來テ、出版ナリガキカリシヲ、久貝因幡守正典、源氏評釋出版ノ前、前田健助、夏門人萩原某ノ名義ニテ、許可ヲ得タリ。然レモ、詠歌ノ事ハ、百首異見摘評一卷、學風ハ、野々口前田ノ流ニアラサルヲ、著書ヲ以テ知ルベシ。詠歌ノ事ハ、百首異見摘評一卷アリ、其持論ヲ見ルベシ。

雜載

先師とは先輩の意義にすぎず

〔帝國文學〕 廣道、宜長を先師と云ひしは、先輩といひしに過ぎず。廣道が其著書に、しばしば、先師本居翁と書けるを見て、世は隔たりたれど、宜長のみまかりし頃には、廣道未だ生れず、心に宜長を師と頼みしなるべしとは、誰も思ふことなり。やがて廣道の弟子なる松野眞維も、其著書ニハ、先師本居翁ト稱シテ、鈴屋翁ヲ尊ベリ。と云へり(古學小傳)されど、こは誤りたる考なり。そも、廣道が先師と云ふ語を用ひしは、みまかりし師と云ふ意に用ひたるにはあらざり、先輩と云ふ意に用ひしなり。即普通の用語の例に違へるなり。その證は、廣道が撰みし遺文集覽の凡例に、

さきに蓬阿と云ふ僧の、板にまらせたる文苑玉露といふ書ありて、近き頃の先師だらの文を擧げたり。

とあり。玉露の作者は、二十餘人にて、その中には、名の聞えざるものあり。廣道、この人々を悉く心に師と頼まむや、この人々を悉く尊ばむや。思ふべし。もとより、廣道は、宜長をしたひしなるべし。されど先師と云ひしをもて、宜長を慕ひし誰とはすべからざる。こと、上に述べしが如し。

著書

- 〔古學〕源氏物語評釋 一四 本學提要附録一 三 心ノ種 二
- 小夜時雨 一 遺文集覽 二 豆爾乎波界圖義解 二
- 手爾袁波係辭辨 一 玉篠草紙 二 萬葉集畧解補遺 五
- 住吉物語松風抄 二 西戎音譯字論 一 葦ノ葉ワケ 一
- 玉匣補註 五 葉山ノ菜 一 古言譯解
- 齋ノ聲 森園文集 柿ノ落葉
- 出居家集 百首異見摘評 一

〔慶著〕開卷驚奇俠客傳 五
 〔編者補〕心の種拾遺 二

西田直養

生歿

〔慶著〕 二五二三、孝明、文久三年、
 〔慶著〕 號彼舍、字浩然、稱庄三郎、肥前人、本居大平門。

慷慨絶食して死す

東葉神社

著書

〔國學家略傳〕 豊前小倉藩なり。文久三年、藩吏の勅に依り、下、關にて、毛利氏、外使と戦へる時、小倉藩の勅を奉じざるを慨き、食を絶ちて死せり。維新後、東葉村に其社を建て、東葉神社と號し、村社に列せらる。

〔同上〕 神事考

古事記集解

萬葉長歌格

咏歌眼目

笹舎學則

金石志

金石年表

四天王寺舊地根元考

笹舎漫筆

〔編者補〕 柳村筆記 五

中島廣足

生歿

生 二四五二、光格、寛政四年三、五、

住所

肥後熊本藩 肥前長崎、大阪、熊本城下白川、邊、肥前萬日山、

姓名

通稱 太郎、春臣、國楨園、

系圖

廣足 — 養廣行長崎諏訪神子ノ宮司

總叙

〔柳五〕 翁は、寛政四年三月五日に誕生せられ、中島太郎源春臣と名のりて、世々、肥後國細川の宮に仕ふ。享和二年に家を継ぎ、同十二年、病によりて仕をやむ。かれて肥後國、歌の道にこころをさしふかりければ、なり、肥前國長崎に通ひきつゝ、つひに其地に住て、家の庭に橘を植ふる。それより世に楳園の翁と呼べり。文政十一年の秋、國にかへりけるを、鶴島といふ處にて、題に

(以上、柳五)

國學師範役

墳墓

送話

中村元道の詩によりて上京す

教を請ふもの二百人

著書

〔慶著〕 詞の八衢補遺 一

詞の玉緒補遺 六

玉葎窓の小篋 五

あひのられたる船、くつがへり、すてに命もあやふかりしを、辛くしてのがれられしは、其類に置はし置れたる鶴島、風記にくはしくみえたり。此後、楳園に久しくすまれしに、安政三年の春、都のかたにのぼり、嵐山、吉野の花にあそび、歸るに、難波の里に、五年のほど、とゞまれり。さるる文久元年の秋、國守よりめされて、故郷に歸られしを、國學師範役に任ぜらる。かくて家所を、白川のほとりにたまはりてすまれたり。翁は、されし書ども、いとさはなるを、かつ、神にまらせつるに、いまだ、なかばをだに、はたさずして、文久三年五月ばかりより、こころをなひて、打ふされしが、又のとしの正月廿一日に、はかなくなられたり。かれて定めおかれし、萬日山といへる山のいたゞきに、櫻と紅葉とを植ふるは、奥津城を構へて、かくしまつりぬ。翁、別號を寶口といひ、書を嗜まれ、世間白磁登のものいと多し。翁の養子、中島廣行翁、今長崎諏訪神社宮司を勤め居らる。八十歳の老翁なり。

〔同上〕 わが友なる中村元道老人が、大坂城に閉めし頃、命を帯びて長崎の港に赴き、海濱のふし、楳園の翁、中島廣足の門に遊べり。後元道、事はてし、歸るに、臨み、懇に許にすゝめて、京橋の間に遊ばんことをもてせり。翁も、意なきにあられど、くさくさ、のこりて、いまだ、え果までありつるよしをいふ。元道、猶切にこひて別れぬ。歸りてこれを友人に語るに、昔々、國學師範に苦める折からなれば、打喜びてこれに同意し、翁を望むこと、早天の雨の如し。是において、家所を北濱二丁目に移けて、更に書翰をもて、翁を請ひければ、翁も、たがひは、もだしがたくて、乃ち意を決し、はじめて京にあそび、遂に、運筆にとゞまりぬ。翁は、こころを請ふもの、日に多く、一時は、二百人程もありきとぞ。翁常に、茶磨山のほとりなる、雲水庵の風景を愛て、こころが、墳墓の地なれと、物語られしも、如何せん、その終焉の故郷にてありしかば、此事の叶はざりしは、いと遺憾にこそ。以上中村のおきなのかたられしを、記しぬ。

附けていふ。中村家に、廣足の書翰數十通を蔵しあれば、他日老人に請ひて一覽し、新道に益あるものを擇びて、こころに抄出せん。(以上、足立正枝氏)

雅言類聚	七〇	不知火考	肥後國舊地考	二
歴水考	一	水江物語	うなわのすさび	二
樺島浪風記	一	金海山詣記	東海日記	二
玉岡山花宴記	一	觀清人戲場長歌	關船入津長歌	一
檜垣翁家集補註	二	くさくさの物語	樞のくち葉	一
相良日記	一	野坂の浦づと	海人のくぐつ	一
片糸	一	背燭談	釜火の説	一
廣足辨	一	なやらひ	頭椎劔	一
蝦考	一	上古嫁娶辨	同附録	一
夜の夢	一	瓊浦集	鳥飼翁物語	一
玉の浦歌合	一	さとさせの差別	佐嘉日記	一
しのすだれ	一	樞園雜録	樞園文集	三
樞園歌集	三	はしの山ふみ	つくし歌	三
波良比波良閉の辨	一	筑紫路日記	竹島慶志の考	一
樞園答問書	一	樞園長歌集	樞園隨筆	二
〔編者補〕増補雅言集覽	五七	片糸	敏録	一

伴林光平

生 歿 二四七二、光 格 文化一〇年九、九、
二五二四、孝 明、文久四年二、一六、 三五二二

河内國志貴郡林村、後大和寺法隆寺、
〔編者補〕六郎、關蓋齋、岡陵、斑鳩隱士、周永、又大雲、

中村良臣
飯田秀雄——光平
加納諸平

(以上、傳、九)

總 叙
中村良臣の門
に入る
旅僧に伴はれ
て因州に赴く
飯田年平と兄
弟の契をなす

〔樞九〕 伴林光平は、河内國志貴郡林村の産にて、以前は眞宗の僧侶なりしが、天保の頃、攝津國川邊郡下市場村の道場に移り住みて、只管、佛の道にのみ心を入れたりしに、程なき伊丹の里なる中村良臣、歌の道に名あるを聞き、其教子となれり。されど最も愛しく、ものゝ本はさらなり。筆墨をさへ心にまかせざりけるを、良臣いたく憐みて、其家に呼びとり、種子の手習ふわざなど、とりまかなはせたり。光平、其いとまには、専ら歌よみ、文かく事をつとめ、漢譯の席にも列なりけるに、心ばえ賢しく、肥後つよかりければ、見聞くこと、かりにも忘れたることなかりしとぞ。其頃、因幡國なる僧侶何某、伊丹に來りて、詞のことども解きさとせるを、そこにも行通ひて學びしが、後、此僧とも、因幡國に行き、氣多郡勝宿なる飯田秀雄が許を訪ひ、やがて交り深くなりしが、り、そこに久しうとゞまりて、其子年平と兄弟の契を結べり。其頃加納諸平、關玉集を遺めるに依り、秀雄も常にふみ通して、親しきなからひなれば、光平に勤めて、紀の國にやり、その教を受けし

伴林光平

一四二三

加納晴平の教
心な起し、還俗して伴林
六郎と稱す。南山の義舉に
與みず

軍敗れて捕へ
らる

「踏雲録」
獄中に死す

逸話

船中に梵學を
論ず

む。それより光平は、晴平が許に在り、養父の功を就みて、學力全く備りぬ。これにてとみに教神の
心な起し、還俗して伴林六郎と稱す。その本居神を伴林神社といへるに據れるなりとぞ。後、文久
二年の頃、侍從中山忠光卿の、南山の義舉にくみし、藤本殿石など、勤王の人々と謀り、大和國に兵
を擧げて、高取城を攻めたりしかども、戦利なくして、軍を天の河といへる所に引あげ、要害を守
りてたゝかひしに、終に破れて、破石はじめ、義士みな討死せり。光平は、同道より運れて、忠光卿に
隨ひ、長門國におちゆくべき心持へなりしかば、葛城山の高嶺をこえ、關山遠くたどり來れど、
五十をこゆる齡なれば、痛く疲れてあゆむことかなはず。斯るほどに、關はおち行き給ひしかば、
今は頼みとすべきたつきもなければ、白刃せばやと、劍に手をかくる折しも、軍勢迫ひ來りて、つ
ひに捕はれとなりぬ。其時よみし歌とて、
母をなみ、乘て連れぬ、世なられば、岩船山も、かひなかりけり。
この岩船山といへるは、葛城驛騎の同じ峯つゞきにある山なり。さて、光平は、奈良の奉行所に送
られき。久しく獄舎に繋がれたる内、徒然なるまゝ、踏雲録といへる書を著して、思ひをはるけし
に、元治元年、俄に京都にうつされしが、程なく、獄中にて身まかりぬ。此は光平と交り深かりし人
人より、聞傳へたるなりとて、大坂なる彈琴緒野れり。(足立正枝氏)
〔同〕 伴林光平、還俗して後、大和平群野の遊鳩の里に住し、自ら高書と號し、門人を集め、
典、又は、國歌などを授けしが、先君子と、虚里相近かく、文雅の交いと深し。今耳底にのこれるもの
を香きしるして、足立正枝大人の物されたる傳の遺を補ふと云。十一月一日夕、三田慶應義塾
において、森盧舟、光平年未だ若かき頃、京都に遊び、梵學を學び、傍ら、漢學をも修めしが、ある處の
夏、故郷なる河内に歸省せんとて、伏見より三十石てふ小舟に投し、淡江を下りしに、船中に因幡
の士人ありて、共に梵典漢學を論じ、乍ち士人の爲めに論破せられ、大に慍るところありけん。
其門人となりて、教を請けんと請ひければ、士人は答へて言ふ、船中何々、何をもつて契を結ばん
や。光平、少らく呻吟して、光てふ字は、本願寺の諱名にして、眞宗僧徒の忌みて用ひざるなり。諸君
は、今より、光平と名のるべしと言ひけるに、士人其言の奇なりとして、許し、共に因幡へつれかへ
り、教ふることに一年あまりにして、いたく光平の、遺學の遺なるに否をまき、勤めて東都に遊ばし

佐々十竹と一
副對

歴代山陵の荒
廢を慨す

南山の義舉に
加はり中山大
納言に用ひら
る

軍敗れて捕へ
らる
直見靈を認ず

著書

む。其後ち郷にかへり、佛堂の柱に、
と題しければ、世の人は水戸の史館に移せられたる、佐々十竹と好き一副對なりと言ひかへり
しとぞ。
光平、平常、羣王の志厚く、年頃、歴代山陵の大に荒れはてし、毒煙枯草の中に埋もれ、樵夫牧童の外
は、訪ふ者もなく、且つ未だ明かならざるも多きを嘆けき、探求せんとて、數々、大和、河内のあたり
をさまよひ、いつも國境なる茶亭に足を休めしが、亭主はいつか、光平の歌よみなることを傳へ
き、先生何にても苦しからず、歌よみて玉ひねと言ひけるに、光平はうち笑みつゝ、いと喜ま
ことなりとて、坐の傍らに、天狗の假面の風呂敷に包みたるを見て、
くらま山、かすみのきぬに、つゝ、まれて、高根のはなの、見えずもあらなん。
とよみて興へければ、亭主は吾宿の實なりとて、こよなう喜び、是れよりこの茶亭、名高くなりぬ。
○文久二年、南山の義舉を聞き、其の教へ子と共に、直に馳せ加はり、中山大納言の爲に、大に用ひ
られ、軍中の文章は、悉く光平の手に司とりしが、あるとき、彦根勢の攻め寄するとき、直に長
槍を提げ、躍りいて、山路を奔る、折しも、谷間に菊の花の、今をさかりと咲きみだれたるを見て、
一枝を手折りて、籠に挿み、矢立をとりて、一首の歌を書き添へぬ。
一身をすて、千代をいのらぬ、丈夫も、さすがに菊は、折りかさしつゝ。
南山の軍敗れて、生駒山のおたりにて捕はれ、奈良の奉行所に拘せられ、明日は京都へ運送せら
るとき、直見靈を認じければ、奈良の奉行所につれ、輪に涙をしのびしに、光平
は、辭色更にかはることなく、從容として道まらざりしと云ふ。(森盧舟氏)

- 〔柵〕 家集 三 南山踏雲録 一 月瀬紀行 一

大隈言道

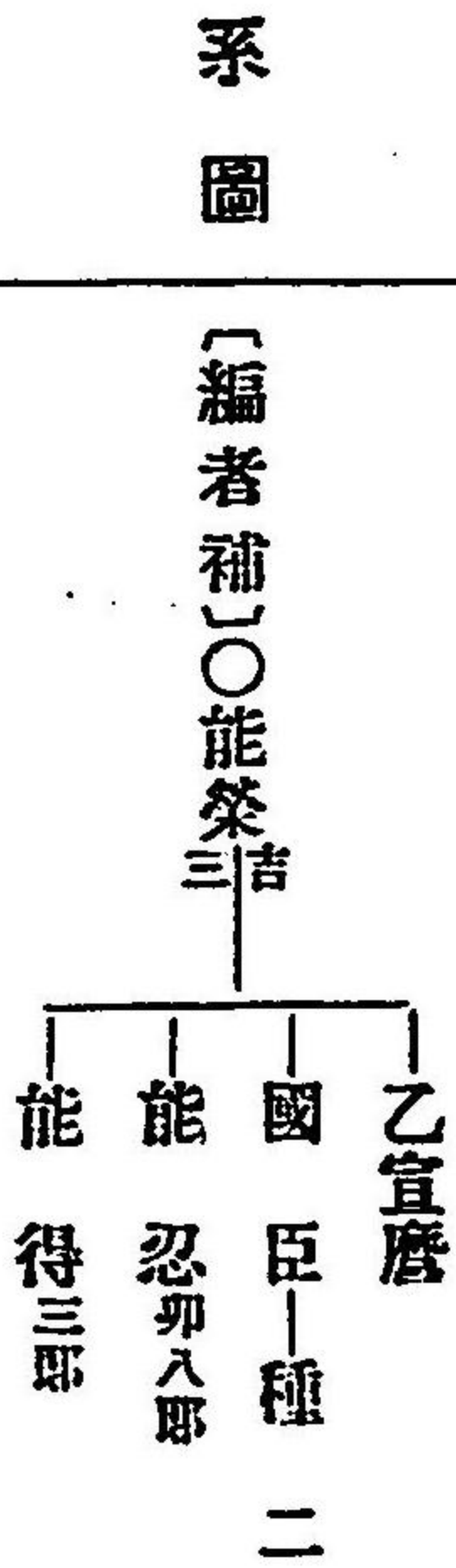
總叙 〔續日本歌學全書〕 姓は清原筑紫の人なり、文久年中、難波に出て、門弟を導きたり、歌のさまゝいと新らしく、世の常ならず。
 著書 〔同上〕 草徑集

竹村茂枝

生歿 二四七〇、光格、文化七年六、
 二五二四、孝明、元治元年一、二四、目五五、
 系圖 直太郎、平九郎、國花庇陰、
 姓名 竹村茂雄の條(一一九四頁)を見よ。
 學統 十二歳にして本居大平の門に入り、大平歿後、松坂の殿村安守に従ひ、又書を待谷積齋に學ぶ、尤も歌文をよくし、鈴木八束、萩原正平等其門に出づ。
 (以上、全編編者見聞録)

平野國臣

生歿 二四八八、仁孝、文政一一年、三、二九、
 二五二四、孝明、元治元年七、二二、目三九、
 住所 筑前福岡



(以上、續新史料、三九)

總叙 〔維新史料三九〕 平野二郎、名ハ國臣、筑前新田ト號ス。筑前福岡人ナリ。父、名ハ能榮、吉三ト稱ス。人ト爲リ氣節ヲ尙ビ、使梅及柳、柳等ノ術ニ精シ。福岡藩ニ任ヘ、先鋒隊ノ師範ト爲ル。都甲氏ヲ娶リ、四子ヲ産ム。長ナ乙宣磨ト曰ヒ、都甲氏ヲ習ス。次ハ、即チ國臣ナリ。次ハ、卯八郎、名ハ能忍、平山氏ヲ習ス。次ハ、三郎、名ハ能得、平野氏ト稱ス。兄弟皆聲譽アリ。國臣、最モ著ル。國臣ハ、文政一一年戊子三月廿九日ヲ以テ生レ、幼シテ機敏ナリ。群兒ト嬉戯スルモ、己レ常ニ頭目トナリ、衆ヲ導テ遊シ、衆皆之ニ役セラル。隣里之ヲ視テ、皆國臣ヲ指シテ曰ク、此子、凡種ニ非ザルナリト。藩ノ能得、能得、小金丸種一、之ヲ奇トシ、請テ養子トシ、妻スニ女ヲ以テス。國臣、乃チ、小金丸氏ヲ習シ、名ヲ種徳ト更メ、源藏ト稱ス。藩ニ仕テ、銃手ニ列シ、尋テ普請方手附ニ轉ス。始メテ、江戸ニ派役スルニ當リ、途ニ京師ニ入り、國ヲ拜シテ感泣シ、和歌一首ヲ賦シ、以テ奏陳テ賞セリ。既ニ、江戸ニ抵リ、一日、寛永、増上、二寺ヲ過ギ、其莊殿現麗、大ニ九重ノ比ニ非ルヲ觀テ、愕然トシテ曰ク、此ハ、特リ、將軍ノ廟也。予、三。僧者乃チ、此ノ如シ、他ハ知ル可シ。是ノ時ニ當リ、外船、相續テ入津シ、幕府ニ迫リ、通市ヲ要求ス。幕府、苟安拒絕スル能ハズ、慷慨ノ士、群起シテ、之ヲ咎ム。國臣、亦憤斥ニ在リ。將ニ大ニ爲メ有ラントス。加フルニ、同僚ト相容レザルヲ以テ、遂ニ職ヲ辭シ去ル。此ヨリ、專リ、兵學ヲ講究シ、武技ヲ研練シ、旁ラ、武家ノ故實ヲ蒐討シテ、傳ク之ヲ通習ス。其テ、古式ヲ考ヘ、白ラ烏帽子、直垂ヲ製

大隈言道 竹村茂枝 平野國臣

道路、指目し
て狂生となす
本性に復す

國事に奔走す

西走す

月照と交る

崎屋家に還る

シ、時ニ或ハ之ヲ束装シテ出テ、行々、横笛ヲ吹キ、路上ニ道逢シ、旁若無人ナリ。道路指目シテ狂生ト爲ス。父兄、其終ニ養家ヲ果サントテ慮リ、爲路シテ約ヲ解キ、本性ニ復サシム。是ヨリ、平野ニ歸國臣ト稱シ、姓名疑ク遠避ニ開ユ。安政戊午ニ及ビ、外事、日ニ急ニシテ、國難急沸ス。幕府既々シテ外人ノ游説ヲ信シ、狼狽措クヲ失ス。未ダ、其可テ經ズシテ、搜ニ、通市假條約ヲ結フ。幕府既々シテ震怒シ給フ旨アリ。前中納言徳川齊昭ヲシテ、將軍ヲ輔弼シ、軍行ヲ率ヒシム。又、御製ノ和歌ニ、哀衷ヲ述ベサセ給ヘリ。國臣、之ヲ傳誦シ、感激自ラ勝ヘズ。御製ヲ手寫シ、尾ニ葉ルニ自誅一草ヲ以テシ、密テ叔旨ヲ奉獻セント欲ス。既ニシテ、内勅水戸ニ下ルト聞キ、益嘗テ曰ク、是、吾力ヲ展テルノ秋至レト。乃チ、都甲指差ト假稱シ、名ヲ遊學ニ託シ、強テ京師ニ至ル。此時、民部大輔、小林其典、河内介田中綏敏、及、處士梅田定明、頼原等、相若テ、國事ヲ論ズ。住々、幕府ノ事ニ切齒ス。國臣、乃チ此數人ト交リ、日ニ其間ニ周旋ス。未ダ、幾ナラズ、幕吏大ニ黨賦ヲ起シ、其典定明等ヲ執ヘ、江戸ニ檻致ス。國臣、事ノ敗タルヲ以テ、京師ヲ脱シ、西走ス。長門人白石某、豐後人小河一敏、其後人其木保臣等ヲ應訪シ、結テ同志ト爲リ、與ニ後圖ヲ謀ス。曾忍向ト相托スルモ、亦是時ヨリ始マル。忍向ハ、京師清水寺成就院主ナリ。月照ト號シ、近衛團白ニ眷遇セラル。平家、亦是時ヨリ始マル。國臣、白ニ侍シ、密謀ニ參ス。黨賦起ルニ及テ、自ラ、其株連ヲ慮リ、離テ、國門ニ入ル。捕吏、之ヲ追屬ノ密旨ヲ傳ヘント欲シ、乃チ、老僕大槻重助ヲ從ヘ、竊カニ西走シ、先ツ福岡ニ入ル。捕吏、之ヲ追屬ス。忍向將ニ、薩ニ走ラントシ、隘路シテ未ダ發セズ。時ニ、國臣、道々福岡ニ還ル。之ニ隨テ曰ク、事急ナリ。師、危シ。吾請、師ヲ護シテ、彼ニ赴カン。乃チ、忍向ヲシテ、休養者ニ裝飾セシメ、己ハ重助ト共ニ、其徒弟ノ狀ヲ爲シ、尾隨シテ俱ニ發ス。海ニ航シ、鹿兒島ニ達ス。既ニシテ、遠途、又迫ル。藩士、四圍盛モ、亦、同志ナルヲ以テ、百方教護ノ計ヲ爲セ、其ニ載置スルコト能ハズ。乃チ、三人相携テ、管轄ノ海ニ浮テ、日向ニ赴ク。已ニシテ、陸盛、忍向、相謀リ、身ヲ匿ラシテ、海ニ投テ、國臣等黨々、之ヲ捕テ、陸盛、乃チ蘇ス。忍向ハ終ニ死シタリ。是ニ於テ、薩州藩、陸盛ヲ捕シ、重助ヲ囚シテ、國臣ヲ放逐ス。國臣既ニ、鹿兒島ヲ去リ、崎屋家ニ還リ、深ク忍向ノ非命ヲ悼ミ、爲ニ冥福ヲ修シ、又、曾サニ、其願末ヲ修シ、題シテ、四海波同肥ト曰フ。是ヨリ、先キ、忍向ノ屍ヲ欲ルヤ。國臣、密旨ノ漏洩ケンコト慮リ、屍ヲ探リ、盡ク文章ヲ收置ス。是ニ至テ、其遺書ヲ讀ニシ、同行シテ、京ニ入り、近衛團白ニ納還シ、曾サ

復四す

薩州侯に通す

利通と志を論ず

單身入京す
村暮の三策を
密奏す

下策

中策

上策

ニ事狀ヲ以テス。關白物議ヲ懼リ、侍婢ヲシテ、之ヲ勞遣セシム。國臣、復四シ、亦、間關ニ進リ、白石其ニ依ル。此ヨリ、薩長肥筑間ニ往來シ、寧慮ニ遠アラズ。居ルコト二歳、文久元年辛酉、冬ニ至リ、始メテ薩州侯ニ通ズルコト得タリ。國臣、初メ、以爲ラク、尊攘ノ偉業ハ、雄藩ニ倚ルニ非レズ。以テ、濟シシ。方今、其倚ルベキモノ、惟、薩州藩ヲ以テ然リトス。因テ、同志士、田中綏敏、清州正明、安政武良等ト肥後ニ會談ス。諸相合ハス。國臣、乃チ、統帥等ニ訣シテ、四シ、許テ、福岡藩人ノ使者ト稱シ、曾サ携テ、鹿兒島ニ入り、人ニ介シ、諸ヲ稽察ニ致ス。啓視レバ、則チ、國臣自ラ薩侯ニ上ル。曾サ、其假託スルヲ知ル。然レモ、敢テ沮マズ。之ヲ侯ニ上ル。其書、薩州侯ニ呈テ、六段ヲ條陳シ、其猶豫ス可ラサルヲ申明シ、謀謀侃々、避忌スル所ナシ。侯ノ生父、和泉之ヲ覽テ、激賞シ、即チ、藩士大久保利通ヲシテ、答フルニ、侯ノ意ヲ以テセシム。曰ク、孤將ニ明春ヲ以テ入京シ、爲ス所アラズトス。爾、宜シク、姑ク歸リ、時ヲ待ツベシ。國臣、既ニ命ノ存キナリ、遂ニ、利通ト志ヲ論シ、深ク給テ去ル。途、向田驛ニ及ブ。比ニ、同志薩人數名ト驛會ニ邂逅シ、與ニ共ニ事ヲ論シ、或ハ國民ノ庇護ヲ叩ク。乃チ、懷ヲ探リ、一節ヲ出シ示ス。題シテ、培覆論ト曰フ。其、王室ヲ培シ、幕府ヲ覆ス可キヲ謂フナリ。一坐、竦然タリ。國臣、既ニ、肥後ニ還リ、松村氏ニ依ル。尋テ、藩ニ歸ル。明年二月、和泉入京ノ期、通ルヲ以テ、乃チ、國ヲ發シテ、東上シ、小河一敏等ト俱ニ大阪ニ抵リ、大ニ同志ノ士ヲ募集ス。其、重義ニ託シ、封事ヲ密奏シ、番スルニ、討幕三策ヲ以テス。其策ニ曰ク、●上策○一島津和泉海軍中、給命下リ、直ニ花城ヲ拔キ、彦城ヲ火シ、二條ノ城ヲ屠リ、同時一勢ヲ率テ、和泉將帥トシテ、上京シ、幕吏ヲ追拂ヒ、栗田ノ宮ノ幽閉ヲ解奉リ、皇廷ノ上、重賞ヲ奉シ、藩ヲ花城ニ率還シ、島津ヲ大ニ驅リ、七道ノ諸藩ニ命ヲ賜ヒ、陛下親ク兵衆ヲヒキキ給テ、國難ヲ暫シ行宮トシ給ヒ、幕府ノ科ヲ正シ、即チ、前非ヲ悔ヒ、罪ヲ謝スル時ハ、官職ヲ削キ、爵條ヲ削テ、諸侯ノ列ニ加ヘ、若シ命ニ假キ、時ハ、速ニ、征伐スルモ、第一上策トス。●中策○一和泉出伏ノ上、給命下リ、上京直ニ幕吏ヲ捕ヒ、栗田宮ノ幽閉ヲ解キ、二條城ヲ拔キテ、是ニ寄リ、大ニ皇命ヲ四方ニ下シ、義兵ヲ募リ、其後、幕吏ヲ拔テ、大駕ヲ還シ奉リテ、幕罪ヲ正ス。是ヲ中策トス。●下策○一和泉出京、國難ヲ上、潮、決

藩獄に押送せ
らるる
紙拾を擲りて
有る者はす
釋されて獄を
出づ

父に決死を告
ぐ

藤ニテ幕吏ヲ撰テ、栗田宮ノ幽閉ヲ解キ、二條ノ城ヲ抜テ、是ニヨリ官軍ヲ謀テ、皇威ヲ振テ、幕吏
ヲ正シ、華城ヲ拔テ、尊攘ヲ議スル者ヲ下策トス。此ノ書入り、遂ニ御前ニ達ス。上覽テ、之ヲ頗
スト云フ。會々、藩侯、黒田中將、將ニ江戸ニ赴カントスルヲ聞キ、乃チ京ヲ去リ、萬ヲ備テ大儀ヲ
迎ヘ、上書シテ、意見ヲ白ス。昨ニ、中將病アリ、萬ナ固シテ、國ニ歸ル。即チ、國臣ニ命シテ、感德セシム。
國臣、感喜ス。因テ、又、建官スル所アリ。已ニシテ、鹽ヲ獲テ、鹽次ヲ授ケラレ、藩獄ニ押送ス。獄中、無事
勝ヘズ。更ニ就テ、讀書ヲ乞フ。許サズ。午膳ヲ廢シテ、筆硯ニ代給セント乞フ。亦、許サズ。乃、獄中、書
リ、多ク、字形ヲ造リ、語ニ隨テ、紙上ニ排貼シ、神武必勝論等ノ諸書ヲ著ハス。因ヨリ、書ノ引用スベ
キ者ナシ。然レモ、其古ヲ授キ、典ヲ用ケル旨、置配ニ出ヅ。概ネ、國臣再ビ仕進ニ就キ、乃チ保
一年、釋サレテ、獄ヲ出ヅ。本藩、更ニ之ヲ擧川セ、徒罪方屬吏ト爲ス。國臣再ビ仕進ニ就キ、乃チ保
國第一篇ヲ撰ビ、藩侯ニ上ル。其、謀略大藩ト速斷シテ、力ヲ專斷ニ專ニシテ、勳ヲ勳ム。未ダ、幾ハ
クナラズシテ、藩命ヲ受ケテ、京師ニ入ル。因テ、自ラ、著ス所ノ國林辨ヲ學習院ニ呈ス。院ハ、即チ、國
事議局ノ在ル所ナリ。廷議、特ニ國臣及ビ長門人、久坂通武ヲ擧テ、其議員ニ充テ、命シテ、學習院出
仕ト爲ス。國臣等、深ク知遇ヲ感シ、心ヲ悉シ、區畫シ、力ヲ大和行幸ノ議ヲ贊シ、議已ニ決ス。轉テ下
シテ、中外ニ告グ。時ニ、文久三年秋八月ナリ。會々、侍從中山忠光、兼典ヲ奉テ、大和ニ奔リ、將ニ共テ
起シテ、幕府ヲ討ントス。朝廷、其輕舉ヲ憂ヒ、國臣ヲ遣シテ、之ヲ鎮制ス。至レバ、則チ、忠光等、既ニ事
ヲ舉ゲ、方ニ幕府ノ兵ト戰フ。復タ、制論ス可ラズ。國臣、京師ニ還ル。俄ニ、朝廷中變シ、如、國事議局、三條
中納言、以下七卿、西長門藩ニ奔ル。國事局長、之カ爲メニ、一變セリ。國臣、大ニ驚キ、抗議、七卿等ヲ
救ス。報セズ。即チ、再舉テ、國ヲラント欲シ、京ヲ發シ、但馬ニ赴キ、濱ニ、太田正道ノ家ニ寓シ、同志ヲ都
慕ス。既ニシテ、七卿、周防三田尻ニ在リト聞キ、九月、但馬ヲ去リ、三田尻ニ抵リ、三條藩ニ就キ、擁護
シテ、兵ヲ起シ、大和ノ義徒ニ策應セント請フ。國臣、又、濱和ニ就テ、乃チ、諸ス。約スルニ、夜ニ
シ、筑館影賢關ヲ脫スルヲ以テス。十月朔日、國臣、青ヲ父ニ贈リ、決死ノ意ヲ告グ。其書ニ曰ク、從三
田尻一輪啓上仕候。益御泰然、奉恐悅候。大私儀、去々月廿六日、京師ヲ發シ、但州へ歸下リ候處、又々、
京町奉行手ヨリ、同心其外共十人計、探來ニ入込候處、今以テ、爲相知候者有之。去月廿日、夜出立
山越ニ播州へ出テ、當所へ馳下リ申候。尤モ、兼テ、當所へ下リ候處、決死ノ意ヲ告グ。有之、身、右之通ニ御座

謡曲を唱ふ

流丸に中る

候。此方ニテハ、三條公ヲ初メ、御脫走ノ七卿方ニモ、道々拜謁、且ツ、長門守殿ニモ、山口ニ、拜謁、三條
公ヨリ被命候御用ニテ、御高拜借罷越、家老増田正清、清水清太郎等へモ、道々出會仕候。最早、此方
ノ都合モ、大抵相調候ニ付、不日ニ但州へ罷歸リ、義兵ヲ擧ゲ、大和ノ應援、天下ノ大舉ヲ圖シ、率候
答ニ御座候。此事ハ多端ニテ、難儀筆紙、申付道ニハ、必ズ御耳ニ入候。後可有御氣、或チハ、無慮、却
テ邪覺ト存候間、暇ヲ遣シ、指返シ申候。永々、付添、心ヲ添與候ニ付、今日マテ、百連候得共、大事ノ機
ニ臨ミ候テハ、入用無之、且、親父ガ心配其身ノ不本意ト存シ、右之通ニ御座候。親元へ御返シ可
下候。東西奔走仕候義ハ、此者ヨリ、可申上候。最早、此期ニ臨ミ、天朝之御爲、一命ヲ抛候上ハ、再ビ拜
願ノ儀、無覺東、方一天運強候ハ、采幣ヲ執テ、拜願可仕候。唯々、正名、公行ヲ以テ、天下後世ニ傳
ナ輝シ候テ、御親被下、是マテ年來我儘不孝ノ罪ハ、山々御免可被下候。此後ノ復讐ハ、實功可奉
入御覽候。云々、國臣、同志士、藤茂弘等ト東裝シテ、關下ニ立テ、船ヲ停泊ス。其々久シテ、關上懸聲ア
ルヲ聞キ、國臣、謂ラク、是ナリト。因テ、高ク、謡曲ヲ唱テ曰ク、七尺屏風兮、尙可覆面、鏡、鏡、鏡、何
不可、批、裂、之レヲ聞キ、左右ニ謂テ曰ク、此國臣ノ聲ニアラズヤ。急ニ、窓ヲ破テ、脱出ス。國臣、同志
數十人ト共ニ、船ヲ舟ニ遣ヘ、帆ヲ張テ、東駛ス。播磨海ニ至ルルヒ、假ニ、義徒ノ敗報ヲ聞キ、乃チ、旗
ヲ轉シ、舟ヲ舍テ、陸行シ、徑ニ但馬ニ入リ、銀山ニ據ル。衆ヲ遣シ、銀山代官關合ヲ請ヒ、其、秋葉ヲ奪
ヒ、纒ニ、軍須ヲ支ヘ、遂ニ、散テ、遠近ニ傳ヘ、告テ曰ク、前日朝議ノ機、皆守護職松平齊保等ノ陰謀ニ
由ル。宸衷ニ出ルニ非ルナリ。澤主水正等、義旗ヲ掲ケ、將ニ入京シ、分徒シテ、七卿以下ノ冤ヲ一洗
シ、盡ク、君側ノ奸ヲ掃ヒ、遂ニ、旗ヲ揮シテ、東指シ、幕府ヲ討テ、英秋ヲ擧ハントス。今日ノ事、即チ、其
聲ヲナリ。有志、宜ク、丞カニ、來會スベシ。是ニ於テ、各藩ノ脱徒、稍々、來歸ス。土人、亦群起シテ、之ニ應
ズ。聲勢、頗ル、熾ナリ。報聞ニ、京師大ニ驚キ、急ニ、旁近ノ諸藩ニ命シ、之ヲ討伐セシム。出石、野岡等ノ
各藩、皆兵ヲ出テ、銀山ヲ攻圍ス。國臣等、乃チ、澤州ヲ奉テ、轉シテ、妙見山ニ據リ、隙ニ待リ、敵ヲ拒テ、
藩兵四集ス。旌旗野ヲ蔽フ。土兵、本ト、島合ナリ。敵多キヲ見テ、火ニ構レ、先テ、伊テ、潰散シ、僅ニ、數十
人ヲ餘ス。國臣、之ヲ勵マシテ、力戰シ、一以テ、百ニ當ラザルナシ。時ニ、流丸アリ。國臣、之ヲ獲テ、
國ノ同志、率モ皆殺露セラル。國臣、創ヲ甚ミ、脱シテ、細掛村ニ至リ、舟ヲ得テ、匿處シ、中流ニ於テ、道

絶命の詞を題して刃を受く

雜載

國臣贈同志書

兵ノ爲メニ迫ラレ、竟ニ捕ハレニ就キ、京師ノ獄ニ下サレ。時、是歲十月ナリ。明年七月十九日、眞門藩臣、獨ニ迫リ、冤ヲ訴ヘ、諸藩衛兵ト血ヲ闘下ニ墜シ、京師大牛兵、實ニ難ル。事、定、不、成、ヲ、成、メ、因、難ノ脱センコトヲ恐レ、明日獄中ニ就キ、國臣等、數十人ヲ執ヘ、首ヲ斷テ、之ヲ斬ル。國臣、將ニ書セリ、レントスルヲ知リ、乃チ紙筆ヲ乞ヒ、絶命ノ詞ヲ題シ、闘ニ向ヒ、跪拜シ、從容トシテ刃ヲ受ケ、時ニ、年三十九。其絶命詞ニ曰ク、憂國十年、東走西馳、成否任天。魂隨地、其國詞ニ曰ク、見よやひと、おのしの庭の、もみぢばは、いづれ一葉も、散らずにはある。讀者、皆流涕セリ。國臣、人ト爲リ、獨僅、大事アリ。小節ニ拘ラズ。約ニシテ、文武ヲ講習シ、學、年ト共ニ長ク、博ク和漢ニ通ク、尤モ、國詩ヲ善クシ、勞ヲ雅樂ヲ學ブ。樂師富永謙、其オチ愛シ、心ヲ傾ケテ誦讀シ、其裨益スル所、音聲ノミニ止ラズ。故テ以テ、國臣モ、亦頗ル恩ニ感ズ。據、死スルニ及ビ、一石盡盤ヲ遺リ、其墓側ニ安ク以テ道墓ノ念ヲ表ス。國臣、當ニ高山正之ノ人ト爲リ、墓ヒ付テ、同天策ヲ謀候ニ就ク。時ニ去ラントスルニ、臨ミ、大久保利通ヲシテ、贈スルニ十金ヲ以テセシム。國臣、政ノ自ラ費サズ。後、久留米ニ住ケニ及ビ、正之ノ墓ニ謁シ、悉ク其金ヲ以テ、石燈一基ヲ遺リ、之ヲ墓前ニ建ツ。其義ヲ慕フノ篤キヲ、率ネ此類ナリ。國臣、既ニ死シ、未ダ數年ナラズシテ、國勢至ニ變シ、天業始テ恢復ス。昔、國臣學生ノ志願ノ如ク、當時事ヲ同フスル者、澤柳以下、諸、世ニ在ル者、往々登庸ヲ蒙リ、爵職代ニ遷降ス。而テ國臣則興カラズ。世是ヲ以テ、益其亡ヲ悼惜ス。初、國臣ノ小金丸氏ニ就スル時ニ子アリ、種ニト曰フ。國臣、木姓ニ復スルニ及テ、之ヲ母家ニ留ム。明治ノ初メ、福岡藩主、國臣ノ技ナキヲ憐ミ、命シテ種ニテ以テ、祀ヲ承ケシメ、士籍ニ列シ、世祿若干ヲ給ス。又命シテ碑ヲ福岡千代松原ニ建ツ。之ヲ誌ス。

〔同上〕 文久二年、平野二郎、國臣が同志に就し、御親征あらせらるゝとき、大業、立どころに成るべき事を感じたるものにして、當時頗る、名高き者なり。

一橋侯ヲ將軍トシ、越前侯ヲ後見トシ、其外可然、人オテ選テ有司トシ、幕府ヲ扶ツ、以テ、外寇ヲ攘フト申御説ハ、去年來彌大久保、兩兄ヨリモ、拜承仕、且當春、密表ノ趣モ、矢張御同僚之山、然レバ、御一藩之御親説トモ、被察申。乍併、實ハ幕府ノ犯罪ヲ正シ、天朝ヲ尊奉シ、内政ヲ整ヘ、外夷ヲ御攘斥、被成度御了簡ニ被爲、在候得共、若然スル時ハ、却而、内争ヲ引出シ、外寇ニ臨テ、臨ハレ、我ニハ、恢復モ、攘夷モ、行レ、同敷トノ御懸念ヨリ、止事ヲ得ズ、推道御用被成候トノ御趣意、御兼ニ、相聞候得

共、其説ハ、癸丑年ノ砌、幕威未ダ衰ヘザル時ノコトニテ、既ニ、宗族ニハ、水戸烈公、尾張公、越前侯、打揃レ、列侯ニハ、順聖公ヲ初メ、土州宇和島侯、杯、色々手ヲ盡サレ、忠告、竭力、有之候モ、却テ、淫詞ヲ歌ラレ、一事モ行レズ候。子細ハ、已ニ、英斷録ニモ、認置候通、天然ノ歸スル處ニテ、德川氏、自滅スル所以、無、疑、モ、ノ、歟。勿論、其頃迄ハ、久シク、徳川氏ノ制令ヲ受ル餘恩モ有之、人心未ダ、全ク離レザル時ニ候得ハ、右、其族、賢侯等ノ策、尤、當レリト云ベシ。若シ、其時、誤テ、事ヲ舉候得バ、承久ノ亂ノ如ク、却テ、關東ノ爲ニ、傾覆ヲ取ルコト、本然歟。然ルニ、當時ノ勢ハ、江戸旗本ヲ初メ、府内ノ人民ニ至ル迄、種々チ辨ヘタルモノハ、皆幕府ヲ恨ミ、侮リ候程ノコトニテ、増シテ、諸國ノ士民ハ、路頭ノ喧ニ迄、不斷、口程、茂イタシ候程ニ到リ候幕府ヲ、如何ニ扶候共、徒ニ骨折ニテ、逆モ、角ヲモ、行ハレ、國難、臣難ト云フベシ。假令、天威ヲ變奉リタル上、勅諭下リ候共、如何ナル人アレバ、一橋侯ヲ獄中ニ請ヒ入レ申ヘクヤ。若、好賊ハ、森計ヲ震ヒ、當將軍、年若ト雖モ、腰官ヲ快トハ思ヒ申、國難、夫ハ、見テ、角迄天道已ニ叛キ、人心已ニ離レタルモノナリ、何レ邊ニ力ヲ盡セキ。畢竟、天下ノ勢ヲ知ラザル論トモ云ベシ。唯、形ヲ以テ御覽被成タル上ヨリノ事ニ、御座有ベシ候。想テ、大小、兼置ハ、形ニテモ、圖ニテモ、見ラレ候モノニテ、約スル處、死物ニテ御座候。人心ノ合離、強弱、強弱ハ、遠隔ニテ、見テ候モノニテハ、無之、極テ、活物ニ御座候。是ニ依テ、考見候ニ、先日、向田ニテ、御議論ニ出ル處、形ヲ以テ御覽被成候處ヨリ起候歟ト相窺レ申候。古來、英雄豪傑ノ所置、多ク勢ニ據テ、形ニハ拘リ不レ申歟ニ候。譬ハ、元弘ノ亂、新田氏、織ノ兵ヲ以、鎌倉十萬ノ勢ヲ追落候モ、北條氏、人心ノ離レタル放ニテ、義助ノ見ラレタル所ハ、則勢ニテ御座候。且、父、大小、兼置ハ、會テ論セザル處ニテ、御座候。後、先日、敵ノ多クレバ多キ程、味方ノシマリト申上候モ、コトヲノコトニテ、所謂小敵ノ強ハ、大敵ノ弱ト申類ニテハ、決而無御座候。怒氣、發候餘リ、細密ノ辨論ニ涉リカケテ、一時ノ暴言ハ、御許ヨリ可被下候。且、當時、天下ノ勢ハ、假令ハ、帆舟ノ河水ヲ沂ルガ如ク、風帆ハ、台令ノ陽影ニテ、水流ハ、命ノ上、勢ニ御座候得者、一度、順風ヲ正シムル時ハ、忽チ、水勢ニ隨テ流レ下候。猶、本然ノ勢ニ御座候。其上、苞桑ノ勢タル幕府ヲ、壓倒成ガタキ位ノ御靈運ナル。天威ニ被、爲、在候ハ、イカニ、我々ノ如キ、微臣、粉骨ヲ盡シ候共、恢復ハ、勿論、四夷萬國ヲ蹂躙、東海ニ帆影モ、不見、懷、莫、能、滅、ハ、思、ロ、モ、不、能ル處、可有御座候。能々、御考、角迄、犬羊ノ災等ニ踏付ラレ候様ナル勢ニ相成候時節、久シク御座候

御同僚ニテ、九重ノ上ニ被爲、込、楊柳桃李ノ手ニ御生育マシ、ナガラ、不世出ノ明天子、遺、御即位被爲、遊、候、事、決、而、偶、然、タル、儀、ニ、テ、ハ、有、之、間、敷、必、其、々、タル、天、祖、大、儀、ノ、餘、烈、自、ラ、相、顯、レ、候、モ、ニ、テ、愛、ニ、至、テ、天、朝、恢、復、明、末、ヲ、扶、テ、西、土、ノ、主、ト、シ、三、韓、ノ、如、キ、舊、實、ニ、復、シ、テ、日、本、ヨリ、府、ヲ、立、年、貢、ヲ、捧、ケ、シ、メ、永、ク、兄、弟、ノ、交、ヲ、ナ、シ、我、ヲ、兄、國、ト、シ、彼、ヲ、弟、國、ト、シ、力、ヲ、合、セ、百、變、變、文、ノ、或、候、ナ、製、シ、諸、變、風、伏、華、ヲ、以、夷、ヲ、變、シ、天、之、所、覆、地、之、所、被、萬、物、皆、備、我、神、州、ヨリ、興、起、シ、皇、化、之、内、外、ニ、光、輝、ス、ル、時、節、到、來、ト、可、被、思、召、安、候、愚、見、ノ、處、大、略、如、此、ニ、御、座、候、返、ス、
 柔、弱、ノ、御、座、ハ、何、國、迄、モ、御、座、キ、可、被、成、候、儀、乍、憚、御、異、見、申、上、候、穴、賢、右、ノ、説、ハ、全、ク、御、座、候、御、事、ト、奉、存、候、御、親、征、ノ、功、アル、ト、ハ、承、久、ノ、亂、時、如、キ、大、惡、逆、サ、ヘ、奉、時、引、返、シ、御、座、候、時、ノ、符、若、シ、上、皇、ノ、御、親、兵、ニ、奉、遣、ハ、脫、甲、斷、弦、奉、命、之、外、更、ニ、所、置、アル、ハ、カ、ラ、メ、ト、申、候、事、御、座、候、時、ノ、符、若、錦、旗、動、時、ハ、又、ニ、不、血、シ、テ、忽、チ、天、下、一、統、ノ、儀、無、難、カ、ル、ベ、シ、一、指、之、上、朝、野、遊、歴、長、毛、尾、ノ、交、會、相、樂、居、申、候、可、矣。

著書

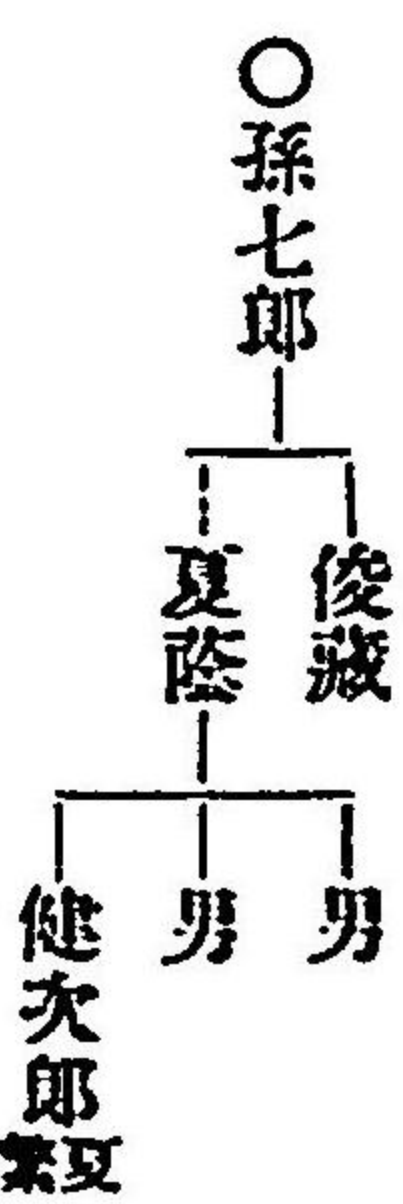
- 〔慶著〕神武必勝論 一 古今集注釋
- 征寇說 一 回天管見錄
- 弓馬古意 一〇 制蠻礎策
- 捻紙歌集 一 大體辨
- 一 盡忠錄
- 一 團圓消光錄

前田夏蔭

生歿 二四五三、光格、寛政五年、
 二五二四、孝明、元治元年八、二六、日七二、

通稱 健助、國醫園

江戸、國淺草誓願寺地中西慶院、



(以上、高等國文)

姓名 住所 系圖 學統 總叙

〔編者補〕清水濱臣——夏蔭
 〔高等國文〕 是は建樹が先年交詢社の紹介を経て、其家より得たる書の略傳なり。今こゝにしるして、史料に供す。

前田夏蔭、通稱ヲ健助ト云ヒ、黨國ト號ス。父ヲ孫七郎ト呼ブ、二子アリ。長子俊藏ハ、寛政十二年、出テ、幕府ニ仕ヘ、則ニ家ヲ興ス。是レ祖父ノ孫七郎ハ、山城國宇治ノ人ナルガ、代々長弁ト稱シテ足利家ニ屬シ、久シク宇治ヲ領セリ。前田ハ、外戚善徳院ノ稱ナルヲ得セルナリ。其家仕官ヲ第ニテ、遠ク京ヲ去テ江戸ニ來ルモ、遂ニ病ノ爲メニ其志ヲ得ザリシヲ以テ、父之ヲ慕ヒ、長子ヲシテ祖父ノ志ヲ繼ガシメシナリ。次子ハ、即チ夏蔭ニシテ、父ノ嗣ヲリ。父ハ和漢ノ學ヲ好ミ、國學ヲ能クシ、且ツ書ニ巧ニシテ、弟子多カリシガ、夏蔭ハ若キヨリ書ヲ好マズ、由ラ志ヲ立テ、國學ヲ修メ、未ダ齡三十二至ラズシテ、既ニ諸侯ノ弟子、門ニ滿テ溢レケレバ、父モ最悦ベリ。父長進ノ後ハ、全ク其跡ヲ受ケ、朝夕學ビニ心ヲ傾ケテ敢テ怠ラズ。且ツ性、清潔、澹、雅、ニシテ、實業ノ愛慕ヲ家ニ藏ス。斯ク派々タル草門ニ較、馬繁ク、常ニ市ヲナスニ至ルハ、全ク勤業ノ効ナリ。遂ニ嘉永六年十一月ニ至リ、初メテ幕府ノ謁ヲ賜ハリ、安政元年新ニ勅定格ト云フニ召出サレ、轉百俵ヲ賜フ。且ツ蝦夷志料編輯ノ命ヲ蒙リ、則二十人扶持ト、月々十八兩ヲ賜フ。然レモ志料編輯ノ申途ニシテ、病ニ罹リ死ス。子時元治元年八月廿六日ナリ。齡七十二歲。淺草誓願寺地中西慶院ニ葬ル。號ハ

前田夏蔭

弟子門に充つ
 門前鞍馬市を
 爲す
 蝦夷志料編輯
 の命を蒙る

其妻
子健太郎

烈公の愛顧を
受く
慶喜公の師と
なる

本學大意

交友

原氏、幕臣ノ女ナリ。歌文ヲ好ミテ今存ス。三男五女ヲ生メリ。一女後藤ノ嗣ニトシテ。末男、健太郎
今存ス。他ノ六子ハ早世セリ。健太郎其跡ヲ繼ギ、同格ニテ幕府ニ仕ヘ、且ツ慶喜志料編輯ノ遺業
ヲ襲ヒ、勳績從事シテ、翌慶應元年ニ至リテ大成ス。依テ慶喜志料貳百十卷、慶喜實地檢考録五十
三卷、歴檢眞圖三十卷、蝦夷全圖一枚ヲ幕府ニ上リ、黄金時服ヲ賜フ。後ヲ諱青ハ、幕府ノ真御帖
所部屋ニアリシヲ、明治元年、徳川慶喜公、退城ノ節、共ニ上野ヘ移シテ、中京ニ置カレシガ、五月十
五日ノ戦争ニ、兵燹ニ罹リ悉ク焼失セリ。健太郎歸國セタルノ後、明治三年ニ至リ、外務省ヨリ
次郎ヘ、蝦夷志料ノ義ニ付尋同アリシヲ以テ、其家ニアル所ノ草稿ヲ獻納セリ。當時亦々金十圓
ヲ、夏陸ハ水戸烈公ノ愛顧ヲ蒙ルルヲ非常ニ深ク、其初メ未ダ幕府ニ仕ヘザル前ハ、五人扶持ヲ賜
ヒテ、駒込ノ別邸内ニアル編輯所(水戸弘道館ノ支派ニシテ當時四野新治ト云ヘル人、此所ヲ預
ル。此人後ニ四宮宜明ト云ヒテ、維新後山陵ノ助トナル。)ノ學事監督ノ事ヲ托セラル。且ツ常ニ自
サレテ國學ヲ講シ、及ビ其道ノ諮詢ヲ受ケ、慶喜公モ亦々夏陸ヲ師トセラル。或時烈公ヨリ自書
贊ノ幅ヲ賜フ。幅ハ水邊ニ蛙ノ居ル所ナリ。贊歌ハ「雲の國こそしたへひたるなる、水の蛙も、友と
思へば、ト云フナリ。是レハ古今集ノ序ノ意ヲ取レルニテ、夏陸ノ厚キ、此一事ヲ以テ知ルニ足ル。
夏陸ノ幕府ニ召出サル、ヤ、林大學頭ノ支院ヲ受ケルヲトナリタルヲ喜ハズ、國學者ガ漢學者
ノ下ニ班シテ、其支配ヲ受ケルガ如キハ、大ニ本朝ノ爲メニ耻テザルヲ得ズトテ、賦百セシ事ア
リシモ、其頃ハ學事一切ハ、林家總理タルノ例ナルヲ以テ、遂ニ愛國ノ意志ヲ行ハレザリシ。又夏
陸ガ著ハセル爲國叢書中ニ「本學大意」ト云フ一篇アリテ、本朝ノ古學ハ紀傳、明經、明法、文章ノ四
道ニ分チシニ基キ、茲ニ西洋ノ諸學課等ヲ加ヘテ、十八種ノ專門ニ分チ、普通學ノ義リシ後ハ、皆
ナ専門ノ課ヲ修ム可キ所以ヲ論セリ。實ニ維新後改正ノ學制ト殆ンド符節ヲ合スガ如キニ至
リシハ、蓋シ夏陸モ地下ニ眠セシナラン。又幕府ノ命ヲ受ケテ、英吉利米利亞、香西亞等ヘ歸ル者
輪ノ撰文ヲナセリ。幕府ノ時ハ和漢歐三林ノ書輪ヲ贈ルヲ例トシ、レハナリ、夏陸常ニ當時ノ
秀才英傑ノ士ト多ク交リヲ結ビ、五ニ往來通信セリ。就中平田篤胤、野々口隆正、岡本保孝、兒島五
一、狩谷棧齋、及ヒ近藤芳樹、中島廣足等ノ諸士トハ、最も親密ニ相交ハレリ。茲ニ幕臣ニ川路左衛
門尉ト云ヘル人アリ。此人元ト夏陸ノ門人ナリシガ性甚ダ刀劍ニ癖アリテ、嘗テ一刀ヲ作り、嘗

著述

著書

時方正應源ヲ以テ、世ニ聞エタル人々ノ合作ヲ、該刀ノ作りニ彫刻シ、深ク珍重セリ。其人ハ漢家、
旭憲、爲國其外今一人ナリシ。夏陸在世中ノ著書亦々夥ナカラズ。其既刻ニ保ル者ニ稻荷神社考
二卷、茶ノ説一卷アリ。其未刻ノ書ハ、爲國叢書十卷、歴代廟陵考補遺一卷、蝦夷東西檢遺二卷、蝦夷
新定地名考一卷、儒官沿革考一卷、皇朝能書傳一卷、爲國文叢二卷、語集三卷等ナリ。

〔慶著〕萬葉集私記	二四	古今集辨誤	八	稻荷神社考	二
日吉山王辨	一	歴代廟陵考補遺後案	一	語例	一八
風土記逸文考證	一〇	古文考異	三	鎮字訓義考	一
皇朝能書傳	一	儒道沿革考	一	童放辨々	一
蝦夷東西考	二	蝦夷新定地名考	一	菅竹辨糾經	一
木の芽の説	一	街の志於理	一	華加都羅	一
玉の積船	一	机の座	一	行園叢書	一〇
爲園雜考	一	爲園文叢	二	爲園歌集	一〇
千代の婦留道	一				
〔編者補〕字那爲波奈理辨	一	綾緒之反轉	二		

竹内享壽

生歿 二四七二、光 格、文化九年、

竹内享壽

住所
姓名
系圖

二五二五、孝明、元治二年三二八、目五四、
生地 京都東寺園東寺ノ西郊、字、狐塚、
備後、越中、淡路、園籠園

榎淨門 東寺ノ公人上坐、
字子春、號雨郊、
子 大享壽

〔養父〕竹内慶壽

(以上、傳、五八)

雜載

享壽翁有傳授
景樹門

八田知紀悼歌

享壽の父

享壽の兄

〔榎五八〕享壽翁有傳授。
享壽翁、備前國、故上座榎淨門之次子也。竹内慶壽無子、養以為嗣。入繼後、東州前正親、性素剛直、與人交、幼而能奇、又嗜和歌、入香川景樹門、景樹嘗曰、此兒益生於歌林中乎、吐一旬、即自得和歌之妙、規矩、晚年益工、名大彰矣、詠歌殆數千萬首、就中有、秋古、藤原公和歌、為、師所、與、每、白、會、讀、以、子弟、亦、教導、之、意、也、元治乙丑春、宿禰、在、三、月、二、十、八、日、卒、年、五、十、四、五、法、皇、為、中、納、言、之、長、社、友、為、謂、竹、内、之、賢、益、享、壽、服、享、子、余、有、年、矣、披、對、返、風、不、耐、道、感、之、情、因、釋、記、其、生、平、之、傳、傳、云、明、治、三、年、歲、集、康、千、孟、冬、僧、正、覺、實、誌、
しのお草(八田知紀歌集四篇に、竹内享壽が中陰の追悼に、暫時為讀を、
ふる里の花たちばなになきすてし、聲わすられぬ、ほととぎすかな。
こは、彼主の舊歌に、古里の花たちばな、香をとめて、山ほととぎす、今やなくらむとあるを、榎園、いたくほめられしとか、さればあまたが中にも、こればしもと、みづから思はれしにや、いまは、の時にのみみて、此歌を短冊にかいて、残しおかれしを、社友間傳へて、やがて遺をば政けしなりとか、とあり。
平安人物誌、嘉永五年、板敷の部に
榎淨門(字子春、淡路郡、東寺山吹町) 榎豐後法眼
とある、これ享壽の父なるべし。

榎淨門(字子春、淡路郡、東寺山吹町) 榎豐後法眼
榎淨門(字子春、淡路郡、東寺山吹町) 榎豐後法眼

享壽の遺稿

とある、是享壽の兄なるべし。
〔榎三〇〕 其遺稿あまたありけるを、門人遠藤千胤が預かりしに、人の許に贈きたる享壽の女より、父の遺稿を返して呉れよと云越し、かば、惜みもあへず、かへしやりつ。程経て、千胤人の許にて、兒どもの反故に手習するを見しに、彼遺稿の内なりければ、驚きあわて、持ち返りぬ。されどこは、たゞ一片のみなれば、其余は如何にかなりけん、いとおぼつかなし。(池田清風大人物誌)
〔榎三三〕 初は備後と稱し、中ごろ越中と改め、後に淡路と改む。前園(やまよきその)と號す。東寺の公人上座榎淨門の次子にて、同職竹内慶壽の養子なり。八歳の時、東寺觀智院主、實洲前正についで祝髮す。法眼に通み、中納言の長となる。慶應元年三月二十八日歿す。年五十四。高は東寺の西郊、字狐塚といへる處にあり。幼きより、香をよくし、歌をこのむ。文政十一年四月八日、年十七にして、始めて景樹の門に入りし時、景樹、其歌の自然に調へるに驚きぬと云ふ。桂花餘香に見えたる、故郷邪公、
ふる里の花たちばな、香をとめて、やまほととぎす、今やなくらん。
は、古の撰集にも入りぬべしと、稱へられし歌なり。景樹の卒せし後、京師なる弟子、多くは、享壽と、松園坊清根との門に入りぬ。一代の詠、數、萬首あり。終身職を休めざりし上に、和歌の添削にまへ忙かりしかば、作りし香は多からず。古今の秀詠を集めて、情の落葉と云へる香を作らん余ありしかども、成らざるほどに歿りぬ。(以上、宇佐美祐次氏問書)
桂花餘香に、閑中春曉、
靜なる、いつはあれども、うぐひすの、なく音ばかりの、春のあけぼの。
と云へる歌あり。こはもと、しつけさを、いつにたとへん云々とありしを、氷室長翁が、彼集を編みける時、引直して入れしなり。享壽、此れを短冊に書きて、其裏に、引直されしを恨める山迎したるがありとぞ。(加藤行虎隨筆談)

香川景恒

總叙

〔欄三〕景恒は景樹の子なり、始、式部景周と稱す、父に繼ぎて徳大寺家に仕ふ。

文政六年三月二十一日生る。

嘉永三年二月二十一日、從六位下に叙せられ、陸奥介に任ぜらる。

安政五年十月七日、從六位上に叙せらる。

慶應二年二月十六日歿す。年四十四。實は慶應元年十一月十六日歿す。年四十三。

開名寺に葬らる。法名を勝宗院光阿景恒居士といふ。子二人あり、長を景敏といひ、次を

秀五郎といふ。景敏は歿し、秀五郎は存せり。〔大寺記に名は景恒、(非上通泰氏)〕

〔備考「歌學」〕古學小傳の始に出てたる古學傳統圖に景周、景恒を二人とせるは誤りにて、景

周は景恒の初名なり。(同氏)

内藤廣前

生歿

二四四九、光格、寛政元年、

二五二六、孝明、慶應二年九、一九、四七六、

總叙

〔古學下〕内藤廣前ハ、姓ハ藤原ニシテ、遠祖某ナルモノ、幕府ニ仕ヘテ、御先手同心ナリ。平込園木町組屋敷ニ住セリ。少ヨリ書ヲ好ミ、最モ史學ニ長ク、系譜ニ精シ。ロミ歌ハ、得意ニアラズシテ、味メルコトマレナリ。人トナリ温和ニシテ強記ナリ。壯年ニシテ勤メテ辭シ、志ヲ所好ニ専ニセリ

大内裏考證を校訂す

丹越類書を編す

病歿

交友

雜載

碑文

著書

レケリ。文政ノコソ、尾州侯ニテ、裏松家ノ大内裏考證ノ板ヲ買入シテ、原本ノ引書、其體裁ヲアルヲ校訂スベキ由命セラレ、多年ノ間、其邸ニ往來シテ、校訂成就セリ。依テ尾州侯所藏ノ日本紀略類聚國史ナドノ古本ヲ見ル事ヲ得テ、白ラノ本ニ校合シ、其原本ヲ寫シテ家藏トセリ。又大内裡圖ハ、考證ニ切關ノミテ叙タルニヨリ、古圖等ヲ參考シテ、新ニ余圖九數ヲ製シ、漢製トシタルヲ、維新ノ後、其孫某、コレヲ朝廷ヘ獻セリ。又新宮ノ水野家ニヤトハレ、丹越類書ヲ編録シ、八代集作者ノ傳ヲ作り、國史拾遺二十卷ヲ著シ、(國史拾遺ハ、國史ニ入ルベキ遺事官符ナドノ、政事要略、令集解、其他ノ書ニ見エタルヲ、纂輯セシモノナリ。其體ヲモ書クベキ心算ヘナリシガ、後ノ草本ノミニテ果サレキ。同家ニテ以前ニ刻ナリシ、尊卑分脈ノ精カラザルヲ訂正セントセリガ、未ダ功ヲ終ズシテ、慶應二年丙寅九月十九日歿シヌ。年七十六。二男一女アリ。男ハ皆先達ヲ歿シ、女ハ人ニ適ク。伴信友、長澤伴雄、堤朝風、黒河春村ナド、カガミニ親シク交ハリレタリ。廣前ハ數百卷アリシガ、長子某、家ヲ治メシテ、多クハ生前ニ沽却セリト云。歿後、門人伴直清、早川正敏等謀リテ、府内赤城社ノ境内ニ石碑ヲ建テ、行狀ヲ記セリ。其文ハ、廣前ノ友人小中村清規撰スト云。

〔編者補〕此能碑波毛與。古學爾勤美志翁乃事蹟見乍傳登。建鶴石會。其人氏乎藤原。名乎廣前止云。且、遠祖從東能遠乃朝庭爾幸仕在位。翁。早久仕乎退臣。文書見事乎。所爲止志。身波下。心實兼非那須。高仁置天有賀中爾毛。國史令式等能御典乎讀就利。靜那伎忍乃内爾理判居。所比求流事乎。不好有斯加抒毛。其名波志毛。世爾芳久漏聞延天。尾張國殿仁所召且波。大内裡圖考證乎校訂志。新宮乃君爾所誦且波。丹越類書。八代集作者傳乎。作天遺伎。又大内裡考證圖乎。精細考定天。廣前令彫。國史拾遺二十卷。年。月。再勤美天。翁。能末左右爾書學叙。又姓氏錄乃注乎刀。思立部禮乎。得不果奈毛有邪流。惜哉。哀哉。慶應二年止云。年。能。九月。能。十九日。登云爾。年。七十六。爾卒。命過叙。其有斯世。狀乎。其女登。其孫登。爾所編天。辭毛不致。拙伎筆以錄者波。翁止魂合有志。小中村清規。内藤瀨口女建。碑碼既就建之赤城産土神祠傍。

慶應三丁卯年九月、幹事、内藤廣房、森谷純徳、早川正敏、伴直清。

〔慶著〕國史拾遺 二〇 尊卑分脈考證 大内裏考證正誤

香川景恒 内藤廣前

黒川春村

生歿 生 二四五九、光格、寛政一一年、

歿 二五二六、孝明、慶應二年一二、二六、日六八、

生地 江戸淺草田原町、**居**全上、本所横網町、又同所大徳院門前、**園**淺草新堀端永見寺、

通稱 次郎左衛門、後主水、**園**薄齋、俳諧淺草庵、**園**東風院道秀芳園禪士、

(以上、古學、下)

系圖 〔編者補〕春村—養真頼金子氏—養真道

學統 〔同上〕黒川春村—養真頼—養真道

總叙 〔古學下〕幼ヨリ國學ヲ志ザシ、イソシマレケリ。サレド、誰レ師ト云コトナク、ロトヨリ養靈ニ由

幼ヨリ國學に志す
交友

チ抛レケリ。初ハ淺草庵守舍ト云、俳諧歌師ノアトヲツギテ、俳諧歌ヲヨマレケルガ、幾科ナク、其
コトヲ止メテ、和歌ノミヨマレケリ。年々ケケテハ、ソレハタ要ナキコトナリトテ、ハカシメテモ
讀出ラレズ。專ラ國學ノ道ヲツトメラレ、初ハ狩谷積善等ニ、古學ヲ質問サレ、其友トセシ人々ハ、
清水演臣、岸木由豆流、村田了阿、北野廣、伴信友、橋忠實、山崎知雄、栗白院行阿ナド、カキミニ切實
磨セラレタリ。詩ノ學ハ、オヨソハ鈴屋翁ニヨラレシガ、神代ノコトナド、彼此トコトナク、言ハ、
テナメグナリトテ、イハレズ。惟音韻ノコトハ、**園**采若干卷アリ。外ニモ、**園**ノコトナク、言ハ、
ノ、數部アリ、最得意ナレバナリ。漢字三音考ノ、アマリニ粗考ナルヲ、**園**シマレ、音韻考ニト云書テ
アラハサル。又萬葉集解ノ遺漏ノ多キヲナゲカレ、萬葉集墨本抄ト云書テアラハサルヲ、**園**シマレ、

篤實
部下二人の物

ニテナハラレタリ。又物ゴト體ナラヌテキラヒ、元書ヲ見ザル孫引ノ音類ハ、必ズ其引キタル人
ノ名モ共ニアゲ、又イサ、カノ説ニテモ、人ノイハレタルコトハ、必ズ其引キタル人ノ名ヲ記サレ
タリ。又人ニ物ヲ頼マレテハ、殘ル所ナク、穿鑿ナトケラレ、白他ノ別ナカリキ。其篤實ナルコト、コ
レ等ニテモ思ヒナラレ。何ゴトモ、スベテ真心ヲ先トシ、部下ノ人トハ思ハレザリケリ。讀以、信友
ナド歿セラレシ後ハ、内藤廣前ト、部下ニ二人ノ物シリナリト、人々可ヒノ、シレリ。又齊家ニテ
ハ、高橋石齋、齋家ニテハ、龜文龜岳ナド、親シク翁ガ家ニ出入セラレケリ。翁者ヲ甘ク、高名ナリ
トハレケレバ、元ヨリ踏侯ナドヘ、立入チキラハレケリ。且關内藏頭ノ先侯ト、齋家ノ、尊卑ノ
ケゲメモナキモテナシアリニ、折々ハ登ラレケリ。

〔慶者〕大嘗會指圖	一	古葉菟玖波集	二	稱號索	三
名字纂	三	古物語類字抄	三	色葉類說	二
音韻考證	三〇	音韻啓蒙	三	詞海金	八
詞八衢付考	二	詞格用例	三	増補撥字造語抄	三
集外歌仙傳	二	異能鈔	三	古文音例	五
金石銘文鈔	八	海松訴陣字訓	一	諸使名纂 <small>一名使者</small>	一〇
歴代地方名目鈔	二二	珍書隨觀抄	三	書工隨觀抄	三
増補畫圖一覽	三	逸文風土記	二	本朝貓志	二
淡海名寄	二	猿樂考證	二〇	歴代大佛師譜	一
肉食辨	一	北史國號考	二	競物名彙 <small>伊藤時國著</small>	一
並山日記	一〇	法華八講合年表	一〇	額鼠漫筆	一五

類字常樂記 數覺同著	類字墨水抄	二〇
墨水雜鈔	雜撰雜藝集	三
籙中抄考	墨水鈔別錄	二二
土佐坊昌俊木像考	延年舞考證	
一種物考	文永御八講勘文考證	
活語四等辨 <small>一名里水抄</small>	道の邊柳考	
船橋文書考證	地頭名義考	
瓦經考說	西光寺古佛考	
千壽萬歲考	地火爐次考證	
天言活用考	圓通大師行狀土代	
〔編者補〕節用集考	陸奥國田歌解	
詞格對照	語格用例	
五十音三内所發圖解	天言圖考	
	詞格一覽	
	名乘指南	
	鏡の佛影	
	打越考	
	下巻 山川村古碑文字考	
	綱代圖說	

柳原安子

生 歿 二四四三、光 格 天明三年、

系 圖 二五二六、孝 明、慶應二年一二、二八、因八四、
 ○正親町三條實同前參議、維新後、安子
柳原均光正二位、前權大納言
 桂園門下の女流にて、秋園古香と共に名あり。
(以上續日本歌學全集、一〇)

秋元安民

生 歿 二五二七、孝 明、慶應三年正、因四十未滿
 ○某阪路ノ城主、酒井氏ノ家ノ子三郎兵衛
安民大國陸正ノ
 〔柵カ〕文よむ事を好みて、殊に歌は讀口なりと聞えしが、野々口陸正の弟、此頃小野俊に仕へたりにつきて、なほも其道を究めたりとなん。初め藩の學びやに、教へ人となりて、控斗りの職に就き、なやしなひたりしが、たつきもいとくく、るしげなりしを、その道にはさるものにて、資金たかちの交ならぬにや、友どちのいと多くて、大方の人は聞ひよりける。秋元廣道、近藤芳樹、宮本忠雄、越知日月邸などいふ人々こそ、殊にまれくならず、音づれたりけれ。
 〔同上〕青藍集 安政三十六歌仙

柳原安子 秋元安民

安野野雁

生歿 四 二四七〇、光格、文化七年、

因 二五二七、孝明、慶應三年三、二四、四、五八、

住所 奥州半田銀山人、國武藏熊谷町熊谷寺、

學統 靖忠資次郎—野雁

(以上、續日本歌學全書、一一)

性行 「續日本歌學全書二」通稱を力彌といふ。其性不羈、直常に敗れたる衣をまとひ、睡を空にし、雨中草履をうがち、雨にぬれつゝ、ゆくやうの人にて、平素酒を嗜む事甚しく、逸事奇談少からず。其平生の事業は、萬葉集新考の著作にして、旅中も常に筆を放たざりしと云ふ。

著書 「同上」萬葉集新考 三〇

野雁集

力彌記

文集名 一

佐々槻子

生歿 四 二四五五、光格、寛政七年、

因 二五二七、孝明、慶應三年八、一七、四七三、

住所 肥後菊地郡木野村、

系圖

○正次

養政 養壽 藩士

子 槻子

(國文)中島廣足 藩士

(給番)齒玉齋 藩士 派 槻子

詠歌の數、一万首に及び、且貞順にして内を治め、藩主の賞を受けしこと、數度なりきといふ。(以上、好古集覽)

岩下貞融

生歿 四 二四六一、光格、享和元年、

因 二五二七、孝明、慶應三年、四六七、

住所 信濃、善光寺人樂

通稱 多門 會侯 櫻園

(以上、慶著、題)

著書 「慶著」天衢

櫻園雨後

不繫舟

善光寺史略

善光寺別當傳略

富田禮彦

生歿 慶應年間の人。

安野野雁

佐々槻子

岩下貞融

富田禮彦

一四三七

住所 姓名 學統 著書

生地 飛騨高山、尾住伊勢
通稱 稻太、和卿、國節齋
田中大秀——禮彦

(以上、慶著、和)

〔慶著〕十八社考
飛騨後風土記

宮我園會
詩歌集

三郡沿革

吉田敏成

總叙 著書

〔慶著〕初名年成、稱信之助、江戸人、慶應中歿。
〔同上〕千秋樓漫筆 一七 千秋樓詠草 一〇

木綿通致

水野忠央

總叙

〔國學家略傳〕忠央は丹鶴、又、黃菊壽園、又、鶴峯と號し、紀伊國新宮の城主にして、紀伊侯の御附家老なり、食祿三萬五千石にして、從五位下、土佐守に任ぜらる、文學を好み、有職故實に通ず、嘗て國典に通ぜる士を聘して、丹鶴叢書を編輯せり、新宮城を丹鶴城と稱

著書

せるが故に、丹鶴書院の號あり。
〔慶著〕朝儀部類 二〇〇 千とせのためし 一
同後集 一〇 丹鶴叢書

野泉帖

二

野矢常方

生歿

生 二四六二、光格 享和二年、
歿 二五二八、今上 明治元年八、二三、目六七。

(以上、傳、一四)

姓名 總叙 幼より和歌を好み武を嗜む加茂季重を助

〔桐一〕世々、會津藩に仕ふ、幼より和歌を好み、武を嗜む。就中槍術に長じ、藩の師範、志賀典三、重方に學びて、寶藏院流十字槍法の印可を得たり。年廿四、重方に從ひて、山陽、四海、諸國を遊歴し、武名一時に轟けり。其試槍遊歴中、京師に在る日、加茂季重の雅名を聞きて、之を訪ふ。時に季重、待遇頗る傲慢、東歸の一鄙夫を以て蔑視す。常方、聊意に介せず、談稿を出して、正を乞ふ。季重、取て沈吟すること數回、意款して曰、佳詞々々と、忽ち報然として、更に教諭を加へしと云、仕へて藩主の馬廻となり、致仕して後、重方歿するに逢ひ、起て槍術の師範となり。後安藤市藏に事ふ。又和歌を澤田名垂に學び、遂に名垂の後を承けて、和學所の師範を兼ね、先藩主、及、今の從三位に侍侍す。常に定家、西行の風韻をくむ。是を以て品詞自ら高雅、其名聲、名垂の上に出づ。性寡欲、温にして、和歌を乞ふ者常に陸榎絶えず。野夫と雖、敢て拒まず。粗糲と雖、敢て辭せず。又、茶を好み、頗る其業に長じ、殊に茶約を造る事に巧なり。或時、藩主、攝津國丹生山田なる万年屋(大同年中の建造なりといへり)の榎の竹を得られしを、茶約にものせよとの命により、製造して、歌をそへて獻ぜし事

澤田名垂の後を承ぐ 茶儀

吉田敏成 水野忠央 野矢常方

一四三九

戊辰の役に戦死す

あり。嘗て江戸に役し、籍期近きに及び、家人庭草を刈り、園石を洗ひて之を待つ。常方歸るに及びて、窓端に立ち、囁語して曰、庭竹の葉末に露を凝ん、と心に期せし、之が風致を減じたる事、後と以て風采を視るべし。戊辰の國難に、八月廿三日、曉十字槍を掲げ、榎林寺町口の御門を守衛し、力戦して斃る。享年六十七。著書山路巻、藝園集あり。墓は深波見るべからず。墓後門人小川清波、里曉邸等數人、詠歌の記憶に存するものを集録し、「墓の落穂」と題して刊行す。

詠歌

墓の落穂の内

初春霞　こぞきりし、大はら山の、たきぎこそ、けさはみやこの、かすみ也けれ。
浦春曙　しほがまの、浦わの春の、あけぼのは、いかてみやこに、移さざりけん。
山　花　みよしの、もとほ一木の、種ならん、山をつくして、さくさくらかな。
神　紙　わたらひの、新宮づくり、ちかいらし、木曾のみやまに、袖たてしけり。

吉野廣古長歌并反歌

梓弓末の中ころ、九重の都のうちに、風たちて、ちりもまどはし、村雲の、おほひかさなり、大宮も、安からなくに、すめるぎの、神の御子だち、み自ら、弓矢とりおほし、脚いくさを、あともひつれて、天さかる、都のさかひの、遠近に、わかれいましぬ、大宮は、大御車を、はるく、と、南の山の、みよしの、よしの、山の、山の上、に、めぐらしたて、すめみまの、御子の、尊の、みしるしの、三種の、寶身に、そへて、持たす限りは、此山も、同じ都と、おひしげる、しもとかり、行宮を、いとなみたて、落穂津、瀬の、ひびきの、あらしましき、山の、ひたへに、すよふくや、あら山風を、身に、しめて、おほまし、く、さしあれば、百の、詞も、おのが、おじし、岩根木のもと、とりく、に、假座作り、朝夕に、つかへまつりて、春秋の花に、紅葉に、御心を、なぐさめまつり、久方の、月日の、光、かくて、世に、消すしあらば、又もその、もとの都に、天か下、しらすさんものと、頼みつゝ、有けんものを、かひなきや、春秋花の、櫻花、ちりのまがひに、大御座、かくれし山か、あはれ此山。

反歌

宮どころ、うつろひはてし、みよしのに、盤井の、さくら、踏ぞに、ほへる。

補公父子訣別の詠歌

〔柵一〕　近藤芳樹が、寄居歌談に、おのれ、江戸なる麻生の屋形に、びと、とせめて、園にかへらむとの詠歌

翁の名人

戊辰の役に戦死す

著書

生 死

せし時道をまげて、下野のかたより、みちのくの會津にまかれりしことありけり。昔もやうく、なればならむとせし比なりしかど、白川の關にやどれる夜などは、みぞれふりてわびしきまゝ、ねなりけるに、あるじ情ある男にて、(中略)會津の道の名所などをしへて、かしの殿人に、野矢常方ぬしとて、歌よみこそおはせ。補正成廟の、正行ぬしにわかれたまへるかたかける處に、貸したまへるのとて、このわたりにて、ほむるうた侍り。そは
と　か　が　瓜、ちれとをしへて、おのれまづ、あらしにむかふ、さくら井の風。
と　か　う　け　た　ま　は　り　し　と　な　ん　い　ひ　し　け　に　を　か　し　き　歌　な　り　け　り　さ　る　に　て　も　か　い　る　作　者　を　今　ま　て
名　を　だ　に　き　か　ぬ　こ　と　よ　と　お　も　ひ　て　か　し　こ　に　い　た　れ　る　夜　す　な　ば　ち　移　れ　け　る　に　こ　の　人　は　誰　の　上
手　に　て　そ　の　わ　ざ　に　て　は　世　に　ゆ　る　さ　れ　た　る　人　な　り　と　な　ん　云　々　と　書　し　る　し　て　よ　り　幾　年　な　り　け　む。
年　の　名　を　戊　辰　と　云　へ　る　に、軍起りて、會津の城の圍まれけるとき、常方、通稱は、與入、家の者は、藤岡、
齡六十七歳にして、風く仕を退きて、城外に住したりけるが、軍起りぬと聞く、すなはち、家人に扶
けられて、城に闖入り、一方の門を守りぬたり。城落るに及びて、人々、常方の老いたるを憐みて、
げよと勤めけれども、耳にもかけず。例の翁を揮つて、敵に還向ひ、一人を討取りて、つひに亂軍の
中に斃れぬ。櫻の歌に
弓矢とる、身にこそしらめ、時ありて、ちるをさかりの山さくらばな。
とよみけむも、いたづら言ならて、いとあはれなり。

〔慶著〕山路巻

藝園集

橋手曙覽

目録　二四七二、光格、文化九年五、
二五二八、今上、明治元年八、二八、目五七、

住所

〔生地〕越前福井石場町、福井城西、田谷村萬松山

姓名

〔幼字〕五三郎、中年尙事、後曙覽、日曜黄金谷、葉舎、志濃夫適舎

系圖

〔編者補〕五郎右衛門
山本氏
曙覽
今茲

學統

〔同上〕學 頼山陽—見玉士敬—曙覽
學 本居宣長—田中大秀—曙覽

總叙

〔橋曙覽全集〕先子姓は橋、幼字は五三郎、初め尙事、身經に、不事王侯、高其志、といふにとるなり、と稱し、後曙覽と改む。井手左大臣橋諸兄公三十九世の孫なり。父を五郎右衛門といひ、母は山本氏。文化九年五月を以て、福井石場町正玄家に生る。正玄家は福井橋七郎の一にして、著者の祖家なり。

橋諸兄の末裔

越前名蹟考(福井藩の史官井上素其の著)に曰く、徳宗賢の、二十四輩、此其族は在家たりと雖ども、其姓氏正しく、橋諸兄公の正統なり。故に禁廷より、醫藥の給首(世に所謂海島の給首)にて、今現に奉持す、を賜ふといへり。永元元年二月、親鸞上人、越後へ左遷の時、此家に寄留して、教化ありけるに、主人歸依して弟子となり、法名を了善と賜はり、白雲彌陀の齋儀を授與す。其外、法物三五種、今猶傳來せり。いにしへは、橋三郎左衛門といひし凡俗の家にして、六百餘年、傳なく、相續するといと有がたし。○素其案ずるに、此家滅に久しく相續して、所々に鬼跡地多く、橋七屋敷と稱す。

世を果敢なみて佛に歸せんとす

先子二歳にして母を喪ひ、十五歳にして父歿せり。此に於て大に感ずる所あり。佛に歸せんとし、日蓮宗の巨利、大道村妙泰、住職明尊に就き、佛經を學びたり。明尊漢語に通じ、詩歌を能するを以て、傍ら之を習得す。是れ後に意を文學に傾くるの端緒となりしなり。親戚等、爲めに家業の衰頽を招かむことを憂へ、百方之を調すれども、兎角家産を府とせず。専ら意を學問に注ぐ。敏達に

見玉三郎塾に學ぶ

家を第に賣りて専ら文學を事とす

田中大秀に學ぶ

葉屋と號す

中根江と交り厚し

古道の哀願を慨す

幼に京師に赴き、故頼山陽の高弟、見玉三郎の塾に入る。居ること數月にして、又親戚の遊ぶる所となる。此時親戚相勸めて、三國港の富商、酒井氏の次女を娶らしむ。即ち室直子なり。天保十年、江戸に遊び、數月にして還る。時に年二十五。此に於て遂に意を決して、親戚相傳の家業財産を擧げて、第宜に讓り、飄然として城南の足羽山に退去し、専ら文學に從事す。自ら勤らく、文を修むる國文に如くはなく、學問は本居宣長翁の遺風を祖述せざるべからずと。然れども、諸説に致し、門人の世に在る者亦稀なり。偶々飛騨に田中大秀の在る有り。就いて問ふべしとて、即ち穴馬の險を冒し、飛騨に據り、大秀に親炙して、古道の大旨、國文の要領を授かり、大に得る所あり。葉屋、詠草中、師翁の許に物學にまゐりて、詠める長歌あり。此時の光景を詳叙せり。

弘化三年、京師に上り、仁孝天皇の御葬儀を拜觀し、其佛式を以てせらるるを敬慕して、いよいよ佛の道に曳き入る。大御車のうしや世の中。の詠あり。詠水元年、城西の三橋に轉居し、雅談を葉屋と稱す。蓋古歌の世の中は、よきもあしきも同じこと、宮もわらはずも、はてしなれば、に取られしなるべし。此に至りて、學問大に邁み、自得發明頗る多く、而して讀者に就り、著作に勉め、時に寢食を忘るゝに至れり。福井藩の重臣、中根江(曙江と號す)賢にして、學才あり、先子に長ずること數歳、交最も厚く、意氣相投す。遠遊之を見て、愈先子を信重し、言を執りて門に通じ者、益多きを加ふ。

師賢、先子の行狀を叙して曰く、翁は素より才賢かりければ、いはばやく、其梗概を憶り得て、昔より此福井の里に、果敢くしき古風の歌よむ人のなきを憤慨し、おのれこそはと思ひ興したり。云々。神習ふ古學の道に、靈真柱突立て、夜も日もすがらに勉め勵し、遂には妙に奇しき顯微の道の奥所も、殆んど學び究めて、惟一向に神の道の實へよりして、種々なる外國の說等の參入來て、朝廷の大御稜威も、古のやうには盡しまさぬを、朝暮に歎き歎み、あはれ古道の明り行きて、古の大御代の大御手扱に挽回さむ折もがなと、深く志願してぞ存ける。故福井の里はもとより、越の國內に物習ひする人々の、大々多くなりて、後には然らぬ覺えまでも、皇國の尊さを、かつく辨へ知るも出來にけり。然して歌をも廢せず、其よみさま漸々に思ひ上り、尋常の風を抜出て、最上世の心ばえを主とし、世間には有のことと、意直に思ふ限々を、只其體

清貧に安す

名を贈覽と改む

藩主、學を講ぜしむ
万葉集の秀歌を撰す

宜長翁の墓に詣つ

「神童」

藩主その草薙を防ふ

に打出られしが、此集の歌にて、類なく宮比やかに、ぞ有ける。いつも其そ、雖も制りやらず。散れ揃つける衣著て、綾錦の中に立交れど、恥らふ面持もなく、元來家重しかりければ、米など乏しき折々もあれど、露ばかり心とせず。それをしも面白げにうたひ出などして、すべて直く正しき神習ふ道の上にとりて、暇なきあまりは、世を思ふ儘に振舞てぞ有ける。余は始めの程こそ、先達めきて物しつれ、暇なき官路に老朽果にたるを、病はたゆまふ事なく、誠意に高峯の靈路に分け登られたれば、今はしし、即ぎ贈るさへ目ばゆかるを、云々。

嘉永七年、大患に罹り、死に瀕せられしが、からうじて癒えぬ。此時、自ら贈覽と改め名づけられたり。あけみは、赤實にて、其補姓の縁に由れるなり。

師賢の行状に、或年宰相の君(春嶽公)御願の折もて、此家を願はせたまひ、何くれと御問答の序に、贈覽といへる名の縁を尋れさせ給ひけるに、其性の情の實によれる由を、聞え奉りたりといへり。

藩主松平慶永侯、亦其名を聞き、時々侍臣を遣して、道を開き、學を講ぜしめらる。安政の大獄起るに及び、慶永侯幕府の盟を蒙り、江戸豊原島の邸に寓居す。先子に命じて、萬葉集の秀歌多きを齊せしめ、室の四壁に貼付せらる。即ち同集に就き、最も其撰を鑑み、莊嚴方正、氣節凛凛の意味なるものを書して上る。是一は侯の胸襟を慰し、一は暗に王室を思ふの念を歌國にせむとの意實なり。人其措置宜しきを得たるを稱す。

文久元年九月、伊勢の神宮に参拜し、歸路山室山に登りて、木居翁の墓に詣て、「おくれても、生れしわれか、同じ世に、あらば吾をも、取らまし翁に」と詠せられたり。それより大和を経て、大坂に至り、中島廣足の婚居を訪ひ、京師に出て、皇居を拜し、太田重蓮月尼に面會す。尼、大に其歌論に服し、先子も亦、尼は學問深かられど、其歌の真相を得たることは、世の歌人を以て自ら居る者の、みまをさ企及ざる所なりと感稱せられたり。此時の旅行日記を神童といふ。元治元年二月、再び、神宮に詣て、月瀬に梅花を賞す。

屢城中に召さるれども固辭す

年々廩米を賜ふ

大政奉還に達ひて喜悅す

大政明分を明にす

屋のうちにと詠て答られたり。此時の光景は、慶永侯の自らものせられし、贈覽の家に至るの詞、及、志濃夫の屋歌集に詳なり。抑此事たる、今の世となりては、ことわけて主張するばかりの諷刺あられど、封建の世、武門專權の時にありては、規制嚴格、苟くも衆々たる一大藩主にして、躬自ら一介の處士を、草履に顧訪するが如きことは、曾て其例なき所にして、人皆其異數なるに驚くと同時に、始めて先子の、尋常人に非るを知り、併せて侯の權貴を羨まず、實を愛し、士に下るの禮節に感ぜざる者なし。後侯亦侍臣川崎致高を使として、時々城中に傳喚して、圖書古典、又は物語文等の講義を進めむことを求めらる。然れども、「花めきて、しばし見ゆるも、すゝ菜その、田伏の處に、さげばなりけり」とて固辭せり。侯も亦、「鈴栗園、田伏の處に、咲く花を、強ては折らじ、さもあらばあれ」と、返して止まられたり。爾後侍臣の往復は、ます「鎮案を加へたり。或る時、侯又御草を贈りて、「安御代は、かまどの烟のみならず、けぶりくゆらせ、侯が伏屋に」とよまれば、侯が伏屋に、くゆらせて、君のめぐみに、むせぶ朝夕と答へられたり。蓋侯の安御代といひ、侯が伏屋といひ、かまどの煙といふ、皆暗に替天卒士、王土王臣ならざるは、無きの深慮を含めるにて、侯は是等の事には、経意最も周到なり。淺薄に、解釋すべからず。

同三年六月、藩主松平茂昭侯、先子の年來新道に志篤く、且清貧に甘んじ、節操を保ちつゝあるを嘉みすとて、年々廩米若干を賜ふべき旨を傳へらる。此時、「御めぐみの、露いたゞかむ、片葉だに、真へぬものを、社の下草、我うへに、かゝるあやしや、民草を、うるひ洩さぬ、露にはあらめど、など詠せられたり。

此年、幕府大政を返上し、萬機御親親に出づるに定まりければ、先子、喜悅限り無く、天にも昇りし心地にて、新しく、なる天地を、思ひきや、我が眼くらまぬ、うらに見むとは」と詠せられたり。

同四年(明治元年)正月、伏見の役に、皇軍大捷、皇威大に振り、諸道の鎮撫、威々發向、北陸道鎮撫使の福井城を過ぎらるゝに際し、先子之を路傍に拜觀して、「天皇の、大御使と、さくからに、途にわがむ、膝をりふせて、と詠まれたり。此年春の頃より、心地例ならざりしが、當時諸藩は、奥羽の無徒道討の爲め、兵を出して、皆之に赴き、福井藩、亦同じく朝命を奉ず。然るに、軍人中、やゝもすれば、方向に迷へる者なきに非ず。先子病辱にありて、深く之を憂ひ、病を強めて、百方忠告、計には當ぜ

病歿

のあまり、之を詠歌に洩されたり「古書のかつゝ物をいひ出る、御世をつぶやく、死暇人「天下、清く拂ひて、上古の御まつりごと、復るよるこべ」太刀はくは、何の爲ぞも、天京の朝のまきを、長むため「負氣なく、勅に背く、奴等を、罰めつくして、歸れ日を經ず」など昔此時の跡なり。

其室貞淑

同年八月二十八日、病大に卒まり、遂に賢を易ふ。享年五十七。此日早且、自ら起たざるを知り、一二後事を遺命し、且、如斯古來未曾有の火御代に遺ひながら、眼前復古の遺儀大典を見奉るに至らす。況やかかれての抱負も、將に遂するに向むとして、今日ばかなく世を去ること、遂すくも口體しければ、絶えにけり、今より何を、たづきにはせむ。と嘆かれたり。抑は生前最風流を愛し、居られし、大安寺村の萬松山に葬れり。子三人あり。今滋、齋藤、早成、室、直子、實性貞淑、先子の遺に、家産を弟に譲りて、退隱せらるゝに方りて、親戚等、其前途甚だ覺束なきを慮り、頼りに頼頼を勧めしに、直子笑ひて、院本堀川の段、人の憂き目を見捨つるは、里の耻辱となる唯女の條を引き、以て決意を示す。親戚強ふること能はず。遂に終始艱苦を共にし、以て内助の功を全うす。今年齡九十に至るも、健康昔日に減せず。

資性

先子、性恬澹にして、寡欲、氣宇高邁、風宇俗を凌ぐ。人以て神仙の姿ありと爲す。博覽強記にして、歳く和漢の書に通じ、子史百家、神史小説に至る、遂、涉獵せざることを無し。而して最も書を讀み、文章に注ぐ。曾て人に語て曰く、杜少陵の詩に、爲人性癖耽佳句、野不無人死不休。の句あり。是最も吾が心を得たりと、其抱負知るべし。依田百川、嘉福館を撰す。簡にして盡せり。

三條の遺訓

先子夙に自ら、其稟性の家業に適せざるを知り、父祖傳來の財産を擧げ、悉く之を家弟に譲與し、身を挺して家を去れり。爾來三十年、赤貧洗ふが如しと雖も、親戚に對し、未だ曾て一言の責を歸ふるに及ぶことなし。故に其家弟の如きも、先子に譲受けたる、父祖の餘産に浴し、現に市內風流の商家たるにも拘はらず、未だ曾て先子より補助の請求を受けしこと有らずといふ。而して後するに及び、親戚若其傍石無きに置けり。其純正潔白、概れ此の如し。人誰か責の過くべく、官の求むべきを知らざらむ。唯時の非にして、富の求むべからざるを悟る。故に寧ろ清貧に安ずるの意れるに如かずとするのみ。其三子に與ふる遺訓、三條に外ならず。曰く、うそいふな。ものほしがる

梁棟傳をよみて感ず

な。からだいたはるな。先子少壯の時、漢書を讀み、梁棟の傳に、大丈夫居世、生當封侯、死當廟食、如其不然、同棺可也。遺訓に、書可也。自撰とあるを見て、大に感ずる所ありしと云。其性の謙恭なる、前中は敢て自ら當られたるには非ず。其後半自ら期する所ありしならむ。又時に、法華經譬喻品の、如來已離三界火宅、寂然閑居、安處林野の語を誦し、佛亦此妙境を有す。我が甚た好みする所なり。と語られたり。

著書

先子の性行を意味せむには、唯至誠の二字、以て之を蔽ふを得べきか。詞苑の推論に方りては、精神を籠め、精練を盡し、其極處に至るを期す。常に曰く、身經に思之、思之不已。則鬼神助之。若是なりと。著書數多あるが中に、歌集、文集、隨筆、日記等の類、既に稿を脱す。其他、日本書紀、萬葉集、古今集等に、註釋を加へむとして、未だ業を卒へざる者あり。又百部通といへるを編するの抱負ありて、材料の蒐集に着手せられたりしが、天年を假さず、宿志を果されざりしは、限りなき遺憾なり。

子規の批評

歌集は、往年既に上梓して、世に公にせり。之に對して諸家の批評も、亦夥からざれども、故正岡子規の論說、頗る詳密にして、最も背案に中れるが如し。左に抄録して、以て參考となす。余の初め歌を論ずる、或人余に勸めて、俊賴集、文雄集、晴實集を見よといふ。其斯くいふは、三家の集が、尋常歌集に異なる所あるを以てなり。先づ俊賴の散木弄歌集を見て、失望す。いくらかの珍らしき語を用ゐたる外に、何の珍しき事もあらぬなり。次に赤上文雄の詞苑集を見て、亦失望す。これも物語などありて、普通の歌に用ゐざる語を用ゐたる外に、何の珍らしき事もあらぬなり。最後に橘曙覽の志濃夫舍歌集を見て、始めて其尋常の歌集にあらざるを知る。其歌、古今、新古今の陳套に隨はず、眞酒、景樹の靈白に陥らず、萬葉を學びて萬葉を脱し、續事、舊事、新事、舊事、を捕へ來りて、縦横に馳驅する處、却て、高雅若老、卷の俗氣を帯びず。殊に其題目が、風月の塵脚を費げずして、眞に自己の胸臆を述べ、以て誠見、高邁、風俗に超越するを見るに足る。而して世人は、俊賴と文雄あるを知りて、曙覽の名だに之を知らざるなり。曙覽の事蹟及び性行に關しては、未だ之を聞くを得ず。歌集にある所を以て之を推すに、福井邊の人、廣く古學を修め、夙に勤王の志を抱く。松平春嶽、擊て和歌の師とす。橘實、益もつとむ。然れども、赤貧洗ふが如く、常に陋屋の中に住むて世と容れず。古書堆裏、國書凡に凭りて、古を精

へ道を樂む。詠歌の如き、固より其事攻せし所に非るべきも、胸中の不平は、他に洩すの方無く、
深りて三十一字と爲りて、現れし者なるべく、其歌の塵氣を脱して、世に響びざるは、これが爲
めなり。彼れ自ら詠じて曰く「吾歌をよるこび涙、こぼすらむ、鬼のなく聲、する夜の寒、凡人の耳
には入らじ、天地の心を妙に洩す我が歌、何等の不平ぞ、何等の氣憤ぞ、彼は此歌に題して、
「これといひし」といへども、
「戯れ」の戯れに非るは、之を讀む者、誰か之を知らざらむ。然るを讀んで「戯
れ」と題せざるべからざる者、其裏面には、實に萬斛の涙涙を流すを見るなり。呼ば不遇の人、
不遇の歌、晴覽と春嶽との關係と、彼が生活の大體とは、春嶽自記の文に詳なり。彼が清貧に處
して、獨り安むずるの極、はた春嶽が高貴の身を以て、能く士に下るの極は、此文を見て、餘く知
るを得べし。此知己あり、晴覽地下に歎すべきなり。

晴覽、徳川時代の最後に出て、始めて酒眼を開き、成るべく多くの新材料、新題目を取りて、歌
に入れたる迹見は、趣味を千年の昔に求めて、之を日誌に失したる、
氣ありて進み得ず、越趨遠逝して、姑息に陥りたる、晴平、文筆を磨するに足る、晴覽は先づ此
第一の門口を破りて、歌界改革の一步を進めたり。晴覽は、
「新體の歌も詠み、和風平遠の歌も詠み、家屋の内をも詠み、野の外をも詠み、高山九峯をも
詠み、御魚屋八兵衛をも詠み、伏家の雲をも詠み、
乾湖蝶も詠み、窓の外に鬼神も詠み、
一字に収めざることをなし。晴覽の歌想の豊富なるは、
「萬葉に、實朝に及ばざること遠しといへども、
「彼は歌人として、實朝以後只一人なり。真淵、景樹、踏平、
又子規は、其墨汁一滴に、萬葉以後に於て、歌人四人を得たりとし、晴覽と元稹とは、固より比しき

實朝以後の一

萬葉以後の四

にあらねど、共に世に容れられざりし人なり。元稹の終始不遇なるに對して、晴覽が春嶽の如き
を得たるは、晩年稍意を得たるに近し。しかも二人ともに、王家の臣たる能はざりしは、死して晴
遠體あるべきや、晴覽の見識の進歩的なる處、元稹の保守的なるに勝れりとせむか、と論じたり。
子規は先子の歿する前、一年に生れし人にて、生前には面識を得ること能はざりしなり。然るに
信夫舎歌集を渉獵して、綿密周到其蘊奥を窮め、而して評語を下さず、
ふべし。先子地下にありて、應に隔世の知音を得たるを喜ばるべし。子規は、先子の爲め、小傳を
編するに意ありしなり。然るに天この有爲、少壯の文章をして、志を盡して、
親子が蚤世の不幸は、亦先子の不幸となれり。明治三十六年の七月七日、小石川信行町の書肆に
て、橋今送臨終。

墓誌銘

〔橋晴覽全集〕井手昭覽翁墓誌銘

(依田百川氏)

不器而人之敏跡、百合古法、不器先哲之聲調、時符正格、如吾晴覽、
特見。不爾止歌也。竟在、振王道於式、夫扶義於時、
幼名五三郎、考曰五郎右衛門、山木氏、越前福井人、系出、
之、崇德帝時、有飛騨守者、移越前、子孫分爲七族、世稱爲、
徳川氏、仍爲例、若世稱正玄氏、即七族之一也。甫二、
京師、就見玉士、敬修學、未幾而歸、天保十年、遊江戶、
和歌、管琴、本居宜長、萬葉集體、然、
永中、移三橋町、
益因、蓋翁與有力焉、無幾、侯見、
出入有度、未嘗有、
固辭不出、三年、侯命、
不自禁、賦歌賀之、
年八月二十八日病歿、年五十七、臨終曰、吾幸逢中興、

橋晴覽

翁爲人恬澹寡欲。家無儋石之儲。安知也。嘗笑謂人曰。聞有天狗者。踞乎天地。睥睨乎宇宙。不顧世故。不察情慾。逍遙自在。以極其樂。然一日三爲衆火所燒。余不事王侯。不問世務。可謂天下之樂矣。一月數不免饑渴之苦。亦天狗境界也。其曠達如此。然翁非好隱居者。蓋家世名族。雖在民間。不欲隱居。門其不出仕。有深意焉。而王室中與未二年而歿。惜夫翁所著。有古今集。近聞見。亦漢大藏會歌集。而翁其諱。沾哉集。稱薰。花廼櫻。秀句歌集。古風文集等。歷酒井氏。實性豪爽。嘗事。方翁隱居而去。或謂其離母氏。學院本所。曰。蓬天家落。境。之。是。聞。之。也。今年八十餘。床不。少。時。二。明。治。十。一。年。上。巡。幸。駐。蹕。岐。阜。翁。子。今。滋。爲。師。範。學。校。長。上。其。歌。集。有。朝。匹。題。今。滋。翁。子。維。前。田。谷。村。萬。松。山。後。二。十七年。來。求。余。文。余。索。不。應。翁。其。行。狀。始。知。非。凡。人。乃。不。敢。辭。曰。

翁。矣。先生。能。守。窮。苦。於。古。道。不。泥。於。古。交。遊。人。間。不。與。俗。伍。石。隱。風。流。克。念。汝。輩。有。子。維。賢。克。履。其。武。英。靈。歸。然。永。埋。新。土。翁。詩。無。餘。高。目。同。觀。

著書

〔同上〕志濃夫廼舍歌集 一
沾哉集 一
花廼櫻 一

菴屋詠草 一
蓬原文集 一
國遺釋譯 一

大石千秋

生歿 住所 姓名

生 二四七一、光 格、文化八年、
歿 二五二八、今 上、明治元年一二、一九、日五八、
住 山、園伊豆、韭山本立寺、
名 所 清藏、園梅嶺、和歌、す

(以上、法良、上)

河喜多眞彦

生歿 姓名 著書

生 二五二八、今 上、明治元年、
歿 二五二八、今 上、明治元年、
住 所 真一郎、園櫻園、
名 所 〔編者補〕六人部是香——眞彦
〔慶著〕神皇御系譜 一 神皇正統記標註 三 百人一首粹話 三
近世三十六名家集 三 全略傳 二 名家年表 一
鑒定便覽 八 花洛名勝園會 木村明補全撰 八
〔編者補〕 文苑紀年大成 市村貞一

田代清秋

生歿 姓名 著書

生 今 上、明治初年、
歿 今 上、明治初年、
住 所 香川景恒——清秋、
名 所 〔編者補〕清秋、子なくして家は絶えにき。
〔柳三〕清秋、子なくして家は絶えにき。
我戀は、あらはるゝより、ゆるされて、つゝましからず、なりにける哉。

大石千秋 河喜多眞彦 田代清秋 一四五二

寄玉璽
 しら玉の響は世にものこりけり、碎くかひなきわがこゝろかな。
 與女聞郭公
 鐘のおとは、うちも忘れて、妹とわれ、なくれかぞふる、ほとしぎすかな。

神山魚貫

(國學者傳記)

生 歿

因 明治の初年、 三 九〇餘

〔續日本歌學全書〕 魚貫は通稱三郎右衛門、下總埴生郡飯岡の人。幼より歌を好みしに、近き
 わたりに誘はひたつる友もなく、導く師もなけれど、自ら思ひ起して、細うち、田舎へす暇に學び
 て、あるは世のほどきをわび、あるは親のいさめをうけても、新思ひやまて、道に遊の興がいた
 りたりき。若清水の自序をよむに、其辛苦のさま、親に學なる心しられて、いと真深かり。

著 書

〔編者補〕 若清水 三

井上淑蔭

總 叙

〔慶著〕 稱多藏武藏人。文雄門。明治之初、官大學教授。

著 書

〔同上〕 神兵稜威考 一

歴史通覽 三

活語新論 一

一弦考 一

林良本

生 歿

因 二四五四、光格、寛政六年正

因 二五二九、今上、明治二年二、二一、 因七六、

信濃松本、

〔編補〕 盛物、國龜園入道、又萩齋、

○良棟——良本——陸夫

香川景樹——良本

(以上、傳、三八)

〔欄三〕 家は松木藩の老臣、父に繼ぎて職に居り、規畫するところ極めて多し。歌を學び、文雅の
 名、遠近に聞ゆ。年七十、任を辭し、専ら吟詠に耽りぬ。

〔慶著〕 謝教辨

五十六音歌結

山彦問答

歳々百首

夢のたぐち

若菜日記

河邊一也

生 歿

因 二四六二、光格、享和二年、

因 二五二九、今上、明治二年五、二八、 因六八、

(以上、上)

神山魚貫 井上淑蔭 林良本 河邊一也

一四五三

總叙
高山梅野門

〔續日本歌學全書〕河邊一也、またの名を清忠といふ。俳諧はその號なり。歌が國の片ほとりにすみ、自ら忍岡隱士とよべり。梅軒のをしへ子にて、世に隠れたれど、歌の教をうけし人、少なからざりき。歌樹翁の、一也の歌を評せられし文、香川翁全集下巻、百十三頁にあり。合せ見るべし。

正田千益

生歿

生 二四五三、光格、寛政五年正、一一、

歿 二五二九、今上、明治二年一一、二九、四七七

總叙

〔細三六〕千益は、東寺の公人、正田求女の子なり。通稱を右近と云ひ、後に河内と改む。天保五年正月、景樹の門に入る。其外醫術を小森經之助に、書を松村景文に學びき。又詩をも作り、茶をも嗜みき。平生、洋學の修めざるべからざると、種痘の行はざるべからざるとを説きて、やまざりきとぞ。寛政五年正月十二日に生れ、明治二年十一月廿九日に歿りぬ。年七十七。息孫吾兵、今京師にあり。

栗原信充

生歿

生 二四五四、光格、寛政六年七、二〇、

歿 二五三〇、今上、明治三年一一、二八、七七

生地 江戸駿河臺紅梅坂、國京都梅尾山高山寺、

通稱 孫之丞、國伯任、國柳菴、又柳間、隱居樂

學統

〔漢學〕柴野栗山

〔故實〕伊勢某良丈子——信充

〔國學〕屋代弘賢

〔以上、萬年草一、二〕

總叙

〔のぶみつ〕

〔萬年草一〕信充は江戸の人にて、幕府の家人なり。

信充の訓は「のぶみつ」なり。水雄同志卷の一、柳菴雜筆卷の四等に、かく節録したり。

寛政六年七月二十日、江戸駿河臺紅梅坂の自邸に生る。

諸々に斯く記せれど、據る所を知らず。信充の令孫、武田信和氏に質し、に、氏の聞及ばるゝところ、亦此説に同じ。

幼名は彌太郎(信和氏の説)、孫之丞と稱す。字は伯任。

刀劍圖考等に、

甲斐國源氏、栗原孫之丞信充、

堀田一知が柳菴雜筆序に、

柳菴と號す(柳間ともかけり)

柳菴雜筆の自序に、

隠下有「小柳數株」是柳菴之名所、緣也。

晚年別號を樂といふ。

信和氏が余の間に答へられし中に、

又、樂と號せしは、安政之年、隱居したる時、命名したる稱にして、其以前より、國歌の身なり

しに、今又隱居して、樂になりたりとの意味にて、斯く名づけたるやの趣、承蒙候。

幼時漢籍を柴野栗山に、故實を伊勢某(良丈の子)に學び(信和氏の説)、屋代輪池の門に入り、久し

く其教を受く。

正田千益 栗原信充

輪池翁に見ゆ

柳茶雜筆自序に、余十餘歳、初見輪池屋先生。先生語云。子幼冲。頗解讀書。頗善雜用。謀究學問。實由撰讀古之暇。以生臨慢之意矣。尋入先生之門。受入木之道。又與先生所編古今要覽事。先生讀書。且五萬八千餘卷。多是名山石室之所藏。絕代之奇書。余也幸得覽讀之。題之者。亦先生之賜也。傳乎先生。三十年。有所請益。

按證圖式の附言に、

文政八年十二月二十四日、江戸麹町、伏見屋茂兵衛が家にて、一奇談を見たり。是を熟讀するに、我師、財翁遺書に「ユロ按」と云者の法量と同じ。

とあり。財翁、恐らくは前にいへる、伊勢氏の別號にあらじか。文化中、輪池、壽命をうけ局を開きて、古今要覽を編纂するにあたり、信充亦同所請を命ぜらる。彼脚疾によりて職を辭し、家居して著述に従事し、又門生に授く。

家居

柳茶雜筆自序に、

又與先生所編古今要覽事……後病脚。去所職。而家居。家之北品平橋也。四紅梅也。占地不置一畝。爲小園。爲盆池。老屋數椽。又築土倉。棧。雖無長物。唯書貯萬卷。度置其中。陶器其中。校讀以取樂。能則種於圃。植以花草。勞則坐於池畔。池水清冽。遊魚洋洋。亦可以遊也。夜則與兒輩。投燈走疑。及歷代之沿革。又取佳時所鈔得。聞見於名流交遊。終局奇書。校。編纂。

信和氏の説に、

柳茶雜筆自序中、去所職云々は、屋代、輪池先生、壽命に依り、古今要覽編纂に着手し、奥右筆所に其編纂所を被置たる時、右編纂方の一人として、同所請と申ものを被命たりしが、其後、年月缺、病に依り、之を辭したりと云ふ事、小生幼年の頃、聞知候。其他に勤勞せしこと、は猶之、承知致し居候間、右編纂所請を辭したる事にも有之べくと存候。

元和元年春、島津久光の招聘に應じて、薩摩に下り、冬に至りて歸東す。

島津久光の招きに應ず

久光が軍防令謀雜之序に、栗原翁、博古之士也。夙用心於本朝古蹟。論已論七旬。而氣力益壯。著述甚富。甲子之夏。來遊畿邑。

訪諸古蹟。

大槻如電先生の説に、

柳茶が江戸を去りて薩州に往きしは、文久元治の頃なるべし。安政外警以來、武士は甲冑刀槍等を陸求してければ、柳茶の武家放棄に明るきを以て、其門甚だ盛なり。殊に薩藩の士大夫の來り學ぶ者多く、柳茶も彼藩邸へ出入して其文り深かりき。かの島津三郎の江戸に來りし時(文久二年)夙く其知遇を得たり。三郎四郎の途次に、英人を斬殺せしより、幕府と薩藩と確執おこりしかば、柳茶と薩人と交るは、幕人の嫌忌する所となる。柳茶心に決する所あり、退身し本姓武田に改稱して、竟に薩州に赴きしなり。明治元年、武田と改姓せしといふは、其再び世に出てしより、名人忌辰録に載せたるなり。江戸を去る時に、既に武田を稱して、幕府と關係を断ちしなり。

信和氏の説に、

元始元年甲子二月末頃と覺ゆ、當時の江戸を由發し、三月中旬より、暫時大塚江戸橋に滞在し、全年五月初、鹿兒島に若し、其年の九月頃迄滞在致居候。

明治元年、本姓武田に改む(名人忌辰録下の卷)同三年十一月二十八日京都に於て改りぬ、享年七十七、遺骸は梅尾高山寺に葬る。

祖父は明英、父は和恒、もと上野國利根郡榛名村の人なり。和恒若くして江戸に出て、後小菅請方を勤む。(信和氏の説)

堀田一知が柳茶雜筆の序に、

信充祖父明英、字士俊、少好學。長與一時知名之士。周旋往來友善。其學專雜經術。未嘗離乎庶以下所謂神官小說。信充幼承祖訓。讀萬數百千言。其十二歳父和恒共來見余。余出蘇離之文讀之。頗通其備。

母は前橋の人、小野久兵衛の女なり。妻は甲斐國山梨郡の人、跡田榮次郎の女、名は千野子、子は女、信晃(初名信光)信九、女の四人なり(信和氏の説)

門人は、幕士、山岡鐵太郎、薩藩、美玉三平(附從四位下)佐賀藩、阪部長照(維新後會計檢査院檢査官た

栗原信充

りし人(同藩、池田彌一(維新後裁判所判事たりし人)中島一三(書を以て島津家に仕へし人)等なり。
(信和氏の記憶せらるゝ人二三を擧ぐ。)
此稿をもつするに當り、武田信和氏及び大槻如電先生の教を乞ひし事多し、讀て謝意を表す。

著書

- 〔同上〕 先進繪像玉石雜誌 五
- 水雄岡志 五
- 鑿工譜畧 一
- 木弓故實撮要 一
- 軍防令講義 八
- 重修眞書太閤記(校訂) 一〇〇
- 職原抄全部
- 〔同上〕 先進繪像玉石雜誌 一〇
- 刀劍圖考 二
- 武器袖鏡 三
- 柳菴雜筆 四
- 續武將威狀記 一〇
- 重修織王代一覽(校訂) 一〇〇
- 兵家紀聞 五
- 裝劍備考 一
- 鞍轡圖式 一
- 柳菴隨筆 一

名人忌辰錄栗原信光の條に、「職原抄全部(薩州藩島津重刀氏の開板)」。同書に曰、「同島津家に於て開板となる。但私讀本と稱するもの。」

令講義全部

同書に、「翁の七十年來丹精せしものは、令講義全部の著述にて、島津久光公の力に依て開板す。序文同公の撰する所なり。」とあり、薩摩府學に於て出版せしは、前に擧げし軍防令講義八卷のみなり。陽春遺雜考卷之二、法律史研究書目といふ條に、「軍防令八卷、徳川幕府の士、栗原信光の撰にして、此外に令全部の講義は寫本にて、種に寫し傳へたるを一覽せしことあり。大内裡指圖及京師の地圖

名人忌辰錄に載す。

御陵墓考全部 同書に「但し、世上未詳の分迄を調査せしものにて、其外親王以下陵墓の地位を測しもの。」

武家職掌考 柳菴雜筆卷の一に、「猶委しくは、武家職掌考に云へば略す。」

憲法詳註 柳菴隨筆、憲法といふ條に、「其詳なることは別に憲法詳註一巻あり。」

聖像考 同書聖像といふ條に、「余嘗て聖像考一編著はせり。」

古刻書跋 同書古刻本といふ條に、「余嘗て古板の跋を影抄し、其刻手の韻末を詳考し、古刻書跋四冊を著したり。」

上野國史稿 同書序文の中に、「十九著上野國史稿七十卷。」

皇朝三種尺圖說 ○これより以下二十九種は、國學家略傳、栗原信光の條に載するところなり。

皇統相承譜 國史年表

日本外史正誤 京職圖解

鎌倉武鑑 鎌倉制度考

續將軍執權次第 法隆寺寶物考證

- 古器圖編
- 刀劍圖式
- 保呂圖式
- 上野國方諺
- 律呂集義
- 柳菴漫筆
- 古器圖式
- 鞍轡新書
- 木弓故實
- 樂器圖說
- 柳菴續筆
- 甲冑圖式
- 手綱圖式
- 上野國產志
- 樂流相承譜
- 柳菴餘筆

遺書につきて信和氏の説に曰く、維新前後、彼是居所を轉々致し、且祖父交授なるを以て、遺書等、散佚なく保存せんことを慮り、明治七年の頃、中島一三氏(柳菴門人にて久光公侍臣)に託き、久光公へ送呈し、永く府庫に留置を願置きたるに、不幸にして十年の兵燹に罹り、二の丸の倉庫に於て、烏有に歸し、今日弊家には遺著一も無之云々。

とあり。或人の説に、島津家に送呈せし遺稿どもは、悉く反古紙を覆り、其裏に朱書せしものにて、大櫃一坊に充ちたりしといふ。惜い哉、兵火の爲に蕩然たり。

(以上、全書、加藤謙吉氏)

島重老

生 二四五三、光格、寛政五年、
 卒 二五三〇、今上、明治三年一一、
 國 出雲、
 職 出雲、
 功 巴之助、
 後 棟重、
 又 重老、
 圖 櫛笏舎、

(以上、傳一四)

學統
千家尊孫と復古を唱ふ

著書

〔櫛一〕 世々出雲大社の上官なり。千家俊信についで、ものを傳ふ當時出雲の國は、専ら二葉の歌の行はれたりけるを、重老、千家尊孫宿願と共に、大に復古を唱へて、つひに出雲の國の歌を一變したり。傍ら、連歌をよくす。門人固々にあるもの甚だ多し。家業は、櫛之舎第六巻あり。したしき友は、本居内遠、加納謙平、石川依平、飯田年平、中島廣足、海野幸典等なり。(空中樓閣)

〔慶著〕 櫛舎集 三

保田光則

生 二四五七、光格、寛政九年三、
 卒 二五三〇、今上、明治三年三、一七、
 國 七四、
 住 所 仙臺中島町、
 圖 仙臺新寺光寺光壽院、
 姓 名 貞治、
 圖 光則、
 圖 關渚の舎、
 系 圖 保田光利、
 世任仙臺藩大番士、
 (父) 齋藤氏、
 (母) 齋藤氏、
 光則、
 志村徳治、
 (漢學) 櫻田周輔、
 (和歌) 河田了我、
 (國學) 本居大平、
 保田光則、
 滋川助太夫、
 氏家岩五郎、
 浦江一知

(以上、古語學雜誌、一)

島重光 保田光則

總叙

「言語學雜誌」 保田光則、通稱、貞治清の舎と號す。父通稱立之助、諱光判、世々由羅藩に仕へ、大番士たり。母齊藤氏、寛政九年三月、仙臺中嶋町に生る。夙に和漢學に志し、碩儒志村維治(號不祥)田周輔(號虎門)に就て、漢學を修め、又遠く朝を本居重長翁に通じて、和學を研究す。爾後漢書を飛ばして、平田篤胤翁と、其間應答する所ありたりと云ふ。文久元年、本藩一門、石川家の稱譽に應じて、伊具郡角田に赴き、成教學館の學頭に囑託せられしも、所見囑主と違はず、歌を誦して去る。次て本藩、境横目に擧られ、征谷關に赴任し、關谷日記を著す。關谷日記は、本町通小學校長伊藤實氏所藏せり。後藩學養賢堂和學指南役、兼藩主慶邦公の師範役に擧られたり。藩政改正の際、本城二の丸留守居副役となる。著書百餘部、明治三年三月十七日、齡七十四を以て歿す。以上光則の孫、孝太郎の寄稿)

○保田光則貞治と稱す。幼にして志村石溪に學び、既にして長じて國典を研窮し、河田丁表に從て歌詠を學び、又本居宜長の著書好讀す。藩主隆邦公、擧げて歌道の師となす。其學諳博にして著述を好み、増補雅言集覽、新撰陸奥風土記等は、最も其力を致す所なり。其他雜書五十餘に達す。雅言集覽一部は、維新の後これを文部省に納るといふ。光則學を善くす。讀書に飽けば、則ち之を彈じ、以て自ら娛む。明治三年三月十七日歿す。年七十四。(鈴木正三氏の傳、遺書傳)

附記(志村石溪、諱は弘強、通稱は萬治、石溪は其號なり。兄弟三人あり。昔當時の國宗たりき。世稱して志村氏三珠樹といへりとぞ。石溪はその末弟なり。)

○保田貞治、光則は、大番士にて、高百五十石なりしが、屋敷は當市中島町なりき。漢學の素養ありしかば、初(天保中)養賢堂(當時その學頭は大槻格治——民治の子——なりき)に入りて、學問方指南役となり、次て和學指南役と云ふ者になりしが、後延壽院校(樂山公御實母)御附人、樂山御歌御相手に擧げられたり。(佐藤直壽は、保田先生の推薦にて、其跡を受けしなりといふ)和學は本居大平翁の門人(但、文通にて)なりしが、平田先生の著書を讀み、大に信仰したりしが如し。歌は最も得意なりしが、此は齊藤永文(永配、號を梅翁といひし人の子にて、保田先生には叔父に當るといふ)に學びしなり。孝は某とか云けむ。盲人に習ひて上手なりしが、女子二人とも(男子なし)或く彈きとりたり。女子一人は孝太郎氏の實母にて存せり。先生の學友として名ある人は、諸書代

逸話

鎌道(運歌)を以て名ありし人なりしが、鎌は三百石、京都に住居したりし山(及び鎌道御伴(狂歌師)にて、鎌は三百石ばかり、御醫師なりき)等、門弟には、澁川助太夫(墨川郡の人にて、今尚在り、秋山と號す)氏家岩五郎(百子と稱す、狂歌者なりき)と、浦江一知翁なども、教を乞へる者なり。其所は新寺小路光壽院にありて、只保田光則之墓とあるのみにて、死にし月日もなければ、改葬は確に知れず。七十三とか七十四とか云へど、確かならず。

〔同上〕 性質は大どかにて、一向物には頓着せざりしかば、先生の風も見えざりしが、非常な強記にして、古今集を初め、新古今などを、時々浮べ居られたりき。併し隨分癖人にて、物を人に問ふときなどは、どこまでも根をほりて問ひ、又人より問はるるときは、不確かなる事は知らずと云ひて、直に之を調べては、其人の歸る跡より、やがて追ひ往きて、斯々なりと能く教へたる人なり。歌合などの時は、案外に式は嚴しく、詠草などを遠くに居て、先生の前に手を伸ばしやれば、無作法なりと叱られし。されど儉約家にして、尤も生計は可なり、暮し居たりきとぞ。今の折書草として、席に出さるゝが常なりき。(以上佐藤直壽の談)

○少女ありて、門前に佇みけるが、保田さん私の傘でもよくば、貸して上げませうか」と云ひしに、先生直に其士の玄關にいたり、家人を呼びて云ひけるや、此方の御女は斯うく、の事を云ひました。處女にはあるまじき言葉と思はるゝを、宜しく御用意せられよ」と云ひて來りしときもありきとぞ。

又伊具郡角田町なる石川家より、彼地の手習の指南として、頼まれ往きし事ありけるが、初はさもなくかりしかど、後には餘り丁寧なる待遇を受けざる様になりしを以て、面白からず思ひけむ。一首の歌を歌にはりつけて、暇をも告げずして立歸りける折もありきとか。其歌は「秋風のまだふかぬまにかへるには、しかずとやなく、山ほととぎす」とやうに覺え居れど、確かならず。(以上、伊藤實氏の談)

○光則翁、物聞かんとて、人を訪へるときは、先づ直に「やあ先生、斯うく、の事はどういふ事を云ふのでせう」と訪ひかけ、其答を得て、分りたる處で、初て大小をときて、膝におき、さて膝に有難う

とて會釋するが常なりきといふ其學問に熱心なる、以て知るべきなりと、或る人より、嘗て聞きたる事もありき。(寄稿者併記)

著書

〔慶著〕和訓栞後編

雅言集覽補遺

一三

言葉打合圖考

一

語例考

稱謂考

一

一

陸奥風土記

〔編者補〕脚結抄考

雅言集覽續編

三三

挿頭抄増補

一

古川松根

生歿

四 二四七三、光格、文化一〇年、

四 二五三一、今上、明治四年正、二一、四五九、

肥前佐賀國鍋島閉叟侯の墓後、

〔編者補〕與一園楢園、又寧樂園、

(以上、國學家略傳)

〔國學家略傳〕鍋島侯の藩士にして、近習頭たり。松根、學問該博にして、非凡の神才あり。殊に國學典故に通じ、和歌をよくし、傍書畫を巧にす。松根の生るゝ君侯に先づ一年、幼より宮闈にありて、和歌書つとめ、影の形に従ふが如く、四十年一日の如し。偶々侯の薨するや、松根、葬事を主る。已に歿し、葬り、舍に歸りて之に殉す。(古川松根純忠之評)

〔慶著〕初夢歌合

喪儀略

巖壁のしをり

一

著書

姓住

姓名

住住

生歿

鈴木雅之

生歿

四 二四九七、仁孝、天保八年、

四 二五三一、今上、明治四年四、二一、四三五、

〔註〕下總國香取郡鍋木村、

(以上、國學家略傳)

〔慶著〕稱一平下總人、伊能穎則門、明治之初爲大學少助教、後官宣教中講義生、

著書

〔同上〕古事記譯解

日本書紀名物正訓

二

宮寶神考

一

天津祝詞考

同祝詞說略

一

檢賢木

五

靈魂說略

理學新論

一

史論

一

民政要治

治安策

三

活語全圖

一

詞の花筐

類題八代選

三

類題清風集

二

同二編

百體百首

二

花實百首

二

歌學正言

同新語

二

春秋贊義

二

論語辨

中庸辨

二

孟子辨

二

花のしべ

客居偶錄

一

同雜錄

二

〔編者補〕四大恩書

一

古川松根 鈴木雅之

一四六五

大館晴勝

生 辰 二四八四、仁孝、文政七年三二一、

卒 辰 二五三一、今上、明治四年七六、**四八**、

住 所 **生地** 日向國都城、

系 圖 ○晴述四晴勝四郎

學 統 新納時昇

千稱有功——晴勝

香川景樹

〔**欄三七**〕 壯年の頃より、公に仕へたりしが、後、遂に家老に邁みぬ。三見みな世を早くせしかば、止むことを得ず、家督をつぐに至りぬ。幼にして奇才あり。藩校明道館に、漢學を修め、後天保十三年京都に上り、松岡清根、種井田忠友らと交る。家世々遠歌師たり。故を以て歌に秀てたり。〔**加藤雄吉氏**〕

(以上、欄三七)

著 書 〔同上〕 都島集

小門之沙干

宮の掣

大國野々隆正

生 辰 二四五二、光格、寛政四年一一、二九、

卒 辰 二五三一、今上、明治四年八、一七、**四八〇**、

住 所 **生地** 江戸櫻田津和野藩邸、**國** 東京赤坂靈南坂陽泉寺、

國 藤原、**山** 山本、**今** 井野々口、**大國**、**國圖** 一造、**匠** 作、**仲** 衛、**國** 秀文、**秀** 清、**中** 隆正、**國** 英圖、**真** 環圖、

如意園、佐紀、屋、

(以上、好古類纂、一)

總 叙

〔好古類纂〕 翁、初め秀文、又秀清といふ。字は子蝶、通稱仲衛、初め一造、後一郎、匠作、正作、仲の號稱あり。殿學、天隱、如意山人、佐紀乃屋、葵園、居射室、真環圖は、皆其別號なり。氏も最初は今井を稱し、中ごろ野之口と更め、終に大國を稱す。父を秀馨といひ、(天姓と號を以て名し、香あり、)津和野藩士たり。其先は、後村上天皇の裔に出づといふ。翁は、寛政四年壬子十一月二十九日を以て、江戸櫻田津和野藩邸に生る。同十二年庚申、年甫めて九歳、惡を伊呂波歌に發す。享和二年壬戌、父秀馨、授くるに五十音圖を以てす。翁大に其音韻の神妙不測を知覺し、我國音、僅に五十の子母音にして、其活用變化の妙理に至りては、宇宙の間、万有の神理を包含する木派たるべきを感懐せりといふ。文

化三年丙寅、平田篤胤の門に入り、始めて、古道學を修む。是年、公の調羹に遊び、昌平學に入り、兼て古賀精里に受く。同四年丁卯、深川富岡八幡宮の放生會に賽せんと欲し、永代橋を通ぐ。偶行客關溢して橋梁斷つ。翁亦僕と共に水中に墜つ。幸に漁舟の救應を得て、生命を全うする。ことを得たり。同六年己巳、昌平學、仰高門の試業に於て、孝經孝優劣の卒を講ず。準て北窓に遊り、以爲らく、不受其親、而愛他人者、謂之悖德、不敬其親、而敬他人者、謂之悖禮と、然れば、則我皇國に生れながら、皇學を修めずして、漢籍のみを學習するは、之れを悖學といふべきのみ。宜しく皇學を修めて、國して後、漢土の書を學ぶべきなりと、憤を此に發す。是年、昌平學の舎長と爲る。同七年庚午、昌平學を辭して藩邸に歸る。翁嘗て、書畫を好む。此間、畫法を長島の藩主、齋藤山正賢氏に受け、書を臨書と號す。又書法を講ぜんを欲し、工に命じて板を削らしめ、之に書して學習す。また、瀧五山等に

交りて、屢々其詩會に列り、遂に普く江戸の文人盛客に交り、専ら風流韻事を事とす。就にして本居宜長の音韻學に精通なりしよしを聞きて、大に之を欽慕し、竟に名譽を其門人村田春門に贈

皇學の研究に志す

書畫を好む
書法を研究す
春門に學ぶ

家名を綴ぐ
西洋の理學を
研究す

立志の歌

大に國語を研
究す

亡命して仕へ
ず

氏を野々口に
復す

貧困子女を鞠
育する能はず

りて、音韻學を受く。同十四年丁丑、父秀馨、老を告げて致仕し、翁家を嗣ぐ。時に名を秀文といふ。文政元年戊寅、藩の允許を得て、長崎に遊學すること五四年、其間西洋の理學を首尾備へ、時に其し、兼て梵書を涉獵す。又書法を清國人某に問ふ。清人、一日、翁に謂て曰く、貴國は自ら貴國の書法あり、刻苦して我法蘭の書法を學ぶと雖も、技藝悉くは、其右に出で難からん。翁、彼書、各其長所を異にすればなり。翁聞きて大に悟る所あり。去て石見國津和野に返り、後江戸に還り、遂に皇朝諸名家の筆蹟を學び、自ら一家を爲せり。此頃翁立志の歌を誦す。其詞に曰く、

たてそむる、こゝろざしたに、たゆまずば、龍のあざとの、玉もとるべし。
此よりその後、頼に文人の交際を止め、専ら神代の古事五十音圖に就き、諸書を攻め、遂に我神代の古事は、獨皇國のみに止まらず、廣く地球万国に至る神理にして、我皇統の窮り無きは、偶然にあらざることを覺知し、五十音圖の絶妙大理を開發し、古傳通解、及、續皇一家言の稿を起す。同八年乙酉五月一家言の第一巻、得経談を上梓して世に公にす。是より先、翁幼時の頃、は、世人なほ、五十音圖を知る者稀なりき。其親鏡に揚ぐるものを見ては、唯、字音の反切を知るものと思へり。本居氏の組鏡、玉の緒、八音、富士谷氏のあゆひ、かまじ二抄、相續て成り、世に行はるゝに及び、筆々五音圖は、我古言の活用に要あるものたることを知ると雖も、未だ其真義を解するものあらざりしなり。同十一年戊子、翁命じて大納戸武具役と爲す。因、辭、罷されず。既にして同僚某職を請る。同十二年己丑、翁福の其身に及ばんことを懼れ、竟に亡命して仕へず。天保二年辛卯八月二十四日、父秀馨の病危篤に及ぶを以て、親族齊謀り、夜竊に翁を喚ぶ。是を以て、倉皇來りて湯瀨に歸す。頃刻にして秀馨終に起たず。享年七十八。翁鶴哭之を久うす。然れども、既翁の身たるを以て、其喪に主たることを得ず。且他人を憚り、天未だ明けざるに、悄悄として去て心喪に服す。視る者、之が爲めに體を沾さざるはなし。其後、氏を野之口に復す。蓋亡籍の故を以てなり。同三年壬辰正月、門生を徳島藩醫士、富永晋三が、榎町の家に會し、毎二七の日を以て、國典を講ず。後茅場町福田家、の家に於てす。後南八丁堀五丁目に移り、また、鹽原島長崎町に移居す。父物故の後、家漸く貧窮、疎疎に瀕す。二女あり、長をわかと曰ひ、次をしづと曰ふ。翁養ふること能はず。是に於て、妻、二女を携へて、其兄井上忠民(忠民、名は文覺、穀寮と號し、通稱直記、儒を以て岡山藩に仕へ、大名小路

妻子を残して
大坂に赴く

國學を京攝の
間に唱ふ

小野藩主に聘
せらる

歸正館を起す

小野藩を辭して
京師に移る

岩倉卿入門す

の別邸に居る)の家に寄食す。翁、病居して常に室内の塵埃を欲めず。後に隣近の塵埃に關りて、翁を醫す。然れども、晏然として書を読み、文を著し、毫も憂苦の色あること無し。人以此、翁人と爲す。同五年甲午二月七日、火神田佐久間町に起り、延いて、翁の家に及ぶ。翁之を忠民の家に遷く。是に於て、舉家井上氏に寄居す。越えて十日、火、復た其北隣、老中宮津侯の官邸より起る。翁時に出で、外に在り。歸れば則、怡も其妻、門を出て、一運るゝに相逐ふ。即、取けて千住驛、門人某の家に遷く。此災に罹りて、著書、器財、殆蕩盡し、復た家事を經紀すること能はず。意に妻子を忠民に託し、同大坂に赴く。此時の歌に曰く、

おもふ子を、おきていてにし、わがさと、は、ひと杖ごと、に、遠ざかりゆく。

翁、此行日毎に、詠歌の事を記し、題して歌日記といふ。今世に行はる。爾來、國學を京攝の間に唱ふし、門人日に通み、學業大に振ふ。稱して木教本學と曰ひ、名聲頗に顯る。同六年乙未四月、江戸に遷り、妻子を携へて、大坂に還る。十月、香肆北尾某、兼好法師物語を携へ來りて、交會せんことを請ふ。翁、今新に居る此地に移し、座右引書に乏しと雖も、香肆の意に兼好の書も、亦他日の餘なきにあらずと考慮し、遂に之を諾し、九日稿を起し、其十五日に至りて成る。題して兼好傳考證と曰ふ。此に行はる。同七年丙申、播磨小野藩主一柳侯(土佐守末延、江戸より邑に歸るの途、大坂に過り、聘して賓と爲し、粟米五人口或は、いふ七人口)を給す。翁、乃ち其言を承けて、和漢學校を創建し、號して歸正館と曰ひ、以て藩侯、及、藩士の子弟を教導す。八月、翁の正路第一巻を著す。此頃、一徳生、取本船翁書と題せる書を録し、其説を詰り、翁、門生鈴木重胤の請を容れ、彼の駁者の論、外來の教法に迷誤するを憐むの意を以て、撰駁者と題する書を著し、之を反駁せり。同十二年辛丑、小野藩を辭して、居を京師に移す。歌あり曰く、

うれしくぞ、都の人となりける、舌たみたりし、ことばながらに。

是年、正三位前參議、岩倉具集、翁の門に入り、歌を誦じて興へらる。其詞に曰く、

かげうつる、あやなきいろも、池水の、その心を、たのむふぢなみ。

翁、また其後、苑の梅花を折り、添ふるに歌一首を以てす。名を雪露梅といふ。其詞に曰く、

なしといふ、名にはあれども、君がため、たなるはやすき、梅にぞありける。

報本學會

報本學會記

因に云、天保十三年正月、正二位具集卿の書れたる嘸々筆語の序文にも、茲に就きて、學說を問はれけるよし、見えなれば、こゝに抄出す。曰く、此百とせ餘り、皇國學、漸、ひらけてくちからずなり。にたり。世中のひらけたるをしらぬあたりおほかり。おのれ、是をうれひて、春のあした、菜摘にと、秋の夕暮は、百草の花に月みんと、なり、野之口にたちよりて、ゆけどもつきぬこと。の菜の道、あふげばたかき神代のふること、を、とひきくついで云々。

翁、居を京師に卜し、其家塾を報本學會と號し、同十三年壬寅五月、自ら之が記を作る。其文に曰く、

父母ばかり、子をおもほすものはあらず。その君ばかり、そのしもを憐みたまふものはあらず。まれば、子のことをおもほさぬ父母、下をあはれみたまはぬきみもおほしませど、こなたよりほそむくべからぬものになん。このふたつは、本に報ゆるみちにて、もろこし人も、いみじきことにぞすなる。その忠孝の文字をかりて、おもふに、これをば、願忠願孝といふべく、この外に願忠願孝といふべきものあり。わがすむ所の君、わが仕ふる君の君と、かぞへあぐれば、そのもとは、天皇にておほします。そも、我、天皇は、このくにかぎりの、天皇にてはおほします。ことばかよはれど、船はかよふべき邪もろくの、天皇にてはおほします。そのゆゑよし、朝廷のみふみにも、しるしをかせたまひ、世中にもいひつたへて、上代には、うたがふ人のなかりしを、今世はこのくにの人すら、よくもしらす、しりてもうたがひてすすなるは、中昔より、外國々のまなびを、願忠といふべくこそ。わか父母の、おやのおやとめゆけば、その本は、願忠のかみにおほします。この神、あめつちを造りなしたまへるとき、人をものにするに、すくはれて、かしく正しくつくりたまひ、よろづのもの、皆人のために用ゐらるべくつくりおきたまへるかむはかり、人とうまれたる身の、いかゞはおもはてあるべき。いかゞは、むくいせてありのべき。そのかむわざを、へさとするものまなびを、願忠といふべくなん。かくいへばとて、願忠願孝をおもそかになおしひひかめそ。かへすがへすも、願忠願孝を常のしわざとつとめはげみて、そのいとまのひまに、願忠願孝のすぢにかなへるものまなびをなすべきなり。まことや、庶士天竺、その外、西のくに、くに

長手武政の子
を養子とす
諸藩に聘せら
ずして國典を講

「倭魂」の書を
阿部侯に呈す

天保十三年壬寅五月

野之口隆正書

ていひといひ、つくりとつくるものも、ことわさもみな、わがむすびの神のみしわざにもれぬは、たゞしからぬをばしりぞけ、たゞしきをとり用ゐ、みくにのためになすべきなり。おのれ、このすぢのこと、をしふるところを、本に報ゆるまなびのやと名づけたれば、わがをしへにしたがふ若人だち、おもそかにおもひてな忘りぞ。

是年、徳島藩、淡路國須木士、長手武政の男、進を養ひて子と爲し、名を正武と更め、長女を以て之に配し、支族として小野に居らしむ。藩主一柳侯、擧げて士族に列し、傳十石二人口を給し、歸正館教授と爲す。翁もまた、時に小野に來往して教授の事に従ふ。嘉永元年戊申、歸正館に請せられ、國典を和學校好古堂に講ず。和學校の教師、齋藤守澄は、即ち翁の門人なり。又福山藩主阿部侯、伊勢守正弘に聘せられ、老臣以下、其門に遊ぶ者頗多し。是に於て、中國地方、皇學に志ある者、驟然として皆其高風を欽仰するに至る。翁、亦大に皇道の復興を唱へ、尙武の國林を講明し、輝々として備まらず。福山藩の老臣相謀りて、其主、勢州侯に訂ふ所あり。將に慶米七人口を給し、延いて客たらしめんとす。適、翁、侯と題する書を著し、之を阿部侯に呈覽す。侯之を其藩に下して評論せしむ。備員江木繁太郎、鈴木平之助、北條新助の徒大に之を辨駁し、以て異端の書と爲し、相俱に申して曰く、我侯斯の如き書を信じ、又斯の如き學者を聘したまはば、臣等決して教育輔導の任を盡すこと能はずと、侯、尙之を江戸藩邸駐在の儒員、門田行助に示して、其見る所を述べしむ。行助も亦、翁しく之を非とす。蓋、江木の徒、既に意を門田に致し、其申し、所を告ぐるを以てなり。侯また、前同夏、陸に示して、其説を問ふ。夏、陸は江戸の人、國典に名あり。讀誦一通大に翁の學說を感服し、野て曰く、見る所固より小異なきにあらずと、雖も、皇學の本源、實に此書に在る所の如しと、侯、頗感ふ。是に於て、侯、復之を幕府の儒員、林大學頭、實に此書に在る所の如しと、侯、頗感ふ。侯、示して、評せしむ。皆以て異端の甚しきものと爲し、且つ曰く、平田篤胤の例に倣ひ、書を焚き、著者を流刑に處するを以て至當と爲す。侯、益處理に苦しむ。夏、陸、則に此内謀を耳聞するや、大に駭き、私に救護の策を水戸藩士四野新治に謀る。新治、之を其主、前中納言齊昭に聞す。昭、驚きて、即ち阿部侯に内諭し、結く其處分を防禦し、先づ、其書を見んことを請む。然るに、備前肥州等、相謀りて

關白靈司公に
關す

津和野藩原籍
に復せしむ

國學を改めて
本學と稱す

其書は、既に聖堂に隱匿し、致して他人に示さず。是に於て神は、大坂城代土屋俊(采女正宣直)に頼り之を請む。土屋俊は座摩の社司、佐久羅東雄に囑す。東雄之を請に當じ、請大に喜び、門生をして更に一本を謄寫せしめ、故らに探題を書せしめて之を呈す。一讀して觀らば、やまとこゝろと題し西野新治に下し謂て曰く、是れ皇學の骨髄なりと。新治讀いて、讀一通、嘆賞惜みず、前田夏隆に會ぐるに、齊昭卿の評語を以てす。夏隆喜んで其狀を阿部俊に聞し、若松其に傳ふ、新に事無きを得たり。而して新、未だ其事を知らず。後數日、人あり告ぐるに、此讀本を以てす。新聞きて大に驚き、圖て以て前田、西野二人が知己の情を感じ、後年江戸に據りて之を訪ひ、前日の原意を謝し、又齊昭卿に小石川の第に伺候し、深く恩を謝す。同三年庚戌正月十四日、關白靈司公(政道)に關す。其詞に曰く、

嘉永三年正月十四日、靈司關白殿下、はじめて對面たまはりける時、
賊の身の、せげき袖には、いとしく、つゝむにあまる、けふのうれしさ。

爾來、常に公の門に出入して、泉奥を謀じ、泉室の復興を説く。同四年辛亥九月十五日、津和野藩主龜井侯(技監)の學識を慕ひし、諭して原籍に復せしむ。新恩を謝して曰く、後以、藩藩を説せし以來、茲に二十有餘年、東奔西走すと雖も、未だ嘗て他家の士籍に列せず。唯以て、二君に仕へざるの微志を存す。今復歸して士籍に加列せらるゝは、洵に臣の光榮とする所、亦以て、萬恩に報ゆるの期を得たり。隨て其恩命の辱きを拜す。然るに、今や天下の志士たるもの、皇恩愛國の志を養成し、大に俊魂を鼓舞作興すべきの好時機に際會せり。而して藩制の福神東洋を受け、進止自由なし、時に、竟に脚足を伸ぶるに山無らん。是れ甚遺憾とする所なり。故に請ふ。身藩の藩に在りしと雖も、特に制外に置かれんことを、俟、則ち其請を存れ、藩に仍て東歸に居らしめ、學費として廣米五人口を給し、藩費養老館國學教師と爲し、連年春秋、津和野、及、江戸藩邸に至り、徳川百日を期し、子弟を教授せしむ。既にして、藩主、新を正廳に延見し、命じて泉奥を講せしめ、藩者以下士分以上、任意に之を聽聞せしむ。同十一月一日、新嘗て、世に我古典を學ぶを、國學と稱するの愛當ならざるを辨じ、遂に姫路藩の好古堂、小野藩の正館等、書發讀して本學と改稱せしむ。今復た津和野藩の養老館に於ても國學を改めて本學と稱す。望し、古事記表上序中に、所謂本教神理の義

「文武庶民倫」
を著して侯
振起を論ず

震災にあひて
四歸する能は
ず

藤山東湖と語
る

に探るなり。同五年壬子閏三月晦、復た津和野に至り、十月、江戸に赴き、外田津和野藩邸に滞在すること百日許、去りて、兩國久松街、師岡理助の家に寄宿す。理助の男、節實(名は正胤、節を以て兼とす)は、翁の門人なり。同六年癸丑三月、水戸前中納言(齊昭)後苑の櫻花に託して延見せらる。六月、米國水師提督彼理、相州浦賀に來て互市を請ふ。天下之が爲めに懸然たり。是に於て文武庶民論六卷を著し、海防の要は庶民を斥け、實文實武を勉むるに在るを論じ、且つ、儒佛は偏なり。四教は邪なり。而して我本教の正なる旨を詳説し、將た後魂を鞏固にして、以て皇國をして、卒内に冠絶たらしめんと欲すること、極論せり。即ち一本を作り、西野新治に贈りて、之を水戸侯に呈す。十月晦、江戸を發して四歸す。途中駿州原郡に於て、地大に震ふ。乃ち其郡に投宿す。夜に至るも震動止まず。故存家を擧げて難を外に避く。病り卒に止まり、自若として、俄に覺り書を續記す。既にして隨行の門生平田仲治(後ち片岡正占と更む)をして、寓を原郡植松某の家に請はしむ。植松某、亦門人なるを以てなり。某歡び迎ふ。此に淹留すること數日、此災東海道諸縣、人畜多く死傷し、道路杜絶し、四歸し難しと聞き、復江戸に還る。此震災の慘狀を見て、誅せし歌あり。曰く、
嘉永六年十一月四日、いにしへより、まれなる地震にて、東海道のうまや、家たふれし中に、原はさばかりなりざりき。おのれは、このうまやにて、そのなやみをさけて、歸へのみちふさがりて、行きがたければ、立いてし、あづまへかへるとて、沼津、三島のたふれし家どもをかみて、

こん春は、さぞまどふらん、つばくらめ、そのまいたてる、新しあらねば。
後數日、藤山東湖を、小石川水戸侯の邸に訪ふ。東湖一見、其志無きをよろこび、且つ曰く、吾子西歸の途に上るや、未だ幾くならずして、沿道、地大に震ひ、死傷甚無しと聞き、予甚だ、子の災に罹らんことを懸念せり。一日適、事を以て我主公に囑す。公曰く、今隆正は、當に途にあるべし。恐らくは、此災に罹りしならん。彼れが如きは、當世得易からざる人物なり。若し不幸にして、此災厄に罹らば、洵に痛惜すべきなりと。憂色面に見はる。今子が恙無きを聞さば、公の悦、知るべきなりと。新感泣して退く。翁自ら此事を其著、球上一覽中に記す。其文に曰く、
いにし年、水戸の贈大納言のきみ、みづから、大きな地球象をつくりて、朝廷にたてまつりた

今上帝詔命

まへることあり。おのれ丑のとし、江戸にくだりて、藤田西野などいへる人によりて、其君にわが心ざしをもつげたてまつり、著述ものをもみせたまつりて、かへるま、原宿にて地獄にあひたり。地震に道のふさがりたるよしをきいて、ふたしび、江戸にかへり、藤田にあひけるとき、このほど、前の中納言の君のみまへにいてしに、歴正はこのころ、道中にてたちてあるべし。外のもの、しにたらんも、不便は同じことなれど、歴正が死にたらんには、今かれにかはるべき人をおぼえず、をしきことにてあるべきなりとのたまへり。かくまた、たしかへり、江戸に來られしことを申さば、さこそよるこびたまふらめと、いはれしとき、わがこゝろ、つれにおもひいて、わすれられず。今また、球上のことをいふにつぎ、球象をつくりて、たてまつられしこゝろをおもひやりたてまつり、思ひいて、しるせるなり。これは、はじめの地震なり。そのつぎの地震に、藤田のあらすなられしことを、おもひいて、うちなげくことなり。この言に、歴正あらせられしよるこびは、われのみならず、よの中のものよるこびなるべし。

安政元年甲寅九月、露西亞國船、濱津近海に來航す。時に先帝靈靈言ならず。關白靈言、御前に候し、旨を請ふに、詔命あり。請陰に、之を聞き、恐懼措くこと能はず。書して周志者に讀つ。其文に曰く。

今上帝詔命

安政元年九月十七日、ロシアの船、難波のうちにきたり、難波のさわざ大かたならず。其時、關白靈言、白政通公、大前に參り玉ひて、こと國のえみしども、なにはに來れる由、もしや難波にせまりたりば、いかゞはからひ申さん。かれて、みゆきなせ玉ふべき所を、關東へもいひやりて、あて置申べきや。靈言のほど、こひ奉るとまなし上げられければ、しはしは考へておぼしけるが、のたまへるやう、それまてには及ぶべからず。若しえみしども、難波にせまりたりば、大宮の内にてともかくもなるべし。わが行先は、泉涌寺より外にはあらざと、みことありければ、とかく申すべきよしなしとて、まかりたまへりとぞ。きく人、感涙ながさぬはなかりきとなん。

野々口隆正しるす

「本學要」

同二年乙卯四月、本學要二卷を著し、我皇國の宇内万国に卓絶する所以を述べ、遂に万国の雄尊する所となりて、大帝國の地位に陞り、天壤と共に、無窮の皇位は、開ち世界万国に宣揚したま

「歌或問答」

ふべき幽契、神理ある旨を説き、以て大に志士の駿氣を作興す。其巻首に自詠の歌を弁して曰く。

本につぎ、かたみにすくふ、日の木のもとつ教ぞ、みちのとななる。

天地の、木つ教を、しらすして、末にまでへる、ひとぞかなしき。

附録一卷あり。題して歌或問答といひ、自ら外人と對話するに擬す。此書もまた、別に一本を著し、藤田東湖につき、水戸侯に呈す。其巻首に辨する歌詞に曰く、

安政二年四月、うちく、のことながら、水戸前中納言實朝の癡に、本學要、たてまつりしとき、よみてそへける歌。

「學運論」

是より先、醫師平田原亮、養氣説を著して、孟軻の所謂浩然の氣を説き、以て自ら、古人未發の説と爲し、批評を請ふ。是に於て、翁、別に學運論を著し、以て之に答ふ。原亮、大に悦服し、爾後門生と同じく、常に其講筵に列れり。翁、また學運論をも水戸侯に呈す。本論の要は、一万年を以て一元と爲し、五たび折半して、各、其年紀に當る皇運の盛否と、學事の盛衰とを詳論し、今は神武天皇御位紀元二千五百年代にして、正に皇運雄飛の盛時に際合する所以を述べ、亦以て志士の忠肝義膽を鍛鍊せしむ。十月、關東地大に震ひ、死傷甚多しと聞き、倉皇書を綴して、水戸侯の安否を候す。復書して、異無きないひ、而して藤田東湖の死せし由を報せらる。翁、前年の事を追憶して、其悼に堪へざりきといふ。十一月二十三日、天皇新宮へ遷幸したまふ。翁、其幽澤を踏踏に拜觀し、歌を詠ず。其詞に曰く。

花さけど、行幸のひびき、きこえれば、あらしの山の、かひやなからん。

又、牛の齧糞に曰く、

いにしへの、行幸の車、世にたえて、ひかぬをうしと、おもひわぶらん。

氏を大國と改

時に臨み、物に託して、平生の志を述ぶ。其旨深きこと、性々此類なり。文久元年辛酉閏八月、津和野に至る。藩主屢、召見て、諮詢する所あり。十二月、津和野を發し、石見國瀨原郡大園村を過り、八千矛山、氏宮の森、大園主神の故迹を發見し、大に喜び、築壇して、其神社を改築せしめ、後、明治八年に至て成るを告ぐ。因て氏を改めて大園と稱す。蓋、當時神家、寺を建て、自ら之に居り、

國典を廣島藩
に請す
王政復古を喜
ぶ

南北兩朝の強
弱

門人玉松操

守誠を以て氏に代ふるの例に效ふなり。慶應三年丁卯七月、播磨小野に至る。時に廣島藩主松平侯(安藝守長茂)今の淺野侯(なり)其學說を聽かんことを謀る。請、諾して廣島に五り、國典を其藩に請す。藩老淺野河内、上田主水を首として、諸士の聽聞する者甚多し。十月、京師に還る。時に形勢一變し、大政遂に朝廷に歸す。翁、歡喜雀躍、嬉しくこと能はず。歌を作りて自ら喜を記す。其詞に曰く、

花さきぬ、牛となりても、大君の、行幸の車、ひかんとぞおもしろ。
翁、嘗て南北兩朝の強弱を論じて曰く、北島氏は戎事方に設りなる時に際して、皇統の正副を辨じ、以て順逆を明にし、名分を正す、其功甚だ偉なり。只惜むらくは、度量に乏しく、中興の業、實に振ふこと能はず。而して北朝は、之に反し、武略ある者は、擧て之を用ひ、功ある者は、土地を賞與して、吝まらず。故に天下を輕んじ、利を重んずるの徒、相率ひて之に歸す。強弱果して如何ぞや。彼が北島氏の學識を以てするも、なほ、延喜天曆の跡に復るを知りて、神武の古に復ることを知らず。今天下の大勢を遠觀するに、皇運挽回は、日を期して俟つべきなり。然れども、其本を變ぬるに、神武大度の人を以てせざれば、或は中古の王政を模倣して、南朝の覆轍を踏むの虞なしとせず。此論空しからず。大政歸朝の時、神武創業に基くの大政令を被せらる。是れ雖し故右府、岩倉具親公の客、玉松操の議に出るなり。操は則ち翁の門人にして、親交聞く所を以て、公に説き、憲武中興は、空名姑息のみ、須らく神武の創業に基き、我より古を作すべしと唱道す。此唱道に王政の主眼となるに至れり。嘗て子爵井上毅氏、岩倉公の逸事を記する文中、此事あり。此に抄出して以て翁と爲す。

維新の初に神武の古に復るといふ大義を定められしは、この公の輔翼の力にぞある。頼朝野々口隆正氏の説に、建武中興の振はざりしは、當時の精神に其人なきに由れり。源頼朝は學識ありて、時の御覺もめてたかりしかど、その人の所見は、延喜天曆の跡に復るにありて、神武の古に復る事を知らず。さてこそ、公家武家の間に、願を生ぜしなれといへり。
徳川氏の、大政を返上せし際には、公は願を察りて、久しき間、藤倉村に盤居し、天日をも見給はざりしが、俄かに召によりて、夜中盤居したまひけり。此折、公は一の大義を推へて、宮門に入り

「神祇官本義」

備前國に至り
神道を匡正す

「當世要語」

學統

家訓

たまひしが、養中の文書は、昔公の盤居中に計畫せられて、玉松操といふ人に起草せしめられたる。復古經綸の策案なりき。
玉松操は、一の偉丈夫なりき。平生聲色を近けず。酒肉を嗜まず。香を厭むを樂とし、夙に神武復古の説を抱きぬ。偶、公に知られて、彼居の一室を貸し與へられ、起居を俱にし、並策する所ありしめらる。公は、玉松の功を推して、おのれの初年の事業は、皆彼の力なりとまで、のたまへり。云々。

同十二月廿五日、神祇官本義を著して、議定職、徳大寺中納言(實則)に呈す。是より先、神祇官本義を撰り、神祇事務局長を置き、神祇官を再興せらる。聖し、翁の考案に基くなり。明治元年戊辰三月四日、畿士内閣事務局権列事の命を拜す。十二日、神祇事務局権列事に遷る。翌月、老年にして、創務に堪へざるの故を以て、職を辭す。官其請を允し、時に神祇局の諮問に與らしむ。同二年己巳八月、東京に至る。是年、神道家、黒住宗篤の延請に應じ、備前國に至りて、其教法を匡正す。同三年庚午、岡山藩大參事伊木長門の招きに應じ、往いて入神殿の儀を、其藩邸に講す。十月朔、當世要語を著し、編一屯を賜ひて之を賞せらる。十二月、宣教師御川掛と爲る。同四年辛未五月、津和野藩制を重め、米二十石を給す。六月、津和野藩を廢し、濱田縣に合併せらる。因て濱田縣實業士族と爲る。八月十七日、病を以て東京外櫻田、舊津和野藩邸に歿す。享年八十。其明日、翁被靈南坂陽泉寺城内に葬る。翁容貌温雅、端正にして、資性寛厚沈實なり。其學智公の餘境、一條神國の神道の本とし、木村平田の二家を蠲脱して、別に一機軸を出す。傳聞強記、概ね書として、或はざるは無く、其神國の狀、所謂五行並び下るの概あり。又書を著すに當て、別稿を起さず。筆を操れば、文章立ろに成る。其人怪みて其故を問ふ。翁、笑て之に答へて曰く、文は事に隨ひて自ら成る。唯、其一箇の立意を思案するに、多少の時日を費すのみと。翁、常に、門人に授くるに、忠孝の大義を以てし、敬神愛國の志操を涵養し、隱然皇室の式微を慨き、大政復古を首唱す。家訓あり。其文に曰く、
忠とは、君を思ふまこと、孝とは、父母を思ふまこと、義とは、筋道を分るまこと、敬とは、身をたも

肖像

門人尊氏の木像を寫す

門人京師を守

著書

つまこと、まことを經とし、相扶くるを縁とす、本につくまことは、支那にていふ忠孝貞これなり。相助くるまことは、家内相助け、一村内同職相助け、日本國中相助け、然る後には、万国をも相助くべし。

人は、よろづ欲しと思ふ心あるにより、おのれを屈して人の爲になるなり。生業を勤むるを欲しと思ふ心なくては、勤めがたかるべし。其生業といふもの、皆相助け、相救ふ道に叶ふ仕業にてあるなれば、欲しと思ふ心ばかり、世にめてたきものはあらじと思ふなり。

翁、また嘗て、男、基正をして、肖像を畫かしめ、自ら之に對して曰く、

をしへおく、道のさかえを、末とほく、しにてもしなぬ、よにありてみん。

幕府の末造、憂國の志士四方に起りて、尊皇攘夷を唱道するの時に當り、門人御前書(正胤)其尾都三郎(武雄)の徒、足利將軍三代木像の首を抜き、之を三條殿に呈す。其爲る所、願る程、通敵に涉ると雖も、幕府の借横不臣を責め、其反省を願するの意に出で、亦以て士氣を鼓舞するの功なしと爲さず。又、文久壬戌初夏、薩長二藩、京師護衛の命あるに當り、津和野藩石河金左衛門正徳(羽文三郎)今の子爵福羽美静氏なり。森岡新五右衛門(幸夫)大谷庄三郎(秀實)加藤支順(通等)前後國事に執筆す。此五人の者、亦皆門人なり。翁は神典の遺典を極め、廣く之を支那の古典に考へ、又、西洋の窮理說に徴し、概ね古人未發の說にして、自ら之を書に著し、以て後進を奨励す。(以上、宮崎幸麿氏)

〔慶著〕神典究理說	一	神代校異傳	五	神代校異傳講義	一五
神代校異傳幽契談	二	神書要領	一	神道四靈考附圖	一
神道受用考證	三	八神傳	二	幽冥備考	五
本教神理說	一	上古制度考	一	古傳通解	九
三道三欲昇降圖說	一	本學舉要	二	入學舉要	一

理學直言	三	歌學入門	一	萬葉長歌百首解	二
古今集評註	二一	三代三百首解	三	二代二百首解	三
中三代三百首解	三	歌日記	三	冠辭考附說	三
源氏物語評註	六	在五中將日記復古解	四	自歌合	一
正誤うたことば	六	詞のまさみち	五	通路延約辨	一
結辭對格	二	合語格	三	あかそこ對格	一
候錄	五	語釋直言	四	人爲天然分合對格	二
語格直言	四	音圖神解	二	掌中用語說	二
精選要用圖	一	倫常真義	二	撰取者	二
みちのながうた	一	兼好法師傳考證	三	筆のゆくへ	一
鼻くらべ雙紙	一	如意園雜記	一	古今雜談集	五
さきはふくにぶみ	五〇〇	玉也集	一		
〔編者補〕神字箋	一	學運論	三	神理入門用語訣	二
言葉寄	二	神字小考	一	天地神人名考	一
話語活法活理抄	四				

井上文雄

生 歿

生 二四六〇、光 格、寛政一二年、
歿 二五三一、今 上、明治四年一一、一八、
目七二、

住 所

居 江戶、
江戶、
江下谷中善光寺坂、
玉林寺、

姓 名

元 眞、
家 彌、
歌 堂、
又 柯 堂、
文 雄、
院 歌 先 妙 道 居士、

學 統

岸 本 由 豆 流、
一 柳 千 古、
一 文 雄、
〔以上、古學、下〕

家集を愛読す

景樹以後の歌人

雜 載

〔古學〕 田安藩ノ侍醫ナリ。少ヨリ和歌ヲ好マレ、初岸本由豆流ニ學ビ、後、一柳千古ヲ師トシ、皇國ノ學ヲモイソシマレケリ。其ウチ和歌ニ最モ長ゼラレタリ。當ニ古人ノ家集ヲ愛ラレケリ。ソハ撰集ノ類ハ、撰者等所好ノ風ノミヲ取り、作者ノ眞面目ヲ失ヘバ、善惡トモ、家集ヲ讀ムニ如クハナシトナリ。又新古今集以前、寛治比ノ歌ノ常語ヲ、ミヤビニ甘ク取り回セル姿ヲ、好マレケリ。趣ハ替レドモ、景樹以後ノ歌口ナリト、人々取リハヤシケリ。文雄少カリシ時、任侠ノ風アリテ、然諾ヲ重ンジ、人ノ困難ヲ解タリ以テ任トセリ。
〔同上〕 翁平生得意ノ歌數多アル中ニ、いかならん、たえて櫻の、なしと聞く、
庶土人の、春の心は、

得意の歌

〔空言を、昔しの人はいはざりき、誠は月ば、今宵なりけり〕、
杯最モ人口ニ離れセリ。又、
草野御牧ガ著セル書ニ、
文雄ノ歌ヲ較セテ、
行末の、
頼みも今は、
なかりけり、
翁が千代田を、
人にか
られて、
徳川の、
濁りそと、
と、
迷津川、
深き名を、
世に流しけり、
此歌ノコトニ付、
一旦、
官ロリ、
御不
審ヲ蒙リシカド、
幾程モ無クハレタリトゾ。又、
道ノサキハヒト云書ヲ著セリ。翁平生ノ志、
此書ニ
見エタリ。

著 書

〔慶著〕大和物語新註	五	冠註大和物語	三	大井川御幸考證	一
古今集序考	一	八代集評論	二	和學辨	一
續靈語通	二	詞林榮	二	假字一新	一
名乗字引	一	名字集	一	思草	一
サキハヒ草	二	道のサキハヒ	二	伊勢の家裏	二
摘英集	三	調鶴集	三	和字法帖	一
歌堂初學抄	二	歌堂隨筆	二	柯堂枕談	三
柯堂叢考		文雄翁家集			

間宮永好

生 歿

生 二四六五、光 格、文化二年、
歿 二五三二、今 上、明治五年正三、
目六八、

住 所

生 地 水戸、
居 所 東京、
國 谷中玉林寺、

井上文雄 間宮永好

姓名	遍福 一郎、又左衛門、園松の屋、 小山田與清——永好
學統	〔忌辰下〕和歌に長じ筆札に妙を得たり、要八十子と共に、其名大に揚る。明治の初年、神歌大史に任ぜらる。
著書	〔慶著〕萬葉長歌部類 四 萬葉類語 五 萬葉地名抄 古今集新注 二 百人一首新注 七 日本紀覽宴歌 一 八洲文藻 八代集類語 掌中和歌年中行事 一 古今年中行事歌合三 自讃歌集 松蔭集 松屋歌集 箱根温泉誌 參考歲時記 參考歲時記拾遺 今古讀法 品さだめ注 重行子の僧の集 一 編年管公傳 神野山日記 二 職原鈔新注 一
生 歿	生 二四八八、仁孝、文政一一年九、一三、 歿 二五三二、今上、明治五年正、二四、 國四五、
住 所	東京、園、淺草橋場總泉寺、 (以上、忌辰、下)

平田延胤

性名 延胤 後延太郎
系圖 平田篤胤の系圖(一一一二頁)を見よ。
學統 (國學)平田 鏡胤——延胤
經歷 (兵學)山國兵部共昌——延胤
明治の初年、宣教師官に進み、御侍講となる。父、鏡胤に先ちて歿す。(以上、國學者傳記)

玉松操

生 歿 二四七〇、光格、文政七年、
國 二五三二、今上、明治五年二、一五、
國六三、
住 所 京都、園、洛東靈山、
總 叙 〔維新史料〕「當國家非常之日、魁偉奇特之士、投袂而起、功名赫赫、刑戮嚴禁者、不為動矣。其時、
正爲、備置所、蓋、髮、交、姓名、編、江、湖、爲、人、慷慨、氣、節、當、德、川、氏、之、末、爲、王、室、大、將、也、後、國、賊、以、
奔、馳、結、交、豪、傑、之、士、或、隱、之、岩、窟、公、時、公、爲、時、論、所、中、厚、居、北、山、一、見、大、奇、之、引、爲、龍、心、操、後、心、輔、真、知、
莫、不、言、大、權、復、正、公、首、發、大、議、而、操、每、盡、其、維、維、當、是、時、外、內、事、務、繁、劇、詞、賦、文、卷、紛、紛、如、錦、操、操、筆、立、
成、一、日、草、數、百、言、無、有、稽、夫、復、正、之、第、三、日、操、進、言、曰、國、家、之、患、未、有、甚、於、內、亂、而、外、侮、者、操、可、也、今、也、
當、天、政、反、正、之、初、宜、痛、絕、之、以、杜、禍、原、因、引、建、武、之、事、爲、證、朝、廷、深、納、之、於是、丁、卯、十、二、月、有、大、事、議、之、
論、戊、辰、正、月、有、禁、前、賂、賄、託、之、論、宮、廷、煥、然、道、今、內、亂、查、其、結、案、清、世、者、雖、由、三、明、之、盛、德、稱、亦、操、之、
與、而、有、力、云、明治二年正月、宣、操、爲、功、班、堂、上、任、大、學、頭、賜、給、位、超、等、然、操、操、操、操、不、復、有、進、退、之、志、
王政復古に當り獻答す。

平田延胤 玉松操

一四八三

屏居して又時
事を語らず

操初心端在外擯。而不開卷之議。見朝議候時一變。外交日密。乃歎曰。吁。素維新。吾矣。自是。屏居。杜門謝客。不復言時事。無幾。疫。病而卒。操性寡欲。身生子。精神之家。深惡。執持之風。布衣。蔬食。無妻。妾。夙。歸。佛。乘。去。而。讀。佛。書。博。覽。強。記。旁。通。天。文。算。數。而。志。在。濟。世。不。屑。著。書。傳。名。平。生。所。作。之。文。不。留。其。稿。辭。官。之。後。四。壁。蕭。然。環。屏。障。讀。香。其中。如。梁。以。自。忘。者。由。是。而。言。豈。所。謂。奇。特。之。士。哉。力。于。冥。二。讀。世。而不悔者。非耶。余。恐。其。運。沒。無。聞。于。後。哀。而。傳。之。
此傳は、木村信雄君(前學醫院幹事)君倉右府公の命によりて、起草されたるものに歸る由にて、井上毅君より寄せられたり。

伊庭秀賢

生歿 二四六〇、光格、寛政一二、

二五三二、今上、明治五年六、二八、
三四七三、

生地 江戸國淺草松葉町貞源寺、

本姓 築山氏、
伊庭氏、
久右衛門、
初秀形、
後秀賢、
國詞林園、

舊幕ノ士、
築山某ノ三子ニシテ、
伊庭某ニ養ハル、

村山素行——秀賢——
鈴木重嶺

小保景徳

〔慶著〕靈語指掌

靈語天格

四

武家位器式考

(以上國學家傳記)

著書

學統

系圖

住所

生歿

今尾清香

生歿 二四六五、光格、文化二年五、二八、

二五三三、今上、明治六年四、
三四六九、

姓 古志氏、
家今尾氏、
國編逸平、
國撰麥園、

橘守部門、
野足利ニ生ル、

(以上、日本人名辭書)

鬼島廣蔭

生歿 二四五三、光格、寛政五年、

二五三三、今上、明治六年八、二四、
三四八一、

生地 紀伊國和歌山、
木村、
同、
同上、
伊勢松坂、
桑名、

○小串重穂——末廣厚、
富澤氏ヲ嗣ギ、
明治六年四月三十日卒、
年四十八、

女、

男二人、
曾歿、
女三人、
現存、

〔編者補〕○鬼島孝廣——
子廣蔭——
廣陸長子、
廣就、
女子、
鬼島氏ヲ嗣、
桑名ニ現存ス、

〔國學院雜誌六七〕廣蔭の家族並に修養時代

(以上國學院雜誌六七、七)

伊庭秀賢 今尾清香 鬼島廣蔭

一四八五

總叙

系圖

住所

生歿

學統

姓名

生歿

木綿問屋の素町人

廣蔭の如きも、其源を洗へば、紀州和歌山の木綿問屋に生れたる素町人なり。彼れ如何に天賦の才を振ふと雖ども、手を束ねて、何ぞ能く短日月中に、國文醫學の圖典を究むる事を得んや。されば五年たらずの中に、廣蔭が、この位置にまで上りたるは、必ずや、之れにともなふべき、刻苦難關の、裏面に最大要素を形成しつゝあるべきは、何人も疑ひを存れざる處なり。始め廣蔭、藤原内より移りて、鈴屋の門に遊ぶや、大平翁のもとより、春庭翁の許に、故翁の供物の料として、年頃贈られけるを、故ありて、春庭翁より受けまじき由、いひことわられたるを、食料として、松坂に赴きたるも、其食料として、始めの程こそ滞りなかりしも、其の久しきを經るに及びては、これとて十分ならざりしのみならず、一度、大平翁の嗣子たるを許せし後の廣蔭は、實に日を寄せて、己が研究の實を仰ぐ途なきに至りたり。然れども、彼が學事に熱中したる結果は、是等の體々たる事情に束縛せらるゝ事なく、真箇に、其研究をつゞけたるは、左の逸話によりても、後に、確めらるゝ處ならずや。

蕪草履

廣蔭、春庭の塾に通學するや、冬は一裘、夏は一袴、粗食に甘んじたるは、幼穉なれど、彼が日頃穿ちたるは、最も粗造なる蕪草履にして、頗る見苦るしき品なりしかば、春庭之を憐み、廣蔭に與ふるに、一つの麻蕪草履を以てせり。廣蔭其の志を謝し、爾後通學する途中は、蕪草履を穿ち、其の門に至るに及び、師翁の賜物たる、麻蕪草履にぬぎかへて、使用したれば、文政十一年、春庭の改する迄依然として、其の形を存して、穿用せられつゝありしかや。此事たる蕪草履の事實たるに過ぎざるも、亦以て廣蔭の性質を洞察するに足るべきか。然して次の逸話は、一層、吾人の注意をひくに足るべき者にしあれば、序ながらに、掲げて讀者の注意を惹かさんとす。春庭翁の門弟に、教鞭を取りしは、大方我問にして、夜間は門弟各自の各研究時間たり。廣蔭鈴屋の門に遊びしより、夜間机前に置ける行燈の上に、常に藥罐をつるし、之に冷水を充し下に燃ゆる燈火の熱によりて、上なる藥罐の冷水が、適當の温度に達し、飲料に適する程あたゝまるまで、うます、たゆまず、勉勵して、遂に其のわれとわが規定せる途にそむかず。其の冷水の熱する以前には、決して廣蔭に入る事なく、往々鷓鴣に驚かされて、眠につきし事、餘からざりしといふ。(これ等の逸話は、我が父の常に語られ、且つは親しく廣蔭の門に遊びたる故者より、余が幼時聞き及びたるものなり。)

冷水を燈火に暖めて勉學す

母の看病

此に於て、廣蔭の門弟も、漸次其の數を増し、春庭翁の門弟中、録々なる者として、當時人の尊敬を受くるに至れり。然るに安政八年、同じき九年の間に、和歌山なる實母の重き病に煩ひたるを以て、茲に再び松坂を辭して、なつかしの故郷なる、和歌山に遷りて、母の看病に又餘念なかりき。然るに幸にして、母の病の快方に趣きたるより、船路ちかき淡路島に渡り、こゝに同郷を慕りて、後進者を導きたるが、當時廣蔭が専ら教導したるは、「詞八衛捷徑」と稱する者にて、後にものしたる「詞の玉橋」の巻の原本なり。然るに其の門に入り來りたる、山口敏樹といふ者あり。廣蔭に乞ひて、「詞八衛捷徑」を借寫したるが、これ廣蔭が日頃熱心して考へ出でたる己が說を、はしなく、他ので、せ學者に盜奪せられし始めにして、同じく淡路の人なりといふ、鈴木重胤は、弘化二年に著り、此の山口敏樹の書寫本を得て、私に喜び、之に己が著なる由を署名し、其の書の名を「へ」とのまゝ、「詞八衛捷徑」と稱して、出版するに至りたり。兎角する程に、母君の病全く癒えたれば、安政十年春、又松坂に出て、當時春庭翁が著述せる「詞の通路」といふ書の草稿を取出て、之を校正せよと、春庭翁が命じけるまゝに、鈴屋に在りて、専ら、之が校正に従事し、之をして、殆んど餘蘊なからしめ、翌十一年の秋に至りて、遂に上梓するに達せしめたり。余が第一草に掲げたる春庭廣蔭答の歌は、實に此の頃に詠出せられたる者にして、新道のため、僅ます風せず、一途に我が國文法を天下に公にせんと勉めたる勇氣の、凛々として、詠上にあふるゝをうかゞふなり。然して、廣蔭が「八衛捷徑」の異名を預ひたるも、亦當時の出来事なりといふ、詞の通路の校正を成し終るや、歌山なる母君の病急なりとの報を得て、即日、大垣を辭し、東通くる頃より、海陸二十五里の路程を急ぎ、翌日の夕暮には、はやくも松坂に着したれば、春庭翁に暇を告げて、和歌山に向はんとせしが、春庭しきりに別離を惜みて、放つ事をせず。此に於て、止むなく、丑通ぐる頃まで鈴屋に止まりて、道を談じけるが、かくてあるべきに非ざれば、重胤に乗じ、晝夜を分かたず、若山に歸りたるが、憐むべし最愛の慈母は、既に黄泉の客となりて、あはれや呼べど答へなし。白から深く、遠き

淡路に後進者を導く

重胤廣蔭の稿を盗みて出版す

詞の通路を校正す

母の病を看んとて故郷に歸る

母に永訣す

春庭病歿

に、翁俄に、かくれ玉ひぬ。と告げたれば、廣蔭の悲歌例ふるに者なく、歌きに歌きをかされて、こと

「詞の玉橋」

るうの十音を、傳置したるをもつての故といはざるべからず、此外、入聲に於ける行段の名稱を「音韵」とせしが如き、皆其の理由の存する處なりと雖、餘りに管々しければ、茲に詳言するを欲せざるなり。當時、此の圖面の出版に盡力したるは、翁の門弟中、美濃の人吉田利興、足立久松、久世御言の諸氏にして、此の人々等は、更に「詞の玉橋」の出版に就て、大になす處あらんとせり。

「辭玉橋」は、動詞、形容詞、并に辭に就て、其の活用と、相互の關係を表示したる者なりと雖、多數の後進者が、直に之にのみよりて、文法學を研究せむとするは、蓋難事たるを免れず。此に於てか少くとも、之を説明する處の文典書の必要は、彼等門弟の中に起り來れり。是實に「詞の玉橋」の依て成りたる所以なり。蓋、玉橋といふ名の附せられし理由は、詞八番によりて、道譜は、大方、整頓に近づきたるも、未だ、河流の横たはるあらしむを慮り、茲に、架橋の功を興して、八番の餘業を繼承せんとすの意に出でたるなり。官幸舍塊老翁著述書目錄に據れば、「詞玉橋」七巻と明記せられたるも、其の寫本として、門弟に傳へられたるは、僅かに二巻に止まり、今、其の構成の概略に就て一言せば、翁は其の開卷の冒頭に曰へらく、

詞の活用の條理は、吾が師、後給屋(木居春庭)翁の詞入對に、叮嚀親切に所囑て、殘有る限も無有めれど、彼の書は、義理深幽、詞辭簡約なれば、にや、世の識者だに、分辨難げにして、此道を斷分る事の、たゞしげなるは、概して、初學にても、入立易有べく、給屋(木居宜長)翁の辭の例格を取教たる詞玉緒を、參互て夫に古來未發說を加て、此玉橋は、遺作たるなれば、玉緒を記述して、夫を乘に波見ば、志費島の道の玄妙なる境にも、迷ぬべくなむ。

と、此の一言は、文典書の端書として、短簡に過ぎたるが如き、蓋、無きに非ざるも、以て玉橋の何たるを知るに足らむ。次に、翁は、全林(ことばを、形式上より言、詞、辭)の三種に區別して、世の中にありとある人、日毎に繁き事業に就て、思ふ心を見る物、聞く物に於て、歌に於て、文典に於て、若し徒は更なり。吾が神作の言語にて、際限なき物事を云辨て、通生誼、人たらしむ者には、何業より、終言の深意、詞の活用、辭の例格を教て、諸蕃國とは殊勝なる、神國の言葉の、神妙なるをしらせ、遠國神の恩顧の廣大なる片端だに、信じて、眞の道を進む階梯となさせよ。歌なき者なりと、翁は本居家の學系を繼承したる丈、其文、保守的にして、且つ當時の國學者流の通弊たる、自學的の性質

「詞玉橋」目次

は、避くる能はざりし者の如し。然れど、其の主義の保守的なりしにも拘はらず、其の研究の頗る見處あるは、却て、後世人をして、其の異常に呆然たらしむるの難なきに非らずや。或は、翁の目録源の事を論ずるに至りては、梅井一室の「手爾遠波網引綱」の説を採用して、所謂「をこと」と題より出でたる事を説き、國書「春樹顯秘抄」並びに「歌道秘藏録」の説に反對せる等、此の論、注目すべき條件、一々枚舉に選あらずと雖、そは後來「國學者」としての廣度に於て論ずべきを以て、茲には、只其の目錄を列舉するに止めんとす。

○上卷

- 一、緒論。
- 一、言詞辭三種の差別の事。
- 一、言五種の差別の事。
- 一、詞六種の差別の事。
- 一、辭五種の差別の事。並、辭名目起原の事。
- 一、屬詞四種の差別の事。
- 一、屬とならざる助辭四種の事。
- 一、屬となる助辭九種の事。
- 一、靜辭三種の差別の事。
- 一、未然段、已然段、差別の事。並、辭に依て類となる事。並、變の辭、未已變體の事。
- 一、綴詞段已下三段差別の事。
- 一、加々理半須現の事。
- 一、衣迂約都音屬辭の事。
- 一、變格奴音屬辭の事。
- 一、動辭將活の屬辭事。並、通現末の變辭の事。

○下卷

- 一、仰となる詞辭の事。

一、禁辭二種の差別の事。
 一、雅語を俗語に譯す事。
 一、俗語にて雅語をしる事。
 一、俗語に變例ある事。
 一、らし、らじ差別の事。
 一、まし、まじ差別の事。
 一、しか、しが差別の事。
 一、しし、せし差別の事。
 一、さむ、せむ、さう、せう差別の事。
 一、のが用格差別の事。
 一、四韵詞古き一格の事。
 一、一韵詞古き一格の事。
 一、言にて止むる歌の事。
 一、兼用にて結ぶ歌の事。
 一、と、かし、かけさまの事。
 一、仰に變例ある事。

等にして、目錄に七卷とあるにも拘らず、今日に存するは、只二卷なるより考ふるに、廣隆の余韻、は七卷を以て完成せしめむとしたるも、未だ其の成功を見ずして、不歸の客となりし者の如く、該書中「後にいふべし」といふ事の、絶えて後章に於て見る事を得ざるは、實之が爲なるべし。此の二卷だに、出版の舉を見るに至らざりしは、吾人の最も遺憾とする處なり。是等の誤謬文法を勉めとして、國學の神髓を以て、後進者を益する事、茲に日あり。遠近の志士、風を慕ひて、集る者多く、尾張名古屋には、殊更に出張所を設けて、附近の子弟を教導したるが、出陣にのみ役せられて、名に在る事の、極めて尠なるに至りしかば、此の地の子弟は、一儉を蒙じ、以て廣隆をして、名に定住せざるべからざらしむるの舉に出でたり。

鬼島家か嗣ぐ

廣厚をして富樫家を嗣がしむ

叙任

著書を献す

「千百人一首」

桑名城下、總ての産土神と齋祭られて、世に三崎春日社と稱する。延喜式内、桑名神社、中は神社の廟宜職にて、外に式内、額田神社その他、式外十社の神主を兼ねたる、鬼島と稱する舊家は、其の鼻祖を織部といひ、弘治二年に生れ、元和三年に歿せしが、此の年間、同姓、鬼島より分家して、初代となり、累世、上記の神職として、奉仕し來り、十代藤原孝廣に至れり。然るに、孝廣、不申にして、嗣子なく、爲めに、一家廢絶せんとしたりしが、適門人等の勸に依り、廣隆、其の家名を継ぎて、十一代の世嗣となりぬ。之より先、廣隆の至いよは、吉田氏にして、長女いつを生みたりしが、廣に廣隆が入りて、氏族となりし、多度神社の神職、小串重種、の末男、廣厚に之を妻し、富樫家を繼承せしめ、自ら長子廣隆と俱に、彼の家に移り、鬼島俊と改稱して、専ら桑名附近の門弟を導く事に努め、兼て、神職を奉仕する事、茲に年あり、屢々奇瑞の事有りしが、以て、安政二年七月三日、郡に立り、豐司關白殿下の執務に依りて、同月の八日、申文奉りしが、同じき十日、從五位下土佐守に叙任の勅許を蒙りて、同十二日は、悅申に參内せしとぞ。當時地方人にして、かく速に事の成りしは、實稀有の例といはざるべからず。時に廣隆

たかしとも、高きしるべに、位山、ふもとのみちも、なづまざりけり。
 と聞え上げしが、關白殿下より、種々の賜物等の有りしかば、
 から衣、秋ゆたかに、たてりとも、このうれしきを、つゝみ得めやば。
 と喜悅の辭賦を呈し、合せて、自詠の類題歌集二卷、六帖題詠一卷、此は後に歌人としての廣隆といふ草に於て紹介すべし、並に、門人中の類題千百人一首二卷を添へ、紫雲欄引く九重の典に奉りぬ。然して廣隆の叙位といひ、彼等一門の風詠が大宮人の手に、もてはやされし榮華は如何なりしか、乞ふ當時の記録に徴して、いふ處あらしめよ。

(上巻)又先に、自詠の類題歌集二卷、六帖題詠一卷に、教子の中にて、歌よむ人だち、千百人一首といふ類題二卷添へて、奉りけるを御覽じて、自の歌どもの愛らしきは更なり、此千百人一首は、一人に一首づゝにて、かく四時戀雜の題を揃て列ねたるは、いか許りの歌の中より撰出づるにかと、尋ねさせ給ひければ、年比添削しつる、三十七萬餘首の中にて、その種々に、さもととおもほゆるを、抄出おける三萬七千餘首の中より撰出づる由、申けるを、見聞愛させ給て、執典の式

鳥丸光政卿の序文

人に、かゝる者の出来つるは、當家の面目とも思はし召させらるし由、兵部權大輔俊博の朝臣以て、別ての仰言なり坐つる、學の親の面目は更なり。その千百人に加はれる教子の已事さへ

職を子廣隆に譲る

其晩年

熱海に遊ぶ

因に云、此の記録は、當時千百人の一人に入りたる駿河の人、高田某氏が、慶應二年十一月にも、丸中納言光政卿の序文を賜はり、安政四年仲秋、遂に上梓して、廣く江湖に噴布するの運を開けり。今其の光政卿の序文を見るに、式島の、大和うたのこの葉は、和田つ海、濱のまさこの敷よりまはに、又浦ふく風の音たかく、きこえつるも、なま／＼すくなからぬが、鳥がなく、東路の桑名のわたりなる、三時春日社の社司、土佐守鬼島の翁は、和歌にしも、志ふかく、神まつるいとまには、いつかしき上つ御代舞の歌どもを抄し、もはら紀貫之を宗として、此の道をつくり、ながれをふかめぬ。されば、白雲のこなたかなた、打わたす遠方人も、とほしとせず、ものせし詞の林のしげみより、一葉づゝ、たらび出て書つめたる千歌あまり、百歌を二巻となし、名づけて千百人一首といへり。そのすがた教子の秀たる、かとしして師のいたれる所なれば、世にひろく、知らし傳むと、おもひたるを、曠邊の波のよるべよき山ありて、梓にちりばめむとて、この端書かこひにおこせたり。其の重に應せんも、いと、なこのわざなれど、かく、たぐひしもなごさの玉のこまにめて、ひそかに、おもふまゝを、たぐひことに書しるし待るになむ。既にして、廣隆職を子廣隆に譲り、自からは境老翁と呼ばれて、富原の家に移住し、女廣原と美に専ら斯道の普及に勉めたるが廣隆が三十七歳より、六十五歳、神職を辭するに至る迄、吟ん

その晩年

伊勢に歸る
嗣子廣原卒す
翁の逝去
生家井出氏

かんとして、門を叩く者多く、翁も亦斯道の講演を以て、唯一の娛樂としたるを以ての故に、遂に古事記正傳の著述に疎ならしめたるは、吾人の最も憾む所なり。百重圖論も、亦當時の著述たり、次て翁の伊勢に歸りし頃は、討幕攘夷の論、近畿に響然たりしを以て、世論頗る高く、又學事に願慮する者なし。此の門に於ける翁の消息は、如何なりしか、遂に知る能はず。明治六年四月三十日、嗣子廣原卒す。歳四十八、二男五女あり。男は皆死し、女三人、今に生存すといふ。廣原翁の志を継ぎ、常に翁の膝下にありて、言幸遇合の業は、大方其の便する處なりしのみならず、學業頗る深く、大に望の存すべき所ありしも、遂に此壯年を以て逝けり。翁の落膽又復ふべきなり、翁も亦其後を追ひて、同六年八月二十四日、遂逝す。歳八十一、壽なりといふべし。著述數十、生前の同版、僅に、詞玉穂、千百人一首二巻あるに過ぎず。惜哉著書の多くは、今日其存在を知るべからず。翁の次子(と)廣就、鬼島家を嗣ぎて、今稱桑名にあり、翁死して後四年、翁の出なる紀伊和歌山の井出家、他人の保証に失して没落し、又たいすといふ。

著書

〔同上〕古事記正傳	五	古事記音義解	二〇	日本書紀私考	五
古語拾遺往存鈔	三	祝詞式撮要解	三	大祓詞音義解	二
萬葉集譯解	二〇	萬葉集類句	六	萬葉集類辭解	一〇
記紀歌類辭解	二	職原鈔部語要解	五	唐朝百官職掌圖解	大橋本
神家至要祝詞案	二	民家祭神要略	一	詞解衣	五
類言詳解	三	類詞詳解	五	古今集遠鏡釋拂	三
古今集正正義	二	古今和歌集紀氏直傳解	三〇	八代集類辭解	五
百人一首活用解	二	土佐日記譯解	二	源氏物語大意鈔	五
源氏物語類語詳解	一〇	伊勢物語譯註	三	詞玉緒解	三

玉篋さめてのすさび	二	詞八衢踏分	一
辭玉襪(再板一枚摺)	一	詞玉橋	七
五十音義	二	言靈幽顯論	五
韻鏡皇國用法	五	韻鏡捷見	一
字音假字格追考	一	言幸舍歌集初編	三
櫻若葉二編	五	千百人一首	二
三帖和讀活用解	三	塊老翁隨筆初編	三
			(以上全書、三浦雙龍氏)
		詞通路與衆	三
		五十音分生順次圖	一(片)
		神國音韻考	二
		韻鏡索字要訣新本	一
		櫻若葉初編	二
		論語倭解	五

八田知紀

生歿 二四五九、光格 寛政一一年九、一五、
 叙總 二五三三、今上、明治六年九、二、
 蔵役仰付らる 桂門に入る

〔目醒^{四七}〕 知紀は薩摩の藩士なり。幼名は彦太郎、後に、左衛門と稱す。誠を徳則といふ。寛政十一年九月十五日、鹿兒嶋西田村に生る。(一代略記)
 文政八年八月、京都藩邸蔵役仰付られ、十日始めて京都へ上りぬ。
 京都藩邸蔵役被仰付……歌學熱心の癖有之、頗に上京の願心おこり、右邊り及條。(一代略記)
 天保元年十一月十六日、香川景樹の門に入りて、和歌を學ぶ。(桂園入門名簿)
 これより前、知紀は、景樹と相識りたれども、障ることなどありて、入門はこの時迄、果たさざりしなり。

官歴

病歿

賞賚通交輒(自筆)に
 一、香川景樹先生
 右文政九年戊夏、始めて、岡崎東鳩亭を訪ひ致相見候。
 一代略記に
 全(天保元年八月、香川家へ入門の事。尤、山田一郎左衛門(清安)殿、上京候より、書翰を以て相願候。先年拙者在京の時、まては、景樹翁に、折々相見候までにて、入門の儀不相果候處、此節、猶々懇願候譯有之、初て入門に及候事(清安、都に上りつきて、入門の手續を終りしは、名簿へ記載の日時なり。)
 安政六年正月十五日、御座敷番頭となり、慶應元年九月五日、御座敷御用人に轉じ(一代略記)近衛家裏方(夏姫、後に光緒院に仕よ。
 しのぶ草、第三編に、
 近衛殿の御うちの君につかへける時……
 明治五年四月、宮内省八等出仕に補せられ、歌道御川掛を命ぜらる。全十月十三日、七等出仕に補せらる。全六年九月二日、東京にて歿す。祭資料堂萬正を賜はる(或人の日記)
 享年七十五。葬は芝伊皿子大圓寺にあり。
 父母妻子兄弟。父は善助、母は前田氏、知紀は其長子なり。父の歿年は明ならずれども、早歿しぬとおぼし。母は天保十四年、鹿兒嶋にて歿りぬ。
 「九月九日、たかきにも、えのぼらて、思ふ事ありて、かける文」といへる中に、
 老いたる母君、みやまひさへ起りて、夜ひる苦しみ給ふ息の下にも、たゞおのが歸らん事をのみ、宣ひつゝ、吹風のたよりことに、百千秋のなど、いひおこせ給ふ。……天保十二年、錦のみたちにしてしるす。知紀。
 しのぶ草、第二編に、
 都の任にありしほど、七月ばかり、母君の身まかり給ひ、
 しのぶ草、第三編に、

後妻加治木氏
子女

門人

歌詠
雜載

十七回忌(景樹)追悼、云々、
その次に、

同じ年母君の十七回忌に、……
とあり。されば、母の没年は景樹と全しく、天保十四年なるべし。
弟あり。名を逸す。

母乃自の七十の賀にといへる文の中に、

御手ひとつにて、ふたりの子をなて給ふに、……

初妻りしは、何氏なりけん、さだかならず。後妻は加治木氏なり。長子は香助と稱し、知親と云へり。
次子は幸輔と稱し、知義と呼べり。知義は成辰の役に戦死す。

忍ぶ草、第二編に、

成辰のとしのみいくさに、御たてとなりて、身をすて、人々のいさを、ほめ給ひ、……又、我
子の知義も、かのなき数にいりしを悦びて、……

門人、 坂田豊秋、田代清秋、村山松根、澁谷國安、若松則文、田中國風、墨田清綱、高崎正風、高崎清道、
山口利雄等をはじめ、諸國に多かりき。(以上、加藤雄吉氏)

〔欄三〕 桂園社中相集ひて、月前落葉を題にて、歌をよみけるに、

知親は先よみはて、暫く座を離れる後にて、熊谷直好、竊かに其詠草を取上げて見れば、

あしびきの、山の木枯、たちにつけり、木の葉にくもる、ありあけの月。
とあり。直好いたく感じて、かゝる秀詠ある上はとて、自らは讀まざりしとぞ。

西國御巡行をいほひ奉りて、
ひさかたの、天の入重雲、ふみわけて、神代にかへる、おほみゆきかな。

こは、天孫降臨の御跡をしたひ給ふ、大御心はさらなり。神代の三段をも、舞み給ふらんなど、おし
はかり奉りて、ものし侍りぬ。又、景行天皇、このかた、ためしなき大御幸なれば、國つ神だち、いかば
かり悦ばせたまふらん、とおもひ、やり奉りて、
このたびは、くにつ社の、かみくも、いって、むかへん、君がみゆきを。

秀詠十首

とにもへに、神たちそひて、おほみ舟、まもりますらん、入重のしほ風。
壬申六月 七十四首 知 紀

〔國光三〕 永孚(元田)そのかみ、侍講の職にありし頃、入田翁と相知る。一日、其秀詠をこひしに、直
に十首の歌をかいて、贈られる。

菅丞相 日の木の、こゝろをたれの、梅の花、からくれなゐに、かつ匂ひつゝ。
親房卿 さしげつる、ふみの林に、くらぶれば、よし野のおくも、嶺山なりけり。

楠公の大祭に、手向奉れる
消てしも、玉の聲こそ、残りけれ、いくたのもりの、さみだれの露。
小楠公

二葉より、にほひける名は、梓の、くちてのちこそ、立まさりけれ。
村上義光

ひびきにも、たればらわたを、たゞざらん、吉野のおくの、山びこの聲。
菊池武光

君がため、心づくしに、かゝやさし、月はり月の、影のさやけさ。
夷 齊

山ぶかく、折しわらびは、萬代の、道のしをりと、なりにけるかな。
黄石公、張良に一軸を授るかた

目に見えぬ、心のおくの、一まきは、つたへぬさきぞ、うけやしつらむ。
寄水祝

いくそたび、かきにこしても、澄みかへる、水や御園の、姿なるらむ。
山家月

八田知紀

一四九九

著書

水壘のあとをしたひて、いにしへの人の心のふかさをぞしる。(元田永季)

「目醒^{目上}」版に上れる著書

しのお草、四卷。家集なり。安政二年、其初編を出し、明治の初に四編成りぬ。龜岡親義序。

都島集、二卷。門人並に親しき人々の歌を撰て、轉めたり。日向國、都の城郷の人々のを、むねと輯めつれば、かくは名づけつるなり。みやこじまは、やがて都の城郷の古稱なりとぞ。千種有功題歌。

小門の沙干、二卷。これも門人及び親しき人々の歌を撰びしもの。歌の主は皆薩人なり。この集の編輯といふ書、二冊あれど、こは知紀の撰にあらず。

桃岡雜記、一卷。弘化二年稿。排儒の論どもなり。二編以下は版に上らず。天竺を購ひしよし一代略記に見えたり。藤垣松苗序。

白雲日記、二卷。明治元年、京都より始めて、江戸へものしつる往還の記なり。未だ富士山を見しことなければ、そこまでものせんの心ぐみなりしを、遂に江戸まで下りけるなり。教所教子序。羽島春隆跋。

藤川紀行。(桂園遺芳)中に收めたり。天保八年一月、鹿兒嶋より、薩摩郡なる、藤川神社境内の、新見にもものしつる道の記なり。

吉野紀行。天保某年の八月、京都より、吉野へものしつる時の記なり。雜語(國光)に出てたり。

調の直路。(續歌學全書第十二編)に出てたり。歌のしらべをあげつらひし書なり。

調の説。(續歌學全書第十編)に收めたり。前に同じ、異本あり。

古今集正義補註論。全書第六編に出てたり。熊谷直好が、正義の總論補註をものしつるを、評議せしものなり。弘化二年九月稿。

三十六番歌結。雜語(歌學)に出てたり。

未版の著書

未だ版にならざる著書

千代の古道。調の直路及び、調の説を補訂せし書なり。千家尊孫の序に、弘化三年二月とあり。

高千穂の山苞。文政四年二月、霧嶋山に登りけるをりの紀行なり。

坊津紀行。文政十三年一月、鹿兒嶋より、同じ國なる、坊の津へ遊びし時の記なり。

宇治めぐり。(年月不明)高崎正風、井上長秋、村山時村を作ひて、宇治より、大津わたりへものしつる道の記なり。(標題なきが故に、假にかくは名づけつ。)

高尾紀行。元治元年九月、全じ人々と共に、高尾へ遊びしをりの記なり。

天降眞蹟考、二卷。白尾國柱(薩人)の著鹿兒嶋藩名勝考にもとづきて、天孫降臨の地を考へし書なり。初名は、薩摩一覽とあり。平田鏡胤の序には、安政二年十一月と記るし、大鐘晴勝の跋には、嘉永五年十月とあり。

祓草。安政六年五月稿。六人部是香が、天降眞蹟考を讀せしに答へつる書なり。

幽郷眞語。霧嶋山の怪談を聞書せしなり。平田萬胤の序に、天保二年夏とあり。

〇都島集の前付の中に、八田知紀大人著述とありて、左の如くしるせり。(前に掲げたるは略す)

桃岡雜記第二編 近刻 全三編 同疑問辨 全

經義大意 近刻 泰伯論 全 菅家遺稿要文解 全

夢語 全 浮雲 全 上京日記 全

霧島紀行 全 右賢木園藏版 (以上、加藤謙吉氏)

吉岡信之

生歿

生 二四七三、光格、文化一〇年、
歿 二五三四、今上、明治七年六、二、
目六二、

學統

〔補三〕 千葉葛野——信之——福住正兄

〔同上〕 吉岡信之翁は、予が歌の師なり。相模國小田原の君に仕へて、世々三百四十石を食めり。通稱を藤太夫といひ、後に府生と改む。文化十年十一月に生れ、幼きより、萬葉英歌のきこえあり。年十七にして、藩の學校、集戒館の小幹事に擧げられ、嚴懲されて、浦小幹事の官に著る。明治五年、藩の廢せられしとき、職を辭したり。翁性閑雅にして、歌學に志厚く、千葉葛野翁につきて國學を修められ、名四方にきこえ、翁の門に入るもの數百人、家を水苔舎(みづのや)といひ、又、權園と稱す。明治六年七月二日、病て歿す。小田原城の西、板橋の常光寺に葬る。翁の師千葉氏は、初め權園と稱す。ぬしに學び、後ち茂岳ぬしに從へりとぞ。さてこの權園の號は、師翁のなりしを、遺言のまゝ、家の名とせられしなりとぞ。

著書

〔同上〕 伊勢物語講義 四 實方集私記 三 假名考 一
しがらみ 一〇 (以上、福住正兄氏)

鹿島鶴翁 則瓊

生歿

生 二四四六、光格、天明六年、

歿 二五三四、今上、明治七年一一、二七、
目八九、

〔本姓〕 中臣氏、
〔編者補〕 天兒屋命、
〔國學家略傳〕 鶴翁年十九、父の後を繼ぎて大宮司となる。弘化中、從五位下に叙し、大和守に任ぜらる。鶴翁少じて、祖業を承け、一ノ宮官長となる。度量安穩、淳慈色に形れず。時に幕府の宗世にして、人情險薄、而して鹿島、雄談風をなし、動もすれば、起訴して、長官を凌ぐ。幕府常に鶴翁を召して、措辨せしむ。依て江戸に往復すること一歲、或は數次に至る。然れども、利害得失に於て、其相計較せず。對考して命を請へば、則亦理によりて指示す。其際、屬に於ける、器を擧めて委任し、疑を守れず。故に人々力を出だし、慮を盡す。故に事常に克濟を得。在職六十餘年、鶴翁其德に盡じ、命を請ふ。安政五年致仕す。子則孝、襲ぎて大宮司となる。慶應元年、孫則文、祭儀を更革するを以て、幕府に得て、八丈島に流さる。翁再起て大宮司たり。居ること二歲、王宮中興、從東大總督有栖川親王、江戸に入る。翁即ち趨きて、大禮を賀す。時に年八十三、人皆其健、健に驚く。既にして、聖典を召還す。明年、鶴翁を則孝に譲りて老す。

〔國學家略傳〕 鶴翁年十九、父の後を繼ぎて大宮司となる。弘化中、從五位下に叙し、大和守に任ぜらる。鶴翁少じて、祖業を承け、一ノ宮官長となる。度量安穩、淳慈色に形れず。時に幕府の宗世にして、人情險薄、而して鹿島、雄談風をなし、動もすれば、起訴して、長官を凌ぐ。幕府常に鶴翁を召して、措辨せしむ。依て江戸に往復すること一歲、或は數次に至る。然れども、利害得失に於て、其相計較せず。對考して命を請へば、則亦理によりて指示す。其際、屬に於ける、器を擧めて委任し、疑を守れず。故に人々力を出だし、慮を盡す。故に事常に克濟を得。在職六十餘年、鶴翁其德に盡じ、命を請ふ。安政五年致仕す。子則孝、襲ぎて大宮司となる。慶應元年、孫則文、祭儀を更革するを以て、幕府に得て、八丈島に流さる。翁再起て大宮司たり。居ること二歲、王宮中興、從東大總督有栖川親王、江戸に入る。翁即ち趨きて、大禮を賀す。時に年八十三、人皆其健、健に驚く。既にして、聖典を召還す。明年、鶴翁を則孝に譲りて老す。

系圖

總叙

致仕

從五位に叙せらる

芝山持豐卿の門

森 爲 泰

生 二四七一、光格、文化八年三、

吉岡信之 鹿島鶴翁 森爲泰

〔二五三五〕今上 明治八年四、一六、 〔六六五〕

總叙
中村守臣千家
尊孫に學ぶ
〔出雲歌集〕

詠歌

〔柵一四〕 爲泰(ためやす)は、出雲の人、藤氏中興の祖、楠忠が六世の孫にして、文化八年二月に生る。初名は忠正、通稱は幼き時、品太郎といひ、後堀兵衛又左馬之丞と改む。千竹園と號す。中村守臣、千家尊孫、宿禰に從ひて、ものをまなび、又弓槍劍馬に秀て、出雲守をよくす。門人二百人に餘れり。松江侯に召出されて、皇學館歌學調傳となり。出雲歌集を撰ぶべき仰を受く。明治四年三月、年六十にして、家を男永雅に譲り、朝夕歌と号をなす。明治八年四月十六日歿す。年六十五。墓は松江四光院にあり。爲泰、嘗て石見國なる榊木神社に詣て、秀歌をよましめたまへと祈りけるに、神も至誠を感じたまひけん。

高津のや、松のこのまに、かすむなり、おしへばとほき、春のよのつき。といへる歌を獲たり。

さゆりばに、波こそ風の、ふかぬ日も、野鳥がさきは、あはれなりけり。

鳥

いざわれに、なが廻かせ、あしたづの、たかゆく空に、うき世のがれん。

〔慶著〕出雲歌集

大田垣蓮月

〔二四五一〕光格 寛政三年、

〔二五三五〕今上 明治八年、一二、一〇、 〔三八五〕

〔續日本歌學全書二〕 蓮月尼、祖先は山名持豊の屬下、但馬竹田の城主、大田垣土佐守古朝に出

生歿
總叙

著書

家系

夫に別る

釘拔を以て齒を抜く

陶器を製す

東山寺院に住す

明治八年歿

著書

〔同上〕海士の刈藻

蓮月式部二女和歌集明治三十年刊

大畑春國

〔二四七八〕仁孝 文政元年、

〔二五三五〕今上 明治八年、一二、一七、 〔三五八〕

野々口隆正の門人。

(以上、同前、上)

大田垣蓮月 大畑春國

植松茂岳

生 歿 二四五四、光 格、寛政六年、

因 二五三六、今 上、明治九年三、二〇、**目八四**、

住 所 尾張名古屋、**國**尾張愛知郡高田村、

系 圖 **通稱** 庄右衛門**國**茂岳**國**豊眞菅彦根道起大人、

姓 名 小林和六名古屋藩士茂岳有經

經 歴 父**植松有信**

明倫堂教授

國事に奔走す

著 書

〔日本教育史資料〕^五 元名古屋藩士小林和六の二男たりしを、本居宣長の教子なる尾張人植松忠兵衛有信が養子となり、同じく本居の門に入り、松坂にとゞまる事、年ありしかば、つひに國學に長じ、和歌に秀てたるを以て、名古屋藩主に徴されて、士族に列せられ、豊會明倫堂の教授に擧られたり。門人幾百人なるを知らず。平素、痛く勤王論をとなへ、安政五年十一月廿六日、幕府の嫌疑に因て、幽閉を命ぜられしとき、の歌に、かたぐに、わかれゆくこそ、懸ければとすならぬ、世中の道、其後五ヶ年を経、文久二年九月十七日、其幽閉を解かれて後、いよ／＼^一 謙遜のこゝろ、深く、國事に心を焦せり。維新の際、國事に盡力のよしを以て、藩主より賞典賜、若干を分與せられ、又、大講義に補せられ、力を教導に盡せり。

〔同上〕天説辯

熊代繁里

生 歿 二四七八、仁 孝、文政元年六、

因 二五三六、今 上、明治九年六、**目四八**、

住 所 **生地** 紀伊國日高郡氣佐藤村、**国**紀伊和歌山同川邊、同熊野、

姓 名 **通稱** 熊藏、後源藏、又四郎左衛門**國**瑞穂繁里

學 統 加納諸平

本居内遠一繁里 (以上、日本教育史資料、五)

〔日本教育史資料〕^五 幼時ヨリ文學ヲ好ミ、漸ク長シテ、和歌山ニ遊ビ、後、京攝地方、及其餘ノ諸國ヲ歴遊スルコト數年、以テ其學ヲ研修ス。

〔同上〕 和歌山藩ノ命ニヨリ、紀伊國名所國繪繪撰述ニ從事ス。安政二年六月、田邊藩道館京學教官ヲ命ゼラレ、扶持米、及、俸銀若干ヲ受ク。因テ居テ田邊ニ移シ、所在ノ子弟ニ教授ス。時々、

聲漸ク高ク、ハ、方來遊ノ徒甚多シ。明治二年、田邊藩、學校ノ制ヲ改ムルニ及ビ、更ニ京學教授ノ命

セラル。廢校ノ後、熊野坐神社權宮司ニ任シ、中講義ニ補セラル。

〔同上〕 早苗日記

詞花集解

常勢集

清渚集

嘉永百人一首

伊達千廣

生歿

目 二四六三、光 格 享和三年、
目 二五三七、今 上、明治一〇年五一八、目七五、

總叙

養母の訓誨

官歴

大義名分を唱へて禁錮せらる

「國學家略傳」千廣は、通稱を藤三郎といひ、本名は宗廣、晩年に自得翁と稱す。肥州和歌山の藩士なり。實は、全藩士、宇佐美某の次男にして、嫡成なる伊達某の養子となりしなり。千廣幼にして、岐嶷聰敏、養母頗る之を獎勵す。曰く汝才識あり。一藩の偉人となりて、一生を終るべからず。蓋らく天下の偉人となりて、名を後世に遺すべしと。千廣此教に依りて、學業に勉め、先づ漢學を能くして、漢詩をよくせり。後感ずる所ありて、木居大平の門に入りて、古學を研究し、詩書論議、凡に博識に擅んで、才學の譽高し。年十五にして、藩の老公の、冠從となり、十八歳の時、擢られて、監獄の衆に進み、勤勉衆に超え、公暇また學をつとめて、本邦古制度、及沿革の事に心を注ぐ。監獄の衆にありて、八年、勘定吟味役等に轉じ、寺社奉行に進み、秩を加へて五百石に至る。もと二百石、本藩の老職、山中筑後守の知遇を得て、秩替する所、昔行はれ、山中氏及瀧美氏(名は源五郎)千廣の後妻の父なりと、三人相結託して、藩政を料理し、後更に文書頭格に昇り、勘定奉行、寺社奉行を兼れ、威權赫々たり。此時に方り、老公大に奢美を好みて、諸事京風を模倣し、又京都の紳士を招きて、和歌の浦の風光を遊覽せしめ、屢々盛宴を張りて、之を饗す。千廣常に陪して、遂に紳士家に知己を得、之を以て、幕府の附家老、水野土佐守が、江戸にありて、遂に、山中氏等一派の權勢を排かんとするに、拮抗せんとし、又暗に、大義名分を唱道せしかば、水野派は、之を奸詐翁として、幕府を唆かし、御不審の筋ある旨を以て、山中、瀧美、伊達の三家、皆嚴罰を蒙りて禁錮せられ、若は、老職を辭家の桑地、田邊に預けられたり。尋て、伊達家は改易せらる。是より後は、専ら風月に幽憤を遣られきとなん。其時の歌、

事にあたりて、田邊といふ所に、年あまたこもりて有りし程に、
詠みける歌の中に、

春來れど、籠にこめられし、鶯は、古巢戀しと、音をやなくらん。

葉りきて、昔に似たる、梅が香に、袖はづかしき、わがやつれかな。

落花の中に、

ゆく水の泡とも消て、しがらみに、かゝれる花や、我身なるらん。

禁錮中、又大に佛典を講究して、造詣する所あり、かくて九年を経て、文久元年六月、親自在院殿の、

三回忌法會により、救されて和歌山に歸れり。養子五郎宗典に、僅かに五人扶持を給せられたり。

是に於て、千廣は和歌山の城下はづれなる、太田村と云ふに、天目庵といへる書屋をいとなく、藩士等に、和歌、佛學など教授して、目をおくれり。文久三年には、六十一の還暦となりしかば、左の歌あり。

樂しきし、憂きの限りも、見盡して、音にかへる、春は來にけり。

千廣、長く草廬に老ひ朽つるものにあらず、歌あり。

春毎に、つしる齡は、老ぬれど、ひとり老せぬ、ものもありけり。

此年十二月、國の爲め、一時脱藩の山を認めて、一書を遺し、五郎と、懇々常の旅行の如く出立ちて、京都に上りぬ。かくて千廣は、當時精神家の中に、英邁の聞えある、輔小路の知遇を受くるのみならず、五郎を以て、中川宮の御内人となし、竊に縦横の手腕を振ひしかば、伊達父子の姓名は、いつしか、公武の間にかくれなく、彼の坂本龍馬の如きも、亦屢々其の門に入らせり。土佐の容堂公、伊達家の紀藩に歸參の事を周旋せられければ、翁父子は、表向に、公武合体の事に盡力する事となりしが、又これが爲め、他日禁錮の厄運に際合せりといふ。かくて、王政維新の運に際し、禁錮を解かれ、王事に奔走する處あり。次に陸奥宗光、曾雲の志を得るに及びて、東京に來りて、深川に住し、風月を友として、殘年を送れりと云ふ。明治十年五月十八日歿す。享年七十五なりと云ふ。遺骨を大坂天王寺畔、夕陽岡に葬る。(陸奥宗光)

伊達千廣

病歿

脱藩して國事に盡す

六十の賀

天目庵

著書

〔同上〕大勢三轉考

餘身歸

隨々錄

伊能穎則 梅宇

生歿

生 二四六五、光格、文化二年、

住所

〔生地〕下總國香取郡佐原村、〔國〕江戶本所龜澤町、香取郡牧野村觀福寺、

姓名

〔通稱〕三左衛門、後三造、〔國〕香村、梅宇、降臨時人、

學統

神山魚貫、

經歷

〔梅宇翁年譜略〕嘉永元年、江戶本所龜澤町にうつり、皇學を教ふ。同六年、佐原に歸住す。元治元年、香取尙古館の學師となり、八月、香取神宮六郎祝欠職を襲ひ外記と稱す。明治元年、東京に出て、十二月、神祇官に任へ、同二年八月、大學大助教に任じ、御前にて令義解を講ず。十月、從七位に叙す。同五年、大講義に、同八年、香取神宮少宮司に任じ、次て權少教正に兼補せられ、地方の教導に心を盡したりしに、同十年三月より病みて、七月十一日歿す。

性行

〔古學中〕温雅ニシテ、一點塵俗ノ氣ナク、儒家ノ大雅堂ノ類ナルベキニシテ、官ノ顯、人々、天孫降臨時代人ト云ヘリトゾ。古樸ニシテ時世ニ適セザルノ意ナルベシ。前ノレト喜ハレ、或ル貴顯ノ人ニ、降臨時人ノ四字ヲ乞ヒ求メ、コレヲ座右ニカケテ安シキヲ。又印章ニモ降臨時人ト刻セリ。其人ト爲リ思フベシ。余翁ト交ルコト五十餘年、故ニ翁ノコトヲ詳ニ知ル。學問ノ諸博ナルト、記應ノ細核ナル如キハ、共ニ驚異スベシ。歌ハ古今集ノ風ヲ好マレ、貞之朝臣ヲ慕ハレ、レド、深人

歌風

〔以上、梅宇翁年譜略〕

藏書を香取宮に納む

淺語ナシニテ、香卷ノ氣、全集ヲ貝散セリ。下總地方ニテ、歌詠ム人ノ多クナリ、爾ヲ國書ニ添テ、聖ノ出來シハ、全ク魚貫、穎則、兩翁ノ薫陶ニヨレルナリ。香取宮所藏古書、六國史以下數千卷ハ、梅宇翁歿スル前、多年儲藏スル香、空ク溢魚ニ委スルニ忍ビズトテ、奉納スル所ト云。

明治二年八月、大學大助教ニメサレテ、ハジメテ令義解講セウレタル時、香取の、しもとがもとの、落葉も、世にひるはる、時はありけり。

著書

〔古學中〕史類名稱訓正續編 二

史類畧辨釋 二

香取鹿嶋二宮祭神説

歌詠童謡

夏衣

百人一首新釋 二

神道新論

夏衣

夏衣

歌文集

若干

此他、文貞公事蹟考、大伴會ノ考ノ類ノ、何クレノ種考、活語ニツキテノ梅本ナド若干種アリ。

梅本敏録

生歿

生 二四九九、仁孝、天保一〇年、

住所

〔居住〕江戸、越後蒲原郡新津、〔實業〕

姓名

〔本姓〕岡田氏、〔通稱〕儀平、

學統

林巖雄——敏録、

〔以上、梅本一〕

伊能穎則 梅本敏録

雜載
著書

〔細二〕 幼時より専ら和歌を好み、日夜吟詠を怠ることなし。傍ら吹笛を嗜みて、頗る堪能の聞えあり。明治の初年、越後蒲原郡新津に住める實兄の家に住居し、疾て同地に歿す。年未の詠草多ありしに、過る歳、祝融の災に罹りて烏有に歸し、僅かに詠草一巻と、短冊數葉を剩すのみ。
〔同上〕 詠草 一
(以上、梅本運成氏)

中根雪江

生歿
總叙

生 二四六七、光 格、文化四年七三、
歿 二五三七、今 上、明治一〇年一〇三、日七二、

刻苦勳勤
國事に參預す

〔國學家略傳〕 雪江、名は師賢、通稱を初め七郎右衛門といひ、後親貞と改む。雪江は、晩年の號なり。其先は從五位下、讃岐守、平忠正より出づ。曾祖、米美、祖、米久、父は兼清、母は平木氏、越前福井の藩士なり。雪江、文化四年丁卯七月三日を以て生る。幼より學を好み、日夜刻苦、務めて書を讀み、和漢の書を涉獵し、最心を國典に潜む。壯年に及び、友を以て東に遊び、平田篤胤の古典に精しきを慕ひ、就きて學び、暨は公務に服し、夜は則、師の家に通學し、酷寒烈暑、風雷雨雪の日にいへども、一日も怠ることなく、從遊年あり、業大に通分、好みて尊王の説を主張す。後、親貞に在りと雖も、餘曠倦色なし。其詞賦唱酬は、直に肺腑を吐き、離離を用ひず。延永六年夏、亞米利加合衆國の使節、浦賀港に來り、通商を要求す。過境驛驛、幕府列藩に命じて、防海を講せしむ。時に雪江、江戸にあり、當路の人、就て以て諮詢す。雪江、利害得失を詳述して、遠す所あるなし。而して其言皆實業に中る。然くもの、嘆服せざるものなし。是より其名世に顯る。慶應の年、幕府選政の議起るや、延慶、列公及び有志者を京師に徵集し、遍く意見を問ふ。時に雪江、亦徵されて、當典に拜す。明治元年正月、後士となり、屢々京濱の間に往來し、庶政を料理し、守て驛驛租稅等の事務を管し、皆始めて端緒に就く。其職を罷めて郷に還らんとするや、辱くも邦風を顯ひ、賣するに物を以てす。二年九月、特に納

病歿

して、祿四百石を賜ふ。三年四月、藩侯亦賞典祿百五十石を給す。此に於て、邸宅を城北板井原に買ひ、以て投老の地となす。暇あれば、則ち山に乞し、水に釣り、優遊自適、亦世務の何物たるを知らざるものゝ如し。明治十年春、上京して、恩を謝し、留まる事經月、偶疾に罹り、遂に寓館に歿す。事、聞す。内廷震悼之餘、金若干を賜ひ、以て祭米を助く。時に十月三日なり。享年七十一。題て明治三十一年、雪江の勳功を誄し、孫己巳を特に華族に列し、男爵を授けらる。(評文)

加藤千浪

生歿
住所
姓名

生 二四七〇、光 格、文化七年一一、一九、
歿 二五三七、今 上、明治一〇年一一、二八、日六八、
生地 奥州白河、國 東京日本橋藥問堀、國 深川臨川寺
通稱 彌三郎、鹽荻園

學統

岸本由豆流——加藤千浪

- 伊東祐命
- 中島歌子
- 本郷銈子
- 伊東千勢子
- 吉野義卷
- 池田勝輝
- 鶴久子

中根雪江 加藤千浪

總叙

幼年の苦學

岸本弓絃の學
僕となる

予が父薩卷は、加藤千浪翁の門人であつたから、幼年の時分から、翁の経歴などを聞かされて、一月に、東京日本橋でなくなられたのである。通稱は彌三郎、本姓は藤原氏で、家號を藤園と呼ぶが如き赤贅であつたといふとてある。十一二歳の時、江戸に出て某呉服店の年小僧になつた。が暇があれば色々な書物を讀んで、少しも怠り眠らなかつた。所が書物に乏しく、購求する錢がなかつたから、其主人の用で使に出る時は、道筋の古本屋の前に立つて、書籍を求めゆるやうな歌をして、店前の本を取つて二三枚讀んで、それから其かきりきりしない値を附けて、其所を去り、又次の書店へ行つて、前の店で見えた本を取つて、其かきを二三枚讀んで、又安い値を附けて去る。先生ふのが、彼の有名な岸本弓絃先生の門人であつたから、翁は其御供をして、始終弓絃先生の家へつれられて行つた。翁は此時分から歌を嗜まれたと見えて、塵誅などある毎に、翁に紙片を執て歌を書き附けて居たので、終に弓絃翁が夫れを見て、汝も歌に志あるかと尋ねられて、其紙片を取上げて見ると、命意といひ、措辭といひ、平凡の口つきでは無かつた。そこで翁の奇才に驚かされて、其學僕に使うことになつた。且翁に謂はれるには、師弟となるから、禮として、東條を行はなければならぬから、汝酒一升だけ整へて來れと謂はれたので、翁は火に焼けて、一枚の衣服を質に入れて、其金で僅かに一升の酒を求めて、東條の禮を行はれて、遂に弓絃翁の門下に入つた。入しれぬ、野中の里の埋れ水、すまは野守のかがみともなれ。

— 本堂親久
— 笹村良昌
— 須賀子

宮中より聘せ
られしも應ぜ
ず

其居所

萩園の三秀才

不忍池畔の會

入しれぬ、野中の里の埋れ水、くまる、折に、あひにけるかな。千浪
これが翁の入門迄の経歴である。明治五六年の頃、翁の歌名益世に現はれた。此時分宮中から禮を厚うして聘せられたが、翁は固辭して遂に應じなかつた。此時の歌に、
高きにも、のぼらんもの、心がら、里のかきねに、なる、うぐひす。
以て翁の心を見るに足るであらう。後又宮中から、八代集を寄寫せよとの仰せがあつた。翁は其煩に耐へないで、多くは門人をして代り書かして、自ら筆を執つたのは、極めて勤なかつたといふとてある。
或時門人等、先生の家に集つて歌合の會を開いた。所が先生の家は、日本橋の樂研町にあるので、人馬の往來が繁華で、頗る喧噪で、構想に不便である所から、門人等、とてもこんな所では歌はよめるものではないと嘯て居た。先生之をきかれて笑つて新なる場所にて歌をよまなければ、歌人とはなれないと言はれたので、門人等、語が塞つて、一言もなかつたといふとてある。
先生の門に學ぶもの頗る多く、當時の華族、家令は大抵其門人であつた。令其主なる人々を挙げんに、笹村良昌、伊東祐命、中島歌子、木郷銈子、伊東千勢子、吉野義登、池田勝輝、木堂親久、鶴久子などである。此内、伊東祐命は歌を以て、池田勝輝は博學を以て、吉野義登は手跡を以て、萩園の三秀才と稱せられて居た。女流歌人では、頭角を現はして居たのは、鶴久子と中島歌子で、ことに中島歌子は予が母と同じ門人であつたから、委しく聞いて居るが、先生のことには意を用ひて教育せられたさうである。歌子はもと他に嫁して居たのであるが、或る事情、今云ふを憚るから、離別となつたから、獨立して、天晴れ歌人として世に立たんと欲し、遂に先生の門人となつたので、翁も歌子の教育には尤嚴肅で、他の門人に異なる指導をせられ、常に我が枕頭にすみて、親切丁寧に、或は源氏物語を教へ、或は文法を講じ、或は和歌を添削したので、歌子女子の今日あるは、實に翁の恩によるのである。然るに後年、伊東祐命と或る關係が出来た所から、萩園門下が二派に分れて、相凌辱するに至つた。或日上野不忍池畔の長蛇亭で、あやめ合の會があつた。此席上に於て、遂に兩派が衝突して、一大議論が持上つて、翁も非常に困つたといふとてある。此時のあやめ合

加藤千浪

其風采

の詠草は、現に予の家に蔵して居る。翁の風采は頗るあがらない。背が低くて、鼻が甚だ大きく、一見田舎の野夫のやうであつた。が才氣は横逸して、歌は極めて自在で、見るに隨ひ、聞くに隨つて、之を厭するに、百首二百首立てるに成り、少しも苦吟の跡を留めなかつた。先生の詠歌は非常に多く、予が家に遺れるだけでも二萬餘首もある。不遠校訂して出版する積りである。先生の著書は詠史百首が一巻あるばかりである。先生の子孫がなく、關尹雄を養つて嗣子とせられたが、後放あつて離縁した。先生の遺書は、この声雄氏と予の家とに、其大部が残つて居る。

奥州白河には先生の墓がある。又向島の三國神社内には、予が父の書いた墓碑が立てられている。予が記憶して居るのは、大畀以上の如くて、尙故郷へ歸れば、澤山材料もあるが、それは更に調べて遺稿出版の折詳傳を添へやうと思つて居る。先生の歌で今耳に残つて居る二三を、

立花の花さきしより、五月やみおぼつかなくも、よはなりにけり。

心して見れば、教へとなりけり。みちをたがへぬ、ありのゆききも。

思へかし、うるを心の、かり人も、袖にかくるる、鳥ほとらぬを。

ふみわけて、など見ること、かたからん、かき残したる、人もあるよに。

ますらをが、城をまくらと、なししより、やすくれらるる、世と成にけり。

ほと、きす、なきつる野邊に、駒とめて、むなしき空を、あふぎつるかな。

酒のみは、とかくにあとを、ひきがへる、かへるかへると、いへどかへらず。(以上、宮野盛氏談)

雜載

加藤千浪翁碑

萩園のあるじ、加藤千浪ぬしは、もとみちのくなる白河の人なり。幼き時より、書よみ、歌よみ、事を好み、由豆流翁のをしへ子となりしより、もはら、師のこゝろをたつぎて、よく勉め學びてありければ、つぎに、其名聞えて、大江川のうちにしては、一人ふたりと、かすまへらるゝ大人となりき。歌はみづから得たる一つのしらべをなして、小腰の外山の春の月、えむにうるはしく、ふりはらふ袖の涙、哀にかなしき百の葉ども多かり。水くさのおと、はた、萩の下水の流れきよく、なつかしかりければ、其をしへをうけ、その葉の跡をこふ人、高きみじかき、道き近き、日林に其門になむ集ひける。これらの事は、何がしのしるせる、から風の詞に、くはしければ、いはず。かくて、ことし十一月十八日、齡六十八にして、身うせられしかば、教子ら、相請りて、深川なる臨川寺の墓に、さめて、しるしの石たてむとするに、はやく世にきこえし、ばせを翁の碑の、いたくかたすみか、に埋れたるを見出たれば、その學びのすぢは、たがへど、共にみやびなる、言葉の花の友なればとて、やがて同じところ、うつしたてたりといふ。後、見む人、此事をしも、あやしむことを思ひて、そのゆゑよしをも、しるしそへてよと、かのをきぞの、教へ子らが、こふまゝに、此詞をもつとて、

さやかなる聲をのこして、八月の、かげふきかへせ、なきの上風。

明治十年十一月ばかり

萩園加藤先生碑

先生諱千浪、通稱彌三郎、誠萩園、藤原姓、加藤氏、考曰、英方、能登川氏、以文化七年庚午十一月十九日、生、先生於陸奥國白河、先生幼好學、師事淺田山豆流、先生篤信古道、侍奉和歌、兼通能登之技、俱極其妙、從花及月夕之會、至遠涼宵雪之宴、旋舞之曲、道美之樂、隨口而出、應手而成、以此馳名、海內四方聞之、執受業者、殆千有餘人、而摺紳公子、遊其門者、亦不少焉、先生爲人、中平不羈、有窮者補之、貧者授之、節、莊、有諸侯厚禮之、徹、託病辭之、不入、其貧入之富貴、以風已之志、執、若、安、後、之、賞、以、其、其、道、也、優、游、自、得、可、謂、有、古、人、之、風、者、明、治、十、年、丁、丑、十、一、月、十、八、日、遯、歸、而、卒、享、年、六、十、有、八、以、禮、葬、深、川、臨、川、寺、道、諡、曰、詠、聖、河、聖、三、宅、氏、無、子、以、故、養、關、氏、宗、維、繼、家、門、人、等、相、謀、樹、石、銘、曰、道、遠、端、正、

加藤千浪

著書

志氣雄壯。同才如海。萬里千里。

明治十年十二月

(以上二石碑は、向島、牛の御前社内に相並びて建てり)

服部謙博

巻五 深き

萩園歌集

詠史百集

續詠史百首

(以上全篇、編者見聞誌)

増田宋太郎

生歿

二五〇九、孝明、嘉永二年、

二五三七、今上、明治一〇年、

總叙

増田宋太郎、豊前中津の藩士なり。嘉永二年に生る。父は久行、母は渡邊重名の女刀白、世々、奥平氏に仕ふ。幼より従兄渡邊重石丸に就いて國學を修め、傍、漢學をなす。人となり篤實沈勇、夙に意を國事に用ゐ、慨然として幕府の專横を憤り、國權の振はざるを憤慨す。明治三年、藩命を以て學に京都に遊び、皇學所に入る。明治四年、中津藩知事に建請して、皇學校を設立す。來學の學生數百、頗盛大を極む。明治七年四月、薩摩に到り、桐野利秋に面會し、六月、中津に歸り、共黨社を設く。薩摩藩の役より、我が國清國と葛藤を生じ、物議洶然たるを以て、機急に供ふるなり。九年、中津田舎新聞の社長となる。明治十年、四郷歴遊、征韓の議、朝堂に合はずして兵を擧ぐるや、宋太郎同志と、黨軍に投じ、同軍奇兵救應隊の總隊長となり、各大隊の動情を監察し、又中津隊を率ゐて、轉戦、朝鮮、勇烈全軍に冠たり。城山遂に陥り、銃丸雨の如く下り來り、數所の創傷を負うて斃る。年廿九歳。宋太郎國歌を著くす。いづれも慷慨憤世、至誠の發する所にあらざるはなし。

城山の露と消

後れじと、人な苦めそ、おくれても、一たびは散る、山櫻ばな。

殘花

陰曆七月十五夜によめる
獨のみ、可憐しつゝ、歌ひつゝ、月に心をあかす、夜牛かな。(渡邊重見氏寄)

北條時隣

生歿

二五三七、今上、明治一〇年、

(國學者傳記)

總叙

〔慶著〕常陸人、小山田與清門

〔同上〕鹿島名所圖會

相馬日記註

二

齋藤幸成

生歿

二四六四、光格、文化元年、

二五三八、今上、明治一一年三、六、

生地 江戸神田雉子町、

通稱 市左衛門、

幸雄——幸孝——幸成

〔慶著〕東都歳時記

聲曲類纂

(以上、長長下)

五 江戸名所圖會拾遺五

六 武江賑災記

五 松濤軒雜纂

四

増田宋太郎 北條時隣 齋藤幸成

一五二九

翟巢漫筆

岡本保孝

生 二四五七 光 寛政九年、
 二五三八 今 上 明治一一年四、五、 日八二、
 住所 江戸本郷豊岐殿坂、
 姓 名 岡本氏、
 職 名 岡本氏、
 得居士、

清水濱臣、
狩谷望之、
岡本保孝

(以上、帝國文學、二ノ八)

〔帝國文學ニハ〕 慶長以來諸家著述目錄を通覽せし人は、必ずや、その著書目錄の大凡十六頁に涉り、その種類の無慮五百八十に及びて、その夥多なること、實に同書中第一等なる一大著述家、岡本保孝といふ人ありしを記するなるべし。且つ、その著書名によりて見れば、此人は、學和漢に通じ、最も考證に長じ、音韻言語の學にさへ、精しかりしが如きとも知るべし。予此人の傳を知らんと欲すること久し。偶々文學士上田萬年氏、近頃岡本氏の著書某氏(被)ありて、今氏名を匿くすに邂逅し、乃ち屬してその傳を得て、予に示されたり。予大に喜び、遂に請ひて之をうつして、茲に世に公にすることしつ。

因にいふ、岡本氏が未定稿の一大日本辭書百卷は、白羊稿本のまゝ、今は上田氏の手に歸したり。されば岡本氏が、語學上の効績の如きは、追て岡氏より世に紹介せらるゝことありべし。

るべし。

岡本氏が著書目錄は、中根康治編『慶長以來諸家著述目錄』漢學家の部、上の百九十四丁にあり。就て見るべし。

岡本保孝

坐右の儀

家政整理

豊岐殿坂のか
ゆ屋敷

岡本保孝翁は、況齋と號し、或は麻志天之屋といひ、或は後計草堂といひ、或は猶齋といひ、或は戒得居士といふ。通稱を疑殿助といひ、晩に勸右衛門といふ。江戸將軍に仕へて、所屬小普請定座の列なり。俸米二百俵を賜り、本郷豊岐殿坂に住しけり。翁はもと岡下き庵下の士たる。若林某の二男にて、岡本氏の養子になりけるなり。

若林氏に在りしほど、先世の遺財を盡し、歸るに、とある骨董肆の店頭に、一片の柱かきしあるを見、上のかたに、しめ繩を張り、燈明をそなへ、下のかたに、年たけたる翁の手記、并書ありて、珠のあたり指さしつけ、物おもはしげなるさましてあり。其かたへに、大年の翁は、つねの不養生、とかきさしたるを、翁の心に深くしみて、其の直を問へば、十六文と答ふるに、翁は、此の柱に歸り、坐右の儀と爲つ、此時よりむれと理財を心がけて、この戒に違はじの心おこされけり。かくて岡本氏を襲けるに、家に宿債いと多く、數千金に上りたり。加之に當時の米價は、俸米の二百俵を僅かに八十兩の内外に易ふるなりしかば、一とせの收納は、百金に満たざるに、下士の人は、膝に應じて多少の奴僕を養ふべき定なれば、いかでかある薄給にて、かゝる負債を償はるべき。されば家事を改むる手はじめに、朝の飯を粥になし、そのれは更なり。或は湯を煮て、昔これを食はせける程に、いつしか豊岐殿坂の「かゆやし」と、其の邊の人のいひはやしけり。永き年月、一日も財務を怠らせず。年ごとの收納を量りて、家主にあつべきもの若干、衣食住の費若干、子女教育の費若干と、それごとくに分ち定め、其の足らざるは、足らざるまゝに耐忍びて、常にこれを變ぜず。おひめを償ふすべとて、世の常の人とはうらうへにて、初め借主に納するに、乘らにその期を延べ、つとめておのれが費を欺ひて、賄ひの數を増し、われから其の期を延ぶるも、のから、債主もこれをめめて、母錢の額をそこばく減じけるほどに、思ひしよりは速に之を納せり。さて、袴衣類の類に耐て、資を積みつゝ、後には富める身となりて、男子五人ありけるを、夫々にさるべきほどの家の養子とは爲たりけり。

岡本保孝

一五二一

挿架の初

蔵書數万卷

はじめ若林氏の家に在し時、月ごとに二朱のこがれを、親びとより賜りたるを、一とせが親、行へて、一部の史記を購ひぬ、これぞ挿架のはじめなりとなん、晩年に家道やうやく密くて、年ごる集せるふみども、數萬卷に及び、都下には稀なる藏書家といはれたり。來りて見むと乞ふ所のあれば、いなみて買さず。己れが見たしと思ふものを見得るこそ幸ならめ。來りて誦讀するも可なり。讀みて飽きず、飽きても可なり。借りて往きなんといふほどの人は、はや其心怠りて、持歸りたる後には、讀みもせず、置かれて後、あはたしく、ひるがへすもあり、或はそれだに得て還すものなきにもあらず。さればこれを賣さぬこそ、反りて求むる人の爲めにしけれといへり。さはいへど、されど其は人に困る事と覺し。翁の友人、小島尙賢も、また、登岐殿坂に住す。或人其の居を訪ふに、几邊に奇書どもの積てありけるを、さても珍らしき書籍を所藏せらるゝものかなといふに、尙賢笑ひて、吾が家は貧なり。かかる書どもを購得せんや。これは皆岡木氏より借る所なりと符たりとなん。さては買附の數なるも、人を教ふるに荷ならぬを見るべし。

其住家

翁の書を蔵するは、俗士の如く、箱などうつくしくつくりて、牀のあたりにかざり置く事をせず。常にいへらく、古書を校合するに、他本數種あるものは、必ず何本の何巻、幾葉の及裏と、其の所在を記すべし。しかからざれば、世上に傳布せる刊本と、張數表裏を異にするをもて、人をして疑惑を生ぜしむるの患ありと、鑿因の際意に任せて校訂を標記し、差誤を訂正する毎は、巨額の金幣をもて購ひたる典籍といへども、少しも惜しと思はれて、味莖を施しけりとぞ。
家は甚だ陋隘にて、屋宇荒廢すれども、柳意とせず。坐敷とも、厨間ともわからぬ所を、大かたは本箱を置きかきられたれば、いと狭き中に、極めて粗造なる白木の机を置き、麻小紋の上下の古びやぶれたる下げかりをはき、煙草入は猪口箱を用ひ、叩きつづかれたる眞鍮の煙管にて、煙りを吸ふ。屋根の破るゝ事などあれば、工夫を招きて、ふきかへの費をばかり、あらかじめ保存の年限を約し、一たび工に命じたる後は、その成し終るまで、さらに顧みず。屋根は屋根をふくぞよき。おのれは書を見るこそよけれといひし。
壯年なりし頃は、上文にいへるが如く、宿債いと多く、貧困のうちに日夜夜々として、和漢印度の

清水濱臣、狩谷望之を師とす

佩文韻府、佩無字典を校合す

ふみどもを研究し、最朝の方は、清水濱臣ぬしを師と頼み、彼土の方は、時谷望之ぬしに従事爲たり。また月ごと、四九の目を定めて、友びとを會す。其の樂の深かる事、さながら予の輝ひ星の露むを知らざるばかりなりき。世の常の人の來りて談話する時は、言べき事を問學へて、其の他の冗語を要せずして、もうおはなしはそれぎりてござりまするか、こめんなされといひて、さらに紙に向ひ讀書筆記せり。論七十にあまりて、後、學を勉むる事益篤く、あしたにはまだきより、圖書堆裏に坦坐し、諸書を校訂し、夜は夜半にいたりて、はじめて巻を捲ふ。夜のものとして、巻のにぎり飯、二つ三つを用意す。燈心はふとやかなるを一とすぢにて、暖燂をも用ひず、よく燗頭の水字を寫せりといふ。
翁の篤學なることにつきては、驚服すべきこと多かり。淺野梅堂ぬしの考證叢書に、翁が佩文韻府を、一々原書に就て校訂せしに、差誤多きよし語せりと記せり。編者嘗て翁の對韻に集る、佩字典の手澤本を見るものありしに、通編に校訂を標記す。其中に就て、後學の爲めに益ありと覺ゆるは、字典に唐韵とて引用せるを、唐韻は元明の頃は絶えたりと思ふに、佩無字典に新々引用するはいかにといふに、五代の徐鉉が說文眞本には、唐韻の音を校せたり。これによりて、說文に收めたる字には、唐韻何々切と記さん、怪しむとなし。しかを得てあらんに、說文に收ざる文字に、唐韻を引けるあり。これは唐韻といふべきを、たまく、誤て、唐韻とかけると、年久しく誤て居たるに、偶然に自得せる事あり。其は說文にある文字にて、徐鉉が某々切と出たる、其文字をたづねて、唐韻の音の反切と同じければ、其同案の文字は、說文に收ざる字にて、唐韻といふべき理りなりと考へたりといひ、また手部十一篇に、據字を補ていふ。即見十二篇(五經文字云。據作據。干祿字書云。據(上通下正)。唐韻云。據(呂據切)據俗字。此據音。據之俗作。據之俗作。據後人誤以爲據。亦宜从據。遂作據。按梁丘據(昭廿年左氏)或作梁丘據(按據字)。則據之作。據亦似。有山來。然據音。據牙音。時而有相通耳。其所从者。相似而異也。齊案定興(據)而作字。といひ、心部據字の注に、泥經而據尤輕とあるに、泥、據いづれも清濁音にて、音近けれども、據は泥にくらぶれば、據音輕きよしなり。これらのと、甚細密のとにて、本邦の人には、いよ、解得しがたきを、翁光顧に異字

大郎と大郎の

は音重く、白字は音輕き定なり。無相氏の説のあやまらざるを疑するに足れりとのあるなど、小學の差眼とも稱すべきなり。

翁は小學に委しく、最も説文解字を講究せり。これに就てをかしき談あり。翁の長子を信大郎と呼ぶ。翁に大郎と云きて、大郎と云ふは、翁の持説に、大字を太と云ふ事は、上古になき事なり。後世目印に、大字の下に點を加へたるなれば、大の番字なり。これは何の目印ぞといふに、大相對する時に、大は點を加へず。其の外に大と云ふば、點を加へて太と云ふ事は、大郎大郎の大郎は、二郎三郎に對し、第一の意なれば、太と云ふ事は、名は實の實にて、假初の事にも、翁をすて、正ぬす人の大將軍ありとあれども、大郎と云ふは、實の實にて、假初の事にも、翁をすて、正に付けんの意にて、其上に小學すたれたる世なれば、大郎と云ふは、人々疑ひて讀むべし。上件のことわりをとききかき、小學の階梯ともならんかと思ふ。一片の考案心なりけり。近き頃、屋代輪池翁、通稱を大郎と云きて、大郎と云ふは、輪池の尺牘は、人間にあれば、讀まれて見るべしといはれけるに、安政三年十二月に、信大郎ぬし小十人組に御番入をして、翌年夏四月、御番米を下さるゝに付て、參政より御藏方に御説文下りて、此者に米をわたせとのあるに、信大郎と云きけり。岡本氏より、信大郎と云きて出たるに、文字違ひあるにて、手數多くかゝれり。翁の事を聞て、文字はいかにかきてもよしと思ふ時勢、歎息に堪へずとて、信大郎ぬしの長子を、一郎と名付て、これにて後日の手數はなくてすむべしとて、或る人に物語らければ、一片の考案心に、小學を人に示さんには、我が子の名にかざる事にもあらば、通用のよき事を第一にすべきにや。されど、これもかれも、かゝる意になるより、彌ます、小學すたれて、遂に大道を著するに至る。これも福津ひの御神の御意にこそとて、笑てやみけるとぞ。

天保の初年に、古筆了伴の家藏なる、公任卿自筆の和漢朗詠集を、將軍家に通らせんのあらましなりけるに、前田夏隆ぬし來りて、翁に物語りけるは、了伴が訪ひて、彼の朗詠集を見つるに、詩と歌とあり。假字の様も、すべて古にたがはず。公任卿の筆のあと、は思はれど、まはいへど、翁はくは時へだらぬなるべし。歌を添へたるは、公任卿の筆のあと、は思はれど、まはいへど、翁はふ事は、歌にてもいはるべしといふに、翁はうべなはて、歌に朗詠といふ事、いかいあるべき。翁は

公任自筆の朗詠集

論疑符

大學中博士と

といふは、唐土と本邦との、詩文の句を撰たるよりの名目にて、詩と歌との事にあらぬとは、先賢もはやくいへり。歌を添へたるは、いつばかりの事ならんと思ふに、蓬萊が重寶抄卷二に、かすみはれ、縁の空も、のどけて、あるかなきかに、遊ぶいとゆふ。朗詠下にありといふ、文みえたり。この純兼は保延五年に卒したり。公任卿卒してより、保延まで九十年ばかりなり。其の頃はやく、歌の添はりたること、これにて知らる。思ふに、新撰朗詠の撰者なる、基俊卿の説に記されたる、其の年、やがて保延元年のとなり。基俊卿は、朗詠集に歌のあるを見て、これに從ひて、歌を添へられけるものならんといへば、夏隆ぬし、さなり、新撰もとより、歌はありたるならんといふ。翁は、基俊卿和漢の二字の義をとりたがへたるものなるべし。されど、其の時代、みな見識なきもの、みにあられれば、義理をたがへざるものありけん。保延より二十年ばかりおくれ、應永年間、信阿といふもの、私注をかけるに、これには、歌はなし。朗詠は和漢の詩文なる、いふもさなりといへど、夏隆ぬし、なほ意に投ざるおもしろなりければ、さうば、翁谷先生に問へしとて、翁のもとに行て、疑符するに、翁は笑て、岡本ぬしの考はさるとなり。されど、岡本太夫といふ狂言にも、朗詠とは詩と歌と、云詞あれば、一概にはいひきりがたしと答けり。其の後に、この朗詠集は、將軍家の文庫に收まりぬるとぞ。

翁は人を教ふるを、教ふるとはせず。おのれが通學のたよりと思はれて、問はるゝ事は、力の限り尋考へ、必割記して問ふものに示したるを集めて、弟子となして、他日考證の用に供へ、之を名づけて、論疑符といふ。こは、顔氏家訓に、人の才思なくして、愚詩惡文を撰に世に流布するもの、江南の地に就して、論疑符とすとあるによりて、おのれが答ふる説どもは、あながち詩文にあらざるも、疑なる符を論ふ笑をば免れずとてなり。此ふみ書を果れて、數十冊となし、漸考證に當しかば、後には人の問はるゝに答ふるは、おほ方この書子のうちより取出て、事足りしとぞ。大政信古のはじめ、一たび大學の中博士となり、後また編輯寮にありて、語業編輯の事にあつたり。明治十一年四月五日、病みて小石川なる柳町の館居に歿す。享年八十二。淺草北松山町の東園寺に葬る。翁の著す所、國典凡百五十種、漢語凡二百種、釋音凡五十種、自餘況書集若干卷、又いまだ稿を就せざるもの、無慮百餘種あり。生前一部をだに刊せず。おのれ百年の後は、覆録の用に過ぎず。いか

著書

てかこがましく、樺木にわざはひすることかほと、道言せられけりとなん。

〔慶著〕周易註疏考 <small>附録一全</small>	三	易音考	一	易類書目	一
尙書註書考	二	春秋會盟	二	春秋語例	一
左氏傳註疏考	三	左氏傳考	二	汲冢傳註疏考 <small>附録一全</small>	三
公羊傳考	一	論語註疏考	一	孟子割記 <small>補共三</small>	三
孝經註疏考	一	學海堂經解目次	一	經義述聞同異攷	一
證法考	二	九服考	一	親族稱謂攷	五
親族譜 <small>補共四</small>	二	讀家語	一	荀子考 <small>補共六</small>	六
荀子續補遺	一	論衡考	一	新書考全攷文一	二
賈子考本	三	說苑考	三	管子纂註趙據	一
顏子家訓考	一	中論考	一	呂氏春秋考	三
晏子春秋考	一	晏子春秋香義補正付攷一	一	淮南子疏證 <small>補共四</small>	四
淮南子音讀出典考	一	韓非子疏證全補遺一	六	墨子考	一
申韓考	一	子華子考	一	韓詩外傳考全攷一	三
程朱新釋攷	一	小學雜錄	三	謝啓昆小學攷目次一	一
讀初學課業次第	一	讀書階梯	一	讀書漫錄	二
博士讀攷證	一	日本書紀攷文全補遺四	一		

日本紀通證引用書目全補遺一	一	三代實錄攷文全補遺一	三	續日本紀攷文全補遺三	三
續日本後紀攷文全補遺一	三	大鏡攷	二	文德實錄攷文全補遺一	二
現今類聚國史目次一	一	榮花物語抄全附録一	一	大鏡系譜	一
增鏡攷	一	三種考	一	平治物語考	二
平家物語考	一	續異稱日本傳	四	皇統譜付武家譜	一
皇統世數異同表	一	冠位叢話	一	施藥悲田兩院考	一
泰平年表抄出	一	漢書攷文	一	御當家初例考	二
史記攷文	一	後漢書筆記	二	漢書筆記	二
漢書百官表攷	一	續漢志百官志攷	一	後漢書攷	二
續漢志攷文	一	晉書攷文	一	新唐書攷文	二
三國志攷文	一	國語考	一	晉史乘楚史補祝出典攷一	一
逸周書攷文	一	戰國策攷異	四	國策遺考	一
戰國策集註	二	春秋繁露攷文	一	戰國策集註後付	一
戰國策章次	一	少微通鑑攷異	一	通鑑考	三
通鑑節要續編攷異	一	歷代畧譜	一	通鑑錄目次考	一
歷代通覽	一	明季清初事蹟攷	一	歷代避諱攷	六
十八史略校異 <small>附十九史攷異</small>	一			讀三事忠告	一

稱號攷	一	姓氏考	一	姓氏序	一
姓氏急就篇押韵攷	一	姓名錄抄	一	逸姓氏	一
漢公主	一	西漢外戚傳譜	一	後漢公主	一
晉公主	一	唐宰相世表提見	一	唐諸公主提見	一
宋百家姓押韵攷	一	明千家姓押韵攷	一	清百家姓押韵攷	一
人名考	一六	人名相對考	一	清人小傳	一
烈女傳考	二	高士傳考	一	英雄記出典攷	一
現存諸侯略譜	二	輿地攷證	一	四夷考	一
國郡鄉名攷	二	諸大名居城及在所	一	江戶地名攷	一
前漢郡縣聲類	一	續漢郡國志攷	一	晉志郡縣聲類	二
李唐郡縣聲類	三	唐州府廢置考	一	天經雜話	一
太歲	一	分野譜	一	律呂上生下生	一
地有四遊	一	讀蔡氏月令	一	和漢時令	一
歷書大餘少餘	一	漢書律歷志國志解	一	周尺攷辨	一
地震說	一	醫談	一	濟急方摘錄	一
本草沿革攷	一	本草綱目々次	一	本草纂聞	一
證類本草引用書目佚考	一	物產提見	一	物產聲類目次	一

物產聲類	一	釋茶	一	豆腐	一
玄應音義目錄	一	慧琳音義目錄	一	慧琳音義藏氏本跋尾	一
諸子瓊林韻末考	一	正續三綱行實韻末考	一	歸觀四秋儀略解	一
法華經傳來攷證	一	日蓮宗必讀書目	一	戒壇	一
釋迦譜逐條出典攷	一	釋迦譜攷付引用書目	一	三寶感應錄考	一
譯經圖記攷異	一	梵語聲類	二	釋氏要覽引用書目	一
翻譯名義抄引用書目	一	往生要集引用書目	一	文字般若	一
淨土三部經註脚書目	一	妙法蓮華經考	一	安國論攷	一
第二義	五	寺社考	一	彼岸津撥	一
法念上人勅脩御傳	一	法真寺觀音緣起	二	吳異記出典攷	一
父子問答	一	沙石集攷	一	長明發心集考	一
西行物語攷	一	天主秋	一	補註蒙求校本	一
蒙求押韵攷	一	佩文韻府目次	一	冊府元龜韻末考	一
說郛正續韻末考	一	稗海韻末考	一	數雅	七
事物權輿	二	物品名數	一	髓腦聲類	二
起頭聲類	二三	崇文總目存疑	一	四庫未收書目	一
四庫全書總目異同	一	四庫全書提要存疑	一	讀書志	六

群書類考	二	又續集刻書目	二	歷代書目類聚	一
經籍考	一	經籍雜考	一	經籍目錄	八
書籍目錄	一	况齋讀書志	一	况齋書目	六
蕭蘭竝編	三	珉玉雜陳	二	撰定書目	四
古書類考	一	讀愛日樓藏書志	一	御本日記附註補錄	一
偽書妄作之姓氏	一	偽書目錄	一	長崎朝鮮蝦夷書目	一
異稱日本傳引用書目	一	拾芥抄引用書目	一	古佚蒐莊引用書目	一
四書集註龍頭引用書目	一	史記 <small>集解宋</small> 引用書目	一	漢書註引用書目	一
後漢書劉李二家引用書目	一	三國志註引用書目	一	通鑑胡註引用書目	一
經義考引用書目	一	世說註引用書目	一	唐末叢書類末考	一
漢魏叢書緣起	一	說郭目次	二	拙誠堂叢書中各種遺	一
活板考	一	倭字考	一	和語省約例	五
和語延約	一	發字攷	一	古音攷	一
古讀考	一	古言梯補遺	一	四十四音論辨誤	一
撥韻假字攷存疑	一	本朝和名攷異	一	字音假字用格存疑	一
詞入術補正	三	冠辭考存疑	一	靈語通疑錄	一
轉音攷存疑	一	和名抄聲韻	二	虛字重語套重補	二

斷前歌後攷	一	語釋考	三	語例	一
言靈	一九	眞橫通音 <small>シキク以下合六種考ト名ク</small>	一	假字用法	一
シキク	一	用ノ假字	一	五種加良	一
自他ニアツカラヌ延約	一	ツマク詞ヨリト、ウクルカ文字ノツカヒザマ	一	詞ノフク	一
詞ノ古格	一	重言重句	一	歌ノイヒカケ	一
ノニノ意	一	西行定家例ニナリカヌル古書中假字タガヒノ歌	一	用意ノ詞アル	一
打聽	一	ツルヌル <small>附サキ</small>	一	說文解字段註考	一
文ノイヒカケ文法	一	有無カ、ハラヌ	一	段註補正隨見錄	一
文ト歌ノ詞カハル	一	廣韻反切	二	韻鏡攷	一
說文新附字攷證	一	段註幾部誤脫考	一	落久保物語攷	一
字說雜錄	一	文字正俗辨 <small>附說文音補</small>	一	取替婆也物語年立系譜	一
磨光韻鏡考	一	音韻考	一	宇治拾遺物語攷	一
落久保物語系譜	一	取替婆也物語攷	一	空穗物語校註	二
濱松中納言物語系譜	一	今昔物語出典攷	一	狹衣物語校註	三
秋夜長物語釋文	一	源氏物語存疑	一	古文眞寶類末考	二
枕冊子存疑	一	徒然草攷	一		
偽書物語存疑	一	文選考	一		

本朝文粹校本	一	古佚窺斑目次	二	白氏風流考	一
朗詠考	二	歲計室詩話	一	作文秘訣	一
古文兩可並補	二	文ノイヒカケ	一	俊賴口傳集攷	一
俊賴口傳集目次提見	一	六帖類句	一	類句出典未詳者	一
古今等類歌遺補	一	袖中抄目次提見	一	類句凡四十五篇	二
萬葉集略解札記	二〇	山家集攷	一	月消集攷	一
長秋詠藻備考	一	百首要解	一	堀河百首校註	一
後拾遺金花葉詞千載和歌集在疑	一	歌ガタリ	一	桂園一枝糾纏	一
旋頭歌不一樣	一	文字考	一	マシテノ屋ノ集	三
俳諧七部集打聽	八	書譜	一	六書雜考	一
古今字樣	一	茶事打聽	二	四譜考	一
琴操考	一	洞沢肥考	一	謡曲校本	一
桓譚新論補遺	一	水滸傳考	一	西京雜記考	一
神仙傳考	一	正續博物志考	二	續齊諧記考	一
搜神記考	二	塵中抄出典考	一	讀容齋隨筆	一
今世說存疑	一	世蔭問答集釋	一	十訓抄攷	一
十訓抄典故攷	一			古事談攷證	一

續群書類從	一	甲冑若用次第	一	義姑射秘言出典	一
開目抄	一	常談	一	雜攷	二
辨駁難陳	一	彫蟲雜纂	一	與日尾邦子文	一
與石場氏書	一	駁全齋讀例	一	經濟	二
一標手半攷	一	花ノ名タテ	一	今樣	一
松風	一	論癡符	二〇	論癡符補遺	二〇
論癡符未定稿一六	一六	論癡符又續	一五	難波江補遺	一
况齋雜話	九	難波江未定稿一九	一九		

千家尊澄

生歿 二五三八、今上、明治一一年八、二一、
 總叙 〔忌辰下〕 出雲の國造にして、大社の宮司なり。素遠く大國主尊に出づ、本居内造の門に入りて古
 典を修め、又詠歌に堪能なり。

志賀巽軒

生歿 二四九一、仁孝、天保二年、

總叙 二五三八、今上、明治十一年、**四四九** (慶著、和)
 著書 [慶著] 號喬木、筑後人、柳河藩士。
 [同上] 日本書紀註釋 三 巽軒歌集 一 巽軒文集 二

那珂通高 梧樓

生歿 **四** 二四八八、仁孝、文政十一年、
四 二五三九、今上、明治一二年五、**四五二** (以上、上)
 住所 **四** 陸中盛岡、**四** 京都、東京、**四** 東京青山、
 系圖 **四** 初江橋五郎、**四** 梧樓、
 通誠
 通高 養通世文學博士
 安積良齋 通高
 森田節齋 通高 (以上、澤海、四)
 總叙 [譚海] 那珂通高、榊原芳野、合傳 (依田百川氏)
 傳覽多載 那珂通高、號梧樓、初稱江橋五郎、陸中人、梧樓使遇有巽、芳野(榊原)小心謹慎、氣性相反、而并稱國典、博覽多識、凡經籍佛乘、諸子百家、神史傳奇、音樂舞曲、種樹養花之書、靡不備覽、聞者坊市之談、無所不讀、無所不通、或同以二瓊事、必博引群籍、以答稱、如其珠、一坐傾聽忘倦、朋友相、談及一、

必曰、是非那珂先生、不能不知、不則榊原君、若二君不知、天下無復可同之人矣、其爲人所信如此、梧樓父某、以醫仕南部侯、梧樓不厭其業、好讀書、工文章、從安積良齋於江戶、然家貧無資、常飲粥、後從森田節齋於京都、窮益甚、爲人按、摩肩背以自給、或至絕食、以腐泮充饑、氣不少屈、性任俠、自喜、好與、遊、與香戒之、梧樓感激、折節改行、業乃大進、初梧樓有兄、曰通誠、以論、事、件、權、臣、下、試、以、死、計、至、梧樓、憤憤不自禁、即日東歸、姓、名、其、所、學、出、入、下、野、陸、奧、間、數、年、秋、報、之、久、而、不、發、人、疑、其、難、以、喻、梧樓不較也、既而權臣敗、兄子復、乃釋去、來東京、下、維、教、授、藩、主、聞、之、召、晉、藩、學、時、年、三、十、五、居、八、年、有伏見之變、與羽諸道、連合以抗王師、梧樓有重名、首、其、謀、不、利、藩、主、降、梧樓、就、質、四、年、亦、以、其才學、薦、者、官、於、大、藏、省、奉、選、文、部、同、芳、野、數、輩、修、古、事、類、苑、未、及、而、卒、時、明、治、八、年、也、梧樓、晚、年、嗜、酒、最甚、杯、杓、不、離、於、口、稍、成、病、梧樓爲、之、未、幾、病、復、飲、一、日、飲、友、人、家、歡、甚、噱、笑、不、已、既、合、杯、酒、伏、久、不起、驚見之、則逝矣、梧樓亦無子、孫、子、通、世、通、洋、學、今、爲、東、京、女、子、師、範、學、校、長、百、川、曰、余、識、三、君、於、洋、社、有、年、矣、每、有、一、疑、必、問、之、而、今、則、亡、矣、爲、作、之、傳、直、書、不、事、虛、譽、可、以、見、其、人、可、以、傳、其、學、矣、(參照) 榊原芳野の條下——一五四五頁。

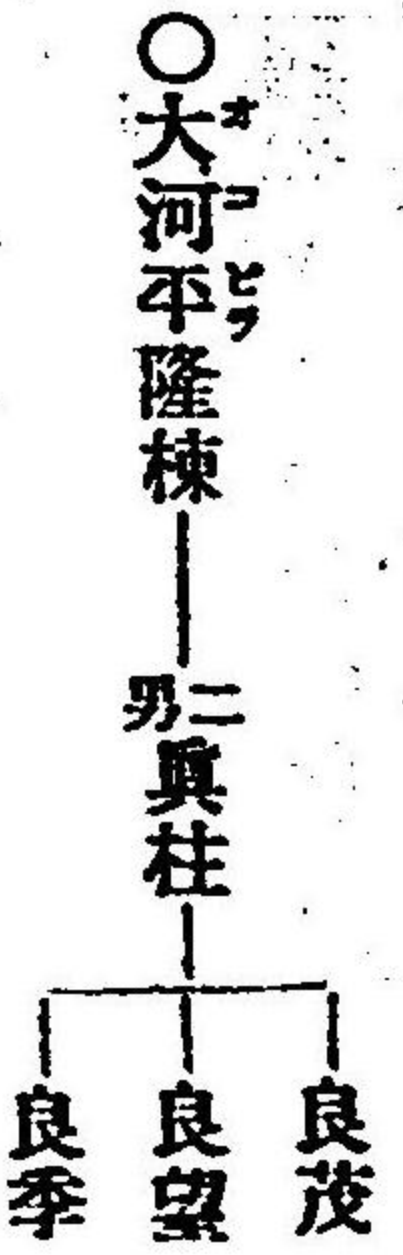
著書 [慶著] 和漢一致博議 一 旅の苞 一 巽軒文集 二
 [編者補] 古事記便要 一 巽軒文集 二

後醍院眞柱

生歿 **四** 二四六五、光格、文化二年一二二、
四 二五三九、今上、明治一二年六、一二二、**四七四**、
 住所 **四** 東京、後備中國賀陽郡眞金村、
 系圖 **四** 大河平氏、**四** 彦次郎、**四** 初隆武、又隆風、後眞柱、**四** 玉麴舍、後自凝屋、

那珂通高 後醍院眞柱

系圖



平田篤胤——真柱

學統

總叙

〔櫛三〕 三十七歳の時、後醍醐院家を嗣ぎたり。保元の時より、學を研みければ、父風く歿し、家甚貧しかりければ、志を遂げてありけるが天保十年、三十五歳にして、始めて江戸に出て、平田篤胤に從ひて、學ぶこと一年、國に歸りて、暫く靈巖に居りけるを、藩主齊彬公、禮て、造士館の調導となし、國書を講べしめらる。さるは藩士が當時、漢學をのみ力めて、國典に暗きを嘆きたまへばなり。其後同館の助教となり、後京に上りて、京學所御用掛、同所の調官、大學校中助教、大助教、教部大録、日本紀取調掛、并に神名原編纂掛、備中國古備津神社宮司、兼、少教正を歴仕す。(加藤雄吉氏)

著書

〔慶著〕日本紀訓點校正 神代山陵誌及圖考
 にひひら 藤川紀行 參宮日記

上田及淵

生歿 住所

生 二四七九、仁孝、文政二年、
 歿 二五三九、今上、明治一二年六、
 籍地 肥前前田郡志岐村、
 居國 初備中國窪屋郡酒津村、後備前國岡山街

姓名

總叙

醫學を學ぶ志を古學に起す

學派 池田侯に仕ふ明を失ふ

生歿 住所

生 二四六九、光格、文化六年、
 歿 二五三九、今上、明治一二年一〇、
 籍地 下總香取郡佐原村、
 通稱 秀太郎、總三郎、利右衛門、
 國籍 穎栗、國業陰、
 浦漁者

清宮秀堅

上田及淵 清宮秀堅

〔幼名忠矣、號嬰翁〕
 〔日本教育史資料〕 肥前國天草郡志岐村、平井泰輔ノ二子ナリ。文政十一年、岡郡高濱村岡崎ノ著書ヲ閱シテ、大ニ感發シ、志ヲ古學ニ起シ、終業スル數年、天保六年四月、遂ニ上田公繼養嗣子トナリ、同家相傳ノ眼科ニ習熟シ、其秘訣ヲ極ム。同九年、養父ニ應從シ、居テ備中國窪屋郡酒津村ニ轉ス。同十二年六月、養父歿シテ遺業ヲ繼續シ、仁科白石ニ從ヒ、漢學ニ勉勵ス。又、其子貞ヲ京攝ノ間ニ遊學シ、平田篤胤ノ學派ヲ慕ヒ、京學ニ熟達シ、醫業ノ開闢ヲ以テ、京漢ノ學ヲ自給シ、終ニ其種典ヲ究ムト云フ。嘉永四年、備前國岡山街ニ徙居ス。元治元年、前岡山藩主、池田侯前守茂政ニ事ヘ、儒員タリ。慶應元年九月、學校出仕、明治元年、藩命ヲ以テ、和氣清慶、兒島高嶺等ノ筆跡ヲ調整シ、同年十一月、神祇官備勤ノ命アリ。同二年九月、本縣式内社取調ニ方リ、會、長次急調、
 二至ル。其博學多識ナル知ルベシ。故ニ尙、文學ニ等、教頭ヲ奉職ス。同八年十月、教部省ヨリ持命ヲ以テ、權大講義ニ補セラル。

(以上、日本教育史資料、五)

商法篇	二	泉權篇	一	後宮篇	三
勳位考	一	元服沿革	一	佩刀沿革	二
繼嗣法略	一	婚禮通考		本朝戶口考	
食貨志略		日本人種論		上古賣買起源	
流刑舊例		貨幣度量權衡考		歷朝政治沿革史	
活語自他撻覽	一	尙古圖錄		魯敏孫漂流記	

近藤芳樹

生歿 二四六一、光格、享和元年五、
 因 二五四〇、今上、明治一三年二、二九、
 生地 周防國岩淵、
 通稱 晋一郎、初田中源吾、
 芳樹——芳介——久敬
 (國學) 本居大平——芳樹
 (有職令) 山田以文——芳樹
 (續) 日本歌學全書二、毛利敬親卿に召され、明倫館の教官となり、明治八年九月、官内省に仕へ、

(以上、續日本歌學全書、一一)

著書

文學御川掛に任ず。九年、東國行幸に供奉し、十符の菅蓆(四冊)贈進の記(二冊)を記し、又皇后宮の仰によりて、明治孝節錄(四冊)を著す。本居數實翁の撰みたる碑文あり。
 [慶著] 大被執中抄 二 標註合義解校本 六 標註職原抄校本 六
 源語奥旨 一 和歌類題風月集 二 一居一民辨 一
 古三體考 一 十符の菅蓆 四 冠禮考 二
 婚禮考 二 大江匡房傳 一 征韓起源 二
 類題雪間の若菜 六 寄居歌談 五 陸路通記 二
 薰風集 二
 [編者補] 淫祠論 一

僧辨玉

生歿 二四七八、仁孝、文政元年、
 因 二五四〇、今上、明治一三年四、二五、
 生地 江戸淺草、
 因 大熊氏、
 [補] 我東國之人。資性輕薄。雖有才藝。不能耐事。故於商賈亦難成業。况於技藝乎。余之寓居辨玉者。久寓芝山。與余來往相熟。然不知其善論歌。不知其為東京之人也。一則存然。絕無宿息。辨玉其體。

(以上、續、一四)

近藤芳樹 僧辨玉

守部門

棲于神奈川。又聞善歌之名。余欲訪之。而事繁性儉。不得命駕也。庚辰四月二十五日。雖然。續道。現六
 十三年。其徒某。具小行狀。而請余碑文。余因之。則辨玉爲東京淺草之人。大然。卯入之大男。幼稱童之勤。
 十歲。役於下谷清德寺。就大湖和尚。受戒。觀變。既長。而梵誦之餘暇。入橋守部之門。而學和歌。又獲大東
 定玄東平。以傳承歌法。殆經十六年。是故得獲妙域。而四方來學者。得數百人。嗚呼。東京之人。而處此偉
 藝。豈不奇哉。豈不奇哉。辨玉長在芝山僧寮。意住檀林。而按香案。于其榻。則可置。增上智恩。大刺。而著
 朱辨。此段榮則榮矣。然較之善歌不朽之名。則固不待言也。今春既已。建碑。又無。然而當。則歌集也。辨玉
 之靈。舍矣。于泉下。可知耳。余於東京。會與善歌人。接交。其尤者。爲海清。遊翁文雄。此三人住京之故。其名
 赫矣。然至于伎倆。則未。辨玉也。今時現存之歌人。疎々不足數耳。余謂辨玉若住東京。則其來學之多。
 不止於數十百人乎。抑辨玉愛神奈川之佳景。而不欲往東京也。可謂清矣。可謂高矣。余欲仰之。餘。乃
 爲之銘曰。

神奈川濱 隱殆三紀 梵唄繞終 古歌便起 唯松水石 豈念茲梓
 玩東海光 契西行旨 歸欠修還 名數遺遺 此動貞環 不朽足傳
 維時明治十六年歲次癸未春三月東京下谷隱士秋山大沼厚撰并書

高橋熊彦

〔言語學雜誌三〕 殘夢の子にして、父と同じく景樹の門に入り、葦園と號す。大坂淀屋
 橋筋に住み、時計修履を營みて、明治十三年八月三十日歿す。
 (參照) 高橋殘夢——一三七七頁。

渡邊重蔭

生歿

四 二四五二、光格、寛政四年一〇、一八、
 四 二五四一、今上、明治一四年二、五、四九〇、

渡邊重蔭は重名の子なり。寛政四年壬子十月十八日生る。年十九にして家を繼ぐ。文化八年七月
 從五位下に叙せられ、越後介に任ぜらる。重蔭拮据勉勵、重名の後を承けて家學を奉じ、家道を振
 興しき。男重春、龍田神社大宮司に任ぜられたるを以て、大和國平群郡立野村に實居する事數年。
 明治十四年二月五日、該村にて卒す。享年九十歲。同村今井の山上に葬る。重蔭また、歌歌に敏捷、唯
 嗟口を衝いて發す。辭世に、
 こゝも亦、同じみくこの、内なれば、旅に死ぬとは、思はざりけり。
 子重春、重石丸あり。(以上、渡邊重兄氏寄)

高島式部

生歿

四 二四四五、光格、天明五年、
 四 二五四一、今上、明治一四年五、二八、四九七、

〔續日本歌學全書二〕 高島式部は、幼名をとみといふ。大阪の醫師、石井某の女にて、千種家、家來
 針醫、高島清音の妻となりぬ。天明五年に生れ、明治十四年五月二十八日に歿す。享年九十七歲。京
 都東山長樂寺に葬りぬ。歌は、香川景樹翁に、翁歿後、千種有功卿に、琵琶は、綾小路有長卿に、萱は、林
 廣守の父に、大曲傳授す。足柄の傳も、香は、庭田從一位に、茶は、速水宗匠に學びて、いづれも、其藝
 を極めたりき。又彫刻にも、畫にも、造したりといふ。刀白の調なる高島千誠氏の歌詠による。
 歌は、夢の舍集の外、蓬月式部二女歌集に、いさゝか見ゆ。また論語の空句を、歌にままれし、かたみ
 の歌一卷あり。こは明治三十年の春、刀白が十七回忌に、千誠氏の刺せられしなり。家來上木後、の

高橋熊彦 渡邊重蔭 高島式部

跡草は千五百餘首ありと云ふ。

渡忠秋

生歿

生 二四七一、光格、文化八年二、一〇、
歿 二五四一、今上、明治一四年六、五、日七、一、

生地 近江、**信守**、京都、**園南**、**南禪寺**、**中天**、**授庵**、

本姓 鳥居氏、**通稱**、**新太郎**、**園楊園**、**桂蔭宗嵐居士**、

○鳥居政舎——忠秋——忠純

系圖 雜載

〔**柵**〕 先生諱忠秋。號楊園。考政舎。近江人。至先生。修在京師。其先鳥居氏。住三河。其後。因爲陸。或曰。先生學歌道於香川。桂園翁。遊事。故右府三條公。其爲歌也。孰厚。雅正。旨。然乎。下外。是以其之。其風者。爭而師之。至稱二世歌宗。朝廷聞其名。徵住宮內省。後以判。任。持。官。叙。正八位。初先生。愛。其。水。之。勝。下。地。於。故。王。寺。新。田。左。中。將。社。傍。自。建。齋。碑。勸。歌。一。首。碑。陰。以。示。其。焉。意。蓋。追。左。中。將。故。址。也。延元中。直忠景。從左中將於難險之際。左中將亡。後。足利氏。管。轄。天下。故。其。徒。歸。息。於。復。三。河。長。享。中。移。近。江。舟。木。村。稱。渡。太。郎。左。衛。門。然。而。渡。氏。之。弗。顯。於。世。蓋。五。百。有。餘。年。矣。夫。前。世。有。忠。義。之。行。者。子。孫。必。有。顯。者。焉。今。先生。以。歌。道。顯。於。世。者。固。不。爲。無。謂。矣。先生。所。著。有。桂。蔭。集。讀。史。有。感。集。先。入。抄。及。妍。哉。抄。等。因。亦。自。號。桂。蔭。宗。嵐。居士。以。文化八年二月十日。生。年。七。十。有。一。明。治。十。四。年。六。月。五。日。歿。遺。言。葬。于。南。禪。寺。中。天。授。庵。先生。娶。族。家。女。生。一。男。曰。忠。純。銘。曰。

〔**柵**〕 天。生。若。人。湖。山。鏡。秀。忠。義。遙。貫。歌。林。領。翰。京。都。故。王。寺。乃。是。齋。碑。之。處。是。以。其。の。の。世。も。また。ゆ。め。な。ら。ば。花。に。と。よ。さ。が。の。の。蝶。と。わ。れ。ば。な。る。ら。ん。

齋碑

著書

〔慶著〕讀史有感集 先入抄
桂蔭集

妍哉抄

明治三年秋忠秋六十歳書

榊原芳野

生歿

生 二四九二、仁孝、天保三年、
歿 二五四一、今上、明治一四年一、四、日五〇、

〔**通稱**〕高藏、**園**、**琴洲**、**高齋**、**櫻舎**、

〔**諱**〕海、**那珂通高**、**榊原芳野**、**合傳**

(以上、**皇統**、下)
(依田百川氏)

博識 性行 發狂

榊原芳野。號琴洲。通稱高藏。江戸之人。小心謹慎。博覽多識。朋友相會。談及一。必曰。是。非。可。先生。不。能。知。不。則。榊。原。君。若。二。君。不。知。天。下。無。復。可。同。之。人。矣。其。爲。人。所。信。如。此。芳。野。父。曰。高。齋。善。歌。母。某。氏。讀。書。善。國。雅。教。芳。野。甚。嚴。芳。野。奉。調。刻。苦。甚。焉。業。成。以。其。所。得。授。榊。原。家。業。其。在。本。所。所。讀。兩。遍。適。客。至。張。傘。而。坐。不。以。爲。意。又。近。世。朝。服。新。洋。式。人。多。變。不。給。芳。野。因。守。不。變。常。服。川。白。外。袴。人。或。擲。之。不。顧。也。中。興。初。入。任。大。學。選。文。部。同。格。權。數。輩。修。古。事。類。先。傳。所。入。舉。以。購。書。所。藏。十。卷。歲。甲。戌。遭。災。不。存。片。紙。再。蒐。數。年。至。七。千。餘。卷。而。自。經。史。子。集。以下。雜。錄。傳。記。並。曲。傳。詞。無。一。不。備。也。性。謹。飾。雖。好。酒。畧。無。醉。容。而。格。權。則。飲。量。甚。洪。不。善。書。畫。其。相。反。如。是。芳。野。後。於。格。權。五。年。忽。發。狂。於。前。無。常。然。與。人。談。古。典。旁。引。博。證。無。一。差。謬。施。及。人。事。則。癡。狂。如。故。居。歲。餘。而。歿。無。嗣。友。人。大。樽。修。二。丈。度。兄弟。經。紀。喪。事。納。其。藏。書。於。香。齋。館。蓋。芳。野。之。志。也。

渡忠秋 榊原芳野

一五四五

著書

- (參照) 那珂通高の條下——一五三四頁。
- 〔慶著〕太古史略 五 文藝概略 一 文藝類纂 八
- 小學讀本 八 詩繪集說 一 醫油集說 一

村山松根

生歿 二四八二、仁孝、文政五年九、

二五四二、今上、明治一五年一、四、

總叙

〔榎一八〕君諱松根、村山資滿第三子、鹿兒嶋藩士也。幼字三之助、年十八、出嗣木村氏、改稱神之丞、嘉永二年、藩内黨與之變、幽囚經歲、脫、松通之筑前、驅除奸黨、百方辛苦、未嘗一日寧處、遂有忠條右門、及西郷氏獲罪、君亦隨於鹿島、乃定笠釣竿、以自給、既而召還、改稱村山資助、爲京師御守、殿前役、奉參機務、後爲中川宮御附、昇、供頭、轉京都藩邸作事、奉行、爲近衛家典用人、格、遂其家、奉、皮、履、一月、伏水、殿起、大坂藩邸、金、殺、告、乏、君、盡、力、周旋、措、辦、人、其、服、才、幹、後、歷、諸、職、至、於、鹿、藩、任、松、原、神、社、御、官、改、系、松、根、又、轉、島、神、社、少、宮、司、無、幾、拜、宮、内、省、九、等、出、任、爲、栗、木、宮、家、令、明、治、十、年、木、省、官、制、之、改、更、補、御、用、掛、栗、木、宮、御、附、准、奏、任、官、後、爲、西、京、華、族、歌、道、師、傳、授、官、叙、正、七、位、君、以、文、政、五、年、九、月、生、以、明、治、十、五、年、一、月、四、日、歿、葬、于、紫、野、聚、光、院、享、年、六、十、一。

こは松根翁が自記したまひし履歴書によりて、鹿谷一六ぬしが、翁の傳の上に書きたまひしなりとて、翁の忠實、添ぬしより送りたまひしなり。松根翁、歌は香川松根、八田知紀を師と仰きたまひき、歌集を「忘貝」といひ、景樹がものせし落葉の歌とを、翁の集めたまひしを「鹿島の波」と云ふ。

景恒及知紀門

中村守手

生歿 二四八〇、仁孝、文政三年二、一二、

二五四二、今上、明治一五年二、四、

住所

出雲國飯石郡里坊村、國鳥根郡奥谷山

姓名

通稱 磐二郎、文太夫、國西涯、甲文丘、鼎山、國龜岡、通幸大人

總叙

〔榎一五〕翁姓は神門臣、幼名磐二郎、府長じて富得と稱し、後ち、文太夫、又、三千雄と改め、然後實名、守手を以て通稱となす。先是、實名を守正とも稱せり、誠して四涯、甲文丘、カメ、カ、又、鼎山と云ふ。元と出雲國飯石郡里坊村住、永井氏の二男なりしが、十三歳にして、中村守臣の養子と成れり。幼にして皇學、并、和歌音韻の養を守臣翁に學びて、遂に奥處を察め、儒學は尾張の藩士、兼、世、(一)、ホギ氏に就て學ぶ。其他、易學、軍學、茶道、本草、生花等に精し。翁、天資溫和、謙遜にして、物に於らず。明治二年、學識拔群なるを以て、出雲大社中より、若松江藩に聘せられ、格式講代士に列し、修進館學校教授を命ぜらる。十年十二月、熊野神社宮司に復任し、十四年、兼、權少教正に補せらる。安政年間、尾張大納言の特選を蒙り、慶、金、驛、城に登りて、補に賜す。且つ恩賜あり。

維新前、四力に奔走して、大に勤王を唱ふ。若松江藩に聘せられてより、松平侯の指圖役となり、毎に侍候して、皇典を誦じ、數々恩賜あり。又、嘗て、尾張に於て、學舎を開き、門生を教授し、皇學を講義す。其他、神教に關し、力を盡し、こと餘からず。著書數十卷あり。門人凡そ千を以て數ふ。翁、文政三年二月十二日を以て生れ、明治十五年二月四日病歿す。時に齡六十三歳なり。鳥根郡奥谷山に葬る。道隆して、龜岡通幸大人といふ。(空中樓主)

勤王の説を唱

官職

守臣の養子

村山松根 中村守手

一五四七

羽田野敬雄

生 歿 二四六一、光 格、享和元年、

二五四二、今 上、明治一五年六、一、 目八二、

三河國渥美郡羽田野、

源氏、**國**常陸、**國**榮木、

平田篤胤——敬雄

(以上、大日本人名辭書)

經 歴

花田文庫

著 書

〔大日本人名辭書〕羽田野の里なる神明宮、及入幡宮等の祠官たり。少時より學を好み、古典を攻究し、刻苦勵精して、學業大に進み、其名世に著はる。性篤實にして、ものとなし、衆人其徳に服せり。明治元年の冬、皇學所御川掛を命ぜられ、尋て講官となり、又力を宣教の事に盡せり。明治六年十月、權大講義となり、十四年十二月、權少教正に進む。敬雄曾て庭中に文庫を築きて、書を藏し、花田文庫と號す。其數積んで二千五百十五部にして、一萬三百七十七卷の多きに達せりと云ふ。〔慶著〕三河國官社私考一

平田鏡胤

生 歿 二四六一、光 格、享和元年、

二五四二、今 上、明治一五年一〇、二五 目八二、

住 所

生地 伊豫新谷、**國**東京本所柳島横川町、**國**淺草橋場總泉寺、

通内藏介、後大角、**國**初篤真、後鏡胤、

(以上、國學家略傳)

姓 名

平田篤胤の系圖を見よ——一一二頁。

先人歿後門人

〔玉濤一〕父君御在世の門人、及び御歿後の入門の員は、既に上に記せり。斯て、御一新後、去し成辰の春の初より、今年己巳の六月末まで、四京及び此地にて、入門の人々、合せて一千四百二十四人なり。但右は己れ門人といふことにはあれど、鏡胤不肯、自ら學び得たりと思ふ事一つもなく、皆先考の遺教を傳ふるのみ。夫故に其山中し、断りて、悉く先人歿後門人とは稱するなり。明治二年七月中旬、東京表三番町の旅館にて之を記す。從六位侍講兼大學一等教授 平朝臣鏡胤

(參照) 氣吹舍門人錄——本書卷末に載す。

〔國學家略傳〕伊豫新谷藩士、**國**川某の子にして、文政七年正月十五日、平田篤胤翁の養子となる。明治元年二月、參典神祇事務局列事に任ぜられ、後、内國事務局列事に遷る。二年正月、侍講となり、全七月、大學大博士に進む。三年六月、職を辭し、十二年二月、大教正に補せらる。鏡胤、父の業を繼ぎて、其名世に高く、來て弟子たりんことを乞ふ者、繼續絶えず。其數、無慮四千人の多きに及ぶと云ふ。

物集高世

生 歿 二四八三、仁 孝、文政六年、

二五四三、今 上、明治一六年二、二、 目六一、

羽田野敬雄 平田鏡胤 物集高世

豊後國杵築

高世——高見文學博士

其師

赤貧

述懐歌

著書

「日本教育史資料」五、物集高世、丈右衛門ト稱ス。杵築ノ商人ナリ。藩ノ儒士元田百平ニ從ヒ、海
 學ヲ受ク。又豊前企救郡定村直好ニ就キ、神典歌道ヲ學ブ。慶應四年、豊前宇佐學館ノ編キニ應ジ、
 神典ヲ教授ス。同年五月、杵築藩ヨリ命セラレテ、神官教授方、并、國學教授トナル。明治二年、朝廷
 ヨリ神祇官宣教使拜命。之ヨリ先キ藩主命シテ士族ニ列ス。同三年一月二十七日、宣教使少博士
 トナル。同十六年二月二日卒ス。高世、爲人清廉ニシテ、求ル處ナシ。篤ク學ヲ好ム。嘗テ故アリ、建康
 シ亦貧洗フガ如シ。其子ヲ教育スルヤ、燈火ノ費ナシ。松根ヲ燒キ明ヲ取リ、以テ膏ヲ讀ス。當時頗
 ル世人ニ嗤笑セラル。而シテ老モ意ニ介セズ。怡モ其貧ヲ知ラザルモノ、如シ。述懐ノ歌ヲ詠シ、
 壁間ニ掲グ。歌云、なにせんに、玉の臺も、花生に、心やすくて、我はすかてん、花生ハ、彼ナリ、以テ其志
 ナ知ルニ足ル。最モ歌ヲ能クス。官辭ノ浮華ヲ去リ、眞ノ感情ヲ發シ、一家ノ風ヲ成ス。世人等々知
 ル處ナリ。又中年ニシテ、我邦官語ノ學、未ダ明ナラザルヲ憂ヒ、慨然トシテ、自リ任シ、昔々古語ノ
 書ニ涉リ、潛思研究スルコト、數十年ニシテ、遂ニ先學ノ誤ヲ正シ、自ラ發明スル處頗ル多シ。就中、
 互爾乎波ノ格ヲ定メタルガ如キハ、實ニ此人ヲ以テ嚆矢トス。

- | | | | | | |
|-----------|---|----------|---|--------|---|
| 〔同上〕 說教話柄 | 一 | 邪教拔萃 | 一 | 口辭格考 | 二 |
| 本言考 | 一 | 神道本論 | 五 | 耶穌叢書 | 一 |
| 十七問題辨說 | 一 | 岩崎八幡宮由來記 | 一 | 世界轉覆論稿 | 一 |
| 熟語彙 | 一 | 奈多八幡宮詳細記 | 一 | 外教秘書 | 一 |
| 教義之說 | 一 | 消息文梯 | 一 | 玉かつら | 一 |

(以上、日本教育史資料、五)

- | | | | | | |
|-------------|---|------|---|-------|---|
| 宣教講本 | 一 | 宣教追加 | 一 | 葎屋文集 | 一 |
| 葎屋家集 | 一 | 說教本稿 | 一 | 文珠詣之記 | 一 |
| 祈禱文章 | 二 | 本教諄辭 | 一 | 神道餘論 | 一 |
| 神學百歌 | 一 | 神學指要 | 一 | 妖魅論 | 二 |
| 〔編者補〕 辭格考抄本 | 二 | 歌學新論 | 一 | | |

畠山如心齋

因 二五四三、今 上、明治一六年六、二七、
 常操——某——如心齋
 祖父常操の業を繼承して、故實に精し。

(以上、足利、上)

村上忠順

因 二四七三、光 格、文化一〇年、
 因 二五四三、今 上、明治一六年、因七一、
 名 忠順、因承卿、蓬蘆、

(國學者傳記)

畠山如心齋 村上忠順

系圖

忠順三河刈谷藩 一八千代

(圖書作者姓名録)

〔河漢歌集〕 蓬廬村上翁著撰書目

古事記標註	三	散木楽歌集標註	四	名所菜	一一
類頭玉藻歌集	三	類題玉藻集二編	三	類題菅藻集	三
嵯峨野歌集	二	千代の古道集	二	詠史河漢歌集	二
元治元年千首	一	雅語譯解拾遺	二	喻草	一
標註新葉集	四	標註金玉集	一	三島考	一
蓬之袖	三	蓬之門	三	首之幸	一
三河雜鈔	五				

猿渡盛章

住所 武藏國府中、
系圖 猿渡盛遠二十八世——盛章——容盛——盛愛
學統 小山田與清——盛章
經歷 府中、大國魂神社の祠官、近江守。

(以上、續日本歌學全書、一一)

著書

〔慶著〕神代俚談 三
〔續日本歌學全書〕 樅の下枝

總社或問

武藏總社誌

三

猿渡容盛

生歿 目 二四七一、光格、文化八年五、
住所 國 二五四四、今上、明治一七年八、八、目七四、
系圖 東京、後武藏國北多摩郡府中町、
經歷 猿渡盛章——一五五二頁を見よ。
〔續日本歌學全書二〕 明治二年八月、大學中助教に任ぜられ、十一月、陸奥、鎌倉、鎌倉少博士に任ず。のち諸官を經、那ら陸奥の事務を掌りき。同十二年職を辭し、郷に歸りて、老を養ふ。

(以上、續日本歌學全書、一一)

吉村春峰

總叙 著書

〔慶著〕稱嘉之助、土佐國吾川郡人、明治十七年歿。
大和國 官符代々國判二
大和國 安房 三時動行云々經部一

土佐國群書類從 一九七

猿渡盛章 猿渡容盛 吉村春峰

一五五三

吉川樂平

生歿

生 二四七六、光 格、文化一三年九、

住所

歿 二五四五、今 上、明治一八年六、一四、
生地 尾張名古屋、**國**東京、**國**下谷金杉上町萬徳寺、

姓名

國 植松有信、**國** 積善院博譽兼濟樂平居士、

學統

植松有信、
富樫廣蔭、
樂平

經歴

富樫廣蔭、
樂平

著書

明治の初年東京に出て、女子高等師範學校の講師となり、國語教授法を研究せり。
其墓は、下谷區上金杉町の萬徳寺にあり、碑面に「吉川樂平之墓」と刻し、碑陰に、
先君以文化十三年九月某日、生子尾張名古屋、以明治十八年六月十四日、享東京、享年七十。蓋
曰積善院博譽兼濟樂平居士。

とあり、其傍に「吉川登神之墓」といふあり。蓋面に「積善院貞譽博愛妙樂大師」とあり。これ、その墓な
るべし。

著書

國語教授法 五 國語教授式捷徑 一 (以上、全書、編者見附録)

久保季茲

生歿

生 二四九〇、仁 孝、天保元年五、一二、

住所

歿 二五四六、今 上、明治一九年三、五、
東京、**國**谷中墓地、

姓名

本姓源氏、**國**鎮吉、**立**貞、**國**琴書、杉乃舍、杉庵居士、玉阪道人、水玉老人、鹿住里人、**國**道限豊

系圖

開別大人、

總叙

○德 潤、季茲、
母 德永氏、
德永氏

古事記傳をよみて國史に志す其師

〔國學家略傳〕 その考、名は德潤、姓、德永氏、家、世々徳川幕府の醫員なり。季茲、人と爲り、沈黙寡言、幼より多病、常に藥餌を廢することなし。然れども、性好て書を讀み、夜以て得に繼ぎ、窮處に苦むも、手なほ卷を釋てず。初め、漢籍、及醫術を家庭に學び、後幕府の醫官、矢部泰安に從ふ。十歳にして父を喪ひ、母、母の養育を受く。母氏、深く神道を信じ、息學の衰頽を憂ひ、國史を研究せんことを勸む。年十五、始めて、古事記傳を讀み、大に悟る所あり。專心を國史に潛め、益研究して怠らず。窮處なる時、豊後の人、鶴峰皮中を邸中に置きて、悉曇及悉算を學ぶ。故を以て、世人鶴峰の門人となすと雖も、季茲、毎に曰く、悉曇、悉算は、實に皮中を師とす。息學に於ては、素より、常の師なし。然れども、斯の學を研究し得たるものは、古事記傳の實なり。若し、強て、予が師を問はば、古事記傳なりと答へんのみと。嘉永以來、國事紛擾なるに當りて、季茲、毎に息學の式教を讀み、幕府の事情を推し、切りに、幕府の大難を唱導して、大に幕府の忌諱する所となる。慶應三年、幕府の政權を奪還するや、季茲、暇を請ひて、歸田し、武藏國入間郡なる下新井に隱退す。後、靜岡に歸藩し、士族に列す。明治元年十二月、朝廷召して、神祇官の書記となす。累遷して、大學大助教となり、宣教師中博士、教諭官出仕、宮内省御用掛等に、歴任し、正七位に叙せらる。後職を辭して、更に、大神神社大宮司に補し、中教正を兼ね。後、又、皇典講究所の設立せらるるや、文學部の教授を擔當し、專力を主筆の責に盡した

官職

唱導す

吉川樂平 久保季茲

病歿

リしが明治十九年三月五日、病を以て卒す。享年五十七。東京谷中の墓地に葬る。墓に遊して、遺骸を豐岡別大人と云ふ。

著書

〔慶著〕古語拾遺講義

三種神寶論

稜威口語

神德略述頌

古道訓蒙頌

祝詞略解

萬葉山常百首解

洋教辨略

杉菴雜歌

〔編者補〕神武天皇紀講義一

大日本史補

一

飯田年平

生歿

生 二四七〇、光 格、文化七年

住所

因幡國氣多郡寺内村、因幡東京、因幡東京青山

姓名

因幡七郎、因幡石園

系圖

勝幸——信秀——秀雄——因幡年平

學統

本居大平——因幡年平

學統

伴信友——因幡年平

加納諸平

(以上、傳、一九)

經歷

大平及び諸平に學ぶ

〔榎一〕世々、加知彌神社の祠宮にして、父秀雄は、梓書と號し、衣川長秋、本居大平に古學を受け、尤も歌詠をよくす。生れて聰敏にして、歌才あり。五六歳の時、母白岩氏、古今集を教へしに、背圖一句を誤らざりしといふ。十四歳の時、和歌山に赴き、本居大平を師とせしが、數月ならずして、大平歿す。時に加納諸平、紀藩に在り。才學秀絶の名高かりしかば、之に就きて歌學を修む。當時の歌に、

暮るとあくと、めがれぬ夜の、白ひかし、あかつきごと、に、あちたまりつゝい。

歌人三平

といへるなどは、諸平の尤も稱賛せし詠なりとぞ。後數年にして、關に歸る。これより、和歌山に往來し、又、伴信友に從ひ、古道を問ふ。然れども、家貧しくして、資に乏しく、永く一所に留まる能はざりしが、志業挽むことなく、才邁日に加はり、遂に諸平及び石川依平と共に、歌人三平の稱あるに至れり。斯くて萬延元年三月、藩主池田侯、辭して歸る。諸平、上座に列し、國學所の教授となす。後命を奉じ、小谷古蔭等と、伯耆志を編輯せり。明治維新の後、武士となり、吏官に擢し、尋て神武天皇に任じ、從七位に叙す。既にして神武天皇式部大膳等に歴任し、十二年九月、病を以て歿す。其子、更に式部寮御用掛となり、十六年三月、特旨を以て正七位に叙す。十九年二月、葬禮となり、六月、葬る。同廿八日、又、特旨を以て從六位に叙せられ、即日卒す。年六十七。著す所、訂正祝詞式、祝詞集、類聚、姓氏辨、啓蒙大旨、取異外通論、石園歌話、石園集、同續集、石園雜錄等あり。著、終身墨らざりしかば、子なし。片山某の子を養て、嗣となすと云ふ。

病歿

逸話
天下を歴遊して、名勝を跡を訪ふ

〔同上〕一、翁少くして、漫遊を好み、諸國を廻りて、遍く名勝遺蹟を探り、傍ら名流の門を叩く。其間幾多の辛酸を嘗むるも、泰然として憂愁を歌詠に附す。嘗て近江篠原に至り、身體疲勞せしも、長閑にも、あらぬ心を、なかり、は、かすめてけりな、松の月かけ。

飯田年平

歌風

郡邊の花ともちらて消えはてし、離路のゆきの、情しくもあるかな。
二、詩の歌は、記紀萬葉を模元となす。風洞著勳典類、事類の類あり。又は延喜式、祝詞を本宗となす。職を式部に奉ずる十餘年間、宣命祝詞の草案、詩の手にならざるなし。明治四年十一月、今上の大嘗會を行はせらるゝの時、命を奉じて、主基方の歌を作る。

主基方の歌

清賞

なくはしき、蓬が鳥は、君が代、ながきあがたの、神やつくりし。
是は安房國長狭郡蓬島を詠じしなり。

伴林光平と兄弟の交を結ぶ

三、翁人となり、横野恬淡にして、物に拘らず。性飲を嗜み、生産を奉とせず。彼々山骨を帯ぶ。常に藤和衣、笠置履空しけれども、要知たり。或は除夜の除夜、眞直を促らるゝと、殊に劇しかりし。月を閉じ、自若として、戀歌百餘首を作り、或は貧乏歌五十首を詠じて、詩物の氣を遣ふなど、態度の一斑を窺ふべし。平素酒を得ざれば、蓬爾凍煙の如きも、酒を飲り、氣熱すれば、談論風生し、談論百出す。忽ち起て角瓶の状をなし、忽ち坐して俳優の聲を擬す。人目して青天の霹靂と稱せりとぞ。
四、伴林光平は、奇節の士にして、河内の人なり。初め眞宗の僧侶にして、大雲と稱し、鎌津に在り。會ま鹿野光輪寺の僧侶、無蓋、伊丹に來り、古學を講ず。無蓋は、翁の父律師に從學せし者なり。大雲、其説に感じ、無蓋と共に、因幡に赴き、律師に師事し、古學を受く。深く翁の人となり、翁を慕ひ、終つて兄弟となる。大雲曰く、余未だ還俗する處はされども、姓名なかるべからず。子幸に之を傳べと。翁曰く、聞く、君の郷に、伴林神社ありと。蓋し君も其氏子ならん。宜しく之を姓とすべし。且翁の者は、年平にして、七郎と稱す。君既に長にして、推して兄となす。六郎光平とせば、如何と。大雲喜て之に從ひ、遂に佛敎を斥け、還俗し、陳雷の交、最も深かりしといふ。(十百舎)

著書

〔慶著〕祝詞式

啓蒙大旨

石園歌話

祝詞式捷徑

取異

石園隨筆

新姓氏辨

外患通論

石園集

近藤眞琴

生歿

四 二四九一、仁孝、天保二年、
四 二五四六、今上、明治一九年八、四、四五六、

(墓所、下)

總叙

〔國學家略傳〕眞琴は、幼名を御之助と云ひ、後、芳岡と稱す。志州島羽の藩士なり。蘭學、數學、國學に精通す。徳川幕府に召されて、海軍教授となり、維新の後、海軍兵學校一等教官に異進し、正五位に叙せらる。公務の餘暇、攻玉塾を開きて生徒を教授し、又、假名の會を創設す。蘭學多進にして、數學、航海術に關する著書殊に多し。

〔編者補〕ことばの園 六

權田直助

生歿

四 二四六九、光格、文化六年一、二三、

住所

四 二五四七、今上、明治二〇年六、八、四七九、

姓名

四 武藏國入間郡毛呂本郷、四 信相摸大山、四 同、大山町赤松山麓、
四 直助、四 名越舎、

系圖

○休立——直教七——直助——
年助——一作
女二人

近藤眞琴 權田直助

一五五九

學統

(醫術)野間廣春院侍醫

(漢學)安積良齋

(蘭學)平田篤胤

—直助

(以上、名越舎先生履歴及再文)

經歷

〔名越舎先生履歴〕

名越舎先生履歴抜粹

(逸見仲三郎氏)

平田門に入る

官歴

先生は、武州大間郡毛呂本郷の生にて、父を權田嘉七郎と云ふ。文化六年正月十三日生る。家世々、醫を以て業とす。年十五にして江戸に出て、幕府の侍醫野間廣春院に從ひ、漢方醫道を學び、兼て安積良齋に通學し、漢學を修む。年廿二の時、業成て郷里に歸り、絶て久しき本朝古醫道を起さんとして、標を其門前に掲げ、一家を爲すと云ふ。

天保八年三月、伊吹會館の門に入る。文久二年十一月、五條家の召に應じて上京す。是より先、數々其筋より召され、又自らも上京して、世の爲になす所あらんと思はれしが、母上孝養の爲、其の志を果すと、能はず。然るに此年、母上逝去せられしかば、終に斷然決を拂て、途に就かれ、五條家に還り、大に奮邁を蒙られ、東四二京の間に奔走して、天下勤王の士を鼓舞せられたり。時に醫業を廢されしは、人病は猶小也、國病は甚大也とてなり。〇慶應四年二月、落合直亮氏と共に、某公の内命を承けて、東下せんとせられたり。時に同志の者曰く、去冬某邸の事件より、大に東方の難疑を受け、其危きと、矢石に向ふより甚し。若し已むとを得ずして、關を離ゆれば、一日の無事を保つべからずと。先生答て曰く、余全く天下の大事に係る。假令死すとも辭す可からずと、遂に意を決して東行し、百方賊地の内情を索り、再び上京して復命せられたり。〇明治二年正月、白川家の學館を預り、皇學を教授す。同年二月、利法官監察司知事に任ぜられたり。五月、御用を以て東下す。七月、木官を以て上京仰付けらる。此の月、大學中博士に任ぜらる。十月、從六位に叙せらる。島濱醫道御用掛を仰付けらる。十二月、木官を免ぜられ、更に醫道御用掛を仰付けらる。〇四年四月、故有て職番を免ぜられ、位記返上す。〇六年七月、縣社阿夫利神社御官に任ぜらる。八月、兼大講義に補せらる。〇八年一月、少教正に補せらる。〇九年六月、神奈川縣神社御官に任ぜらる。〇十年四月、權中教正に補せらる。〇十二年二月、權大教正に補せらる。十一月、三島神社宮司に任ぜられ、阿夫利神社御官を兼れらる。十二月、正七位に叙せらる。〇十三年三月、伊豆國神道分局長擔任。〇十四年三月、權に依て三島神社宮司を免ぜらる。十二月、權を大山に移し、終焉の地と定めらる。〇は門人兼に氏子等の乞によりてなり。〇十五年九月、神奈川縣皇典講究分所委員を申付けらる。十一月、皇典講究分所文學部教授を申付けらる。〇十七年六月、神道事務局諮詢申付けらる。十月、神道本局顧問。此の月、大教正に補せらる。十一月、神道本局編輯掛擔任。〇二十年四月、一等學正に叙せらる。

雜載

病歿

〔同上〕

先生嘗て、本年は上京して、大に爲す所あらんとせられたりしに、猶三月中、神道會長より上京すべき旨、達せられしかば、病中ながら、其の準備をなされたり。先生の病は、本年一月三日に發す。其の症は、初めは假令の感冒の跡にて、中頃足部に痲痺を發し、苦痛甚しかりしが、終には腹したれども、高年にて數月の被辱故か、六月八日、朝、突飯後、忽然變症を來し、人事不醒、終に午後一時半、歸幽せられたり。相模國大住郡大山町赤松山の靈に葬る。既に五月、門人諸氏他より相會會し、懇親會を開きたる前後は、病も大に立りたれば、不愈も不日ならんと、一聞喜び居たりしに、此の不幸の來りたるは、實に道の爲、悲哀限りなき次第なり。又先生は常に強壯にして、道の爲、學術の爲に付ては、壯者も及ばざる程なりき。其病中、常に膝上に在て、著述に從事せられたり。又談學事に至れば、百語快爽、氣力嬰孺として、平素に異なるとなし。其の逝去せらるる、前日も、長正區氏の質問に應ずるの案をなされたり。

又先生常に語て曰く、神にも人にも、我が心にも恥ぢざるを以て心とすと。通常の人の余て及ぶ所にあらざるなり。病中一日、鎮魂祭の事を内海政雄氏に語らんとして、侍者に扶けられて膝を去り、席を改め、假に袴を着し、禮儀して正座端坐し、以て其談を終られたり。奉神祭に及ぶが故なり。又嘗て醫術を研究致し居られれば、病に臥すと雖も、自ら古醫道經驗術に由りて調劑し、決して他の醫藥を服されず。其苦痛に堪へざるときは、骨依頼するは神明なりとて、鎮魂祭を設てしめ、執行中は必坐して平服敬受せられたり。以て其の敬神の篤きを知るべし。又先生の徳望は、今更云ふに及ばぬ事ながら、門人を初め、會葬するもの三百餘名にして、又送葬に臨むや、道若男女道路に踴躍して、柩を拜する、恰も神靈の渡御に於けるが如し。以て其一斑を知る可し。

怪行